

法人番号 6 4

第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和 4 年 6 月

国立大学法人
岡 山 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人岡山大学
- ② 所在地
津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）
鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町
東山地区：岡山県岡山市中区東山
平井地区：岡山県岡山市中区平井
倉敷地区：岡山県倉敷市中央
三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町山田
牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍
- ③ 役員の状況
学 長 森田 潔（平成23年4月1日～平成29年3月31日）
 榎野 博史（平成29年4月1日～令和4年3月31日）
理事数 7名
監事数 2名
- ④ 学部等の構成
○学部
文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部
○研究科
教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究科，
環境生命科学研究科，医歯薬学総合研究科，ヘルスシステム統合科学
研究科，法務研究科，連合学校教育学研究科（兵庫教育大学大学院の
参加校である）
○附置研究所等
岡山大学病院，附属図書館，資源植物科学研究所※，惑星物質研究所※，
異分野基礎科学研究所，文明動態学研究所，理学部附属臨海実験所※
※は，共同利用・共同研究拠点，国際共同利用・共同研究拠点又は教育関
係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数
- | | | |
|--------------|---------|----------------|
| 総学生数 | 14,441名 | (714名) |
| 学部学生 | 10,084名 | (165名) |
| 修士課程（博士前期課程） | 1,666名 | (254名) |
| 博士課程（博士後期課程） | 1,185名 | (295名) |
| 専門職学位課程 | 119名 | |
| 専攻科・別科 | 29名 | |
| 附属学校園 | 1,358名 | |
| | ※（ ） | は留学生数で内数 |
| 教職員数 | 4,027名 | |
| 教員 | 1,531名 | (102名) |
| 職員 | 2,496名 | (9名) |
| | ※（ ） | は附属学校園の教職員数で内数 |

(2) 大学の基本的な目標等

第3期中期目標前文

岡山大学は、1870年創設の岡山藩医学館、1900年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第1期中期目標期間では、教職員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第2期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。また、第3期中期目標期間に向けた岡山大学の改革構想と将来ビジョンを「岡山大学改革プラン」として明確化し、大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進して、聖域なき改革の日常化を図った。

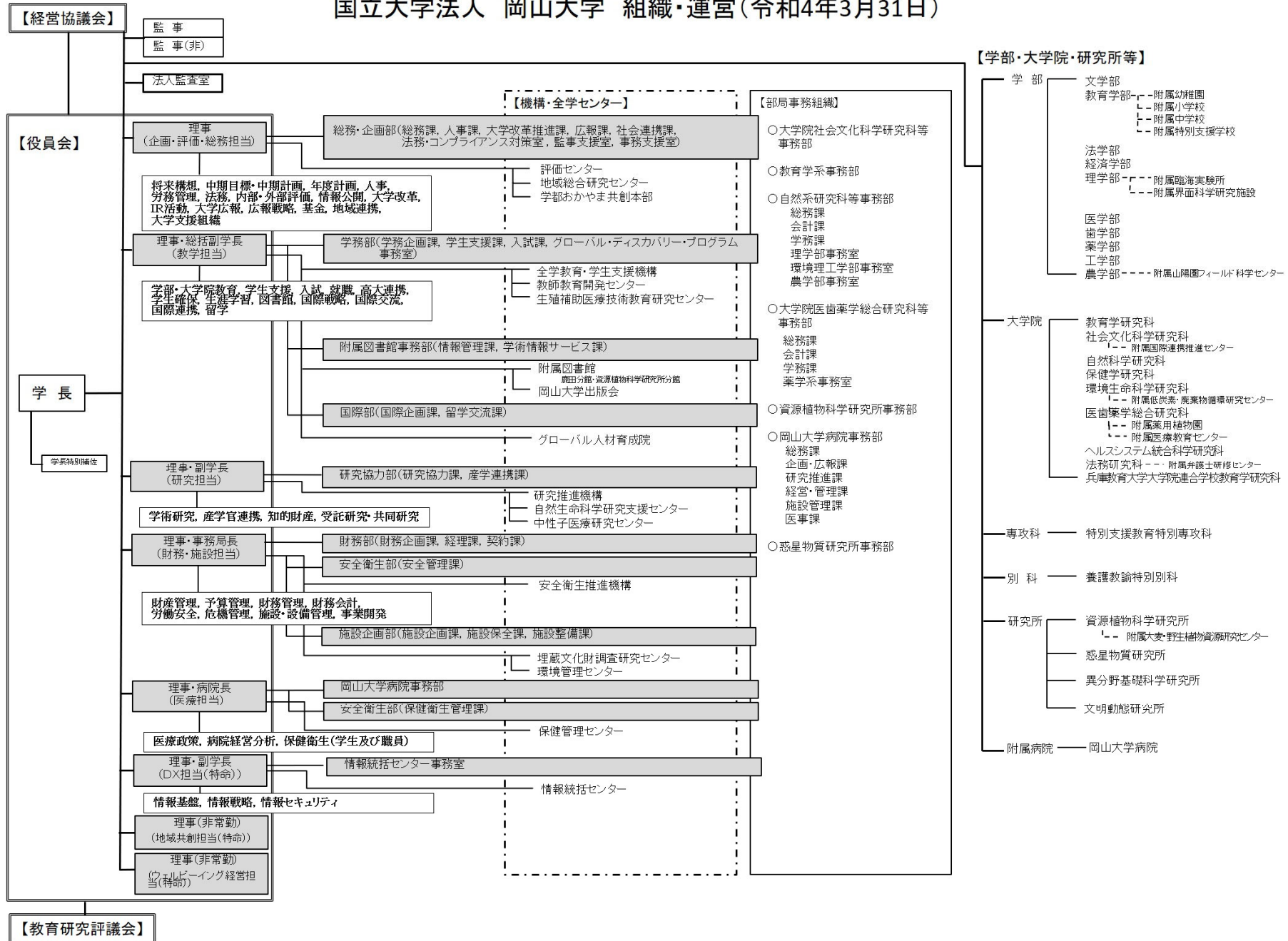
第3期中期目標期間では、急激な少子高齢化・グローバル化を見据えて、聖域なき組織横断型改革を断行するとともに、世界のリーディング大学に伍して、教育、研究、社会貢献の全ての分野で創造的な知性を牽引する大学となるための施策を遂行する。教育では、国際社会や地域社会と連携した実践的教育、世界の異文化を深く体験するグローバルな教育を含む異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組む。研究においては、異分野融合科学や医療の分野を中心に、世界の卓越した研究機関との密接な連携を強力に推進して、世界トップレベルの研究拠点を形成する。大学経営については、徹底したガバナンス改革に加え、女性・外国人を含む多様な人材活用と協働環境の実現を通じて、全学的な教育研究組織と経営システムの再構築を図る。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と、最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

(3) 大学の機構図

2～3ページ参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営(令和4年3月31日)



国立大学法人 岡山大学 組織・運営(平成28年3月31日)



○ 全体的な状況

岡山大学では、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的の下、第3期中期目標期間においては、国立大学法人運営費交付金の3つの枠組みから「重点支援③」を選択し、世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進する大学として、「岡山大学ビジョン」を掲げ、それを達成するために5つの戦略（戦略①教育の質保証と国際化、戦略②異分野連携教育の展開、戦略③異分野融合科学の拠点形成、戦略④医療分野の拠点形成、戦略⑤戦略を支える基盤構築）を立て、その実現に向けた取組を実行してきた。

平成29年4月に就任した槇野学長は、「槇野ビジョン」を掲げ、豊かな自然と古い歴史と文化を持ち、産学官金言という幅広いセクターが大学を軸に協働する地域に、多様な専門知識を有する総合大学として存在するという強みを活かして、これまで築き上げてきた実績を継承しつつ、新たな目標として国連の持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）達成へ貢献する方針を明確にした。令和元年度（平成31年度）には、大学を取り巻く急速で大きな環境の変化やSociety5.0時代を見据えた新たな課題等に対応するため、これまでの活動を振り返った上で課題を整理し、平成26年度に立案した岡山大学改革プランに基づいた「岡山大学ビジョン」をリ・デザインした「岡山大学ビジョン2.0」を掲げた。

「岡山大学ビジョン」の5つの戦略をバージョンアップした「岡山大学ビジョン2.0」は、①教育改革、②研究力強化・産学共創加速、③大学経営加速という新たな3つの戦略を立て、それに基づく取組を推進した。また、地域の社会課題解決の遺伝子を受け継ぎ発展させて、誰一人取り残さない社会を実現する「岡山から世界に、新たな価値を創造し続けるSDGs推進研究大学」として、令和元年度（平成31年度）から令和3年度の3年間でSDGs大学経営を具現化し、長期ビジョンへと繋げている。

第3期中期目標期間の取組として、平成29年度から、ガバナンス体制をこれまでの「先導的推進体制」から「目標管理による推進体制」に深化させて、学長以下全執行部・全部局が一体となり実効性を高め、大学改革を包括的に推進するため、MBO-SとIR/IEによる目標管理で教職員の意識改革を図り、大学運営の活性化を図っている。また、「SDGsに関する岡山大学の行動指針」を策定し、「岡山大学SDGs推進本部」等を新設している。さらに、外部人材を学長特別補佐、エグゼクティブ・アドバイザーとして任命し、学長の意思決定を支える体制を構築し、平成30年度に任命した海外戦略担当副学長は、岡山大学のSDGs達成への取組のグローバル展開に大きく貢献している。

また、令和元年度より、経営の観点から大学運営を見直し、学長の意思決定をサポートする体制を強化するため、校務を担当する総括副学長を配置するとともに、経営力強化担当理事（非常勤）として、外部人材を任命することで、多様な視点から判断できる体制を構築している。さらに、大学経営強化のため、執行部の意思決定及び意思疎通を図る会議体の強化を検討し、複数の会議体を廃止・統合し、本学の経営面における諸問題についてPDCA機能を果たすとともに、機動的な意思決定の場として、新たに「大学経営戦略会議」を設置した。

さらに、人事給与マネジメント改革として、全国に先駆けて平成31年4月から新年俸制を導入し、運用を開始した。また、人事戦略・評価委員会を設置して、全学的な教職員の一括管理、大学の組織目標やステークホルダーへのインパクト等を意識した教員活動評価の見直し等を行った。実力本位で透明な人事マネジメント改革については、国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の事業期間を通じた評価（令和4年3月31日付け事務連絡）において、検討会の所見で取り上げられており、A評価結果に繋がっている。

教育面では、国際水準の教育改善と教員能力開発を実施するための特別ユニットCTEの配置、文理融合型科目である数理・データサイエンス科目の導入、60分授業・4学期制の見直しなどにより充実を図った。

研究面では、RECTORプログラム、研究教授・研究准教授制度、若手研究者育成支援パッケージ、岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ（OUフェローシップ）、文明動態学研究所、サイバーフィジカル情報応用研究拠点及びオープンイノベーション機構の設置等によって研究力向上・産学共創を推進した。

このほか、おかやま地域発展協議体における地域連携活動、アメリカ国務省CLSプログラムの受入れ、国連貿易開発会議（UNCTAD）との包括連携協定の締結、グローバル・エンゲージメント・オフィスの設置等を行った。

第4期中期目標期間を視野に入れながら、これらの取組を実施した。

特に、大学入学者選抜の実施体制の強化及び産学官連携の取組状況に関しては、以下のとおり取り組んだ。

●大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

学部入学者選抜における出題ミスを防止するため、前問題作成委員長に対して「入試ミス（出題ミス）に関する検証と今後の再発防止について」の意見を聴取し、令和4年度の問題作成委員会で情報共有した。また、「個別学力検査等問題作成要項」の改正（入試ミスの再発防止の事項の追加・整理）、「入試問題作成に係る点検マニュアル」の改正（チェック事項の追加・整理、作題委員用点検マニュアル・点検委員用の点検マニュアルの分離）等の、実施体制強化を行った。また、大学院入学者選抜に関して、部局から「入試ミス（出題ミス）に関する検証と今後の発生防止について」の意見を聴取し、令和3年9月29日開催の全学アドミッション委員会で情報共有を行い、実施体制の強化を促した。

●イノベーション機能の集約とマネジメント機能の強化【中期計画79, 92】

イノベーション創出機能を集約し、戦略的に産学官連携に取り組むため、オープンイノベーション機構と研究推進機構及び橋渡し研究支援室等を統合し、「イノベーションマネジメントコア（IMaC：Innovation Management Core）」（以下IMaCという。）を令和3年度に創設した。

IMaCにおいては、教員・事務職員・URA等が学内所属組織の枠を超え、必要な人員をアサインする「アジャイル方式」でプロジェクトチームを編成し、包括連携協定のマネジメントなど、「組織」対「組織」の産学共創に取り組んだ。また、プロ

プロジェクトマネジメントの方針を定め、各プロジェクトに適用するとともに、価値創造のために式調整が必要なリスクをマネジメントする「価値創造統合リスクマネジメント (ERM: Enterprise Risk Management)」(以下ERMという。)を導入し、効率的かつ効果的な事業の推進を図った。

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】に沿い、「資金の好循環」のため、研究者の知の価値を「研究者ナレッジ経費」、研究マネジメントの価値を「戦略的産学連携経費」として算定する新料金方式及び研究を全体として価値付けする「総額方式」を導入し、共同研究の費用負担適正化を推進した。また、令和2年度に大学発ベンチャー企業の新株予約権の受入れを可能とするなど、「知の価値付け」を図った。令和2年度には「知の好循環」のため、経営の視点を取り入れ、活用を意識した知的財産マネジメントを関係者が連携して行う「新知財戦略」を策定・実施した。また、令和3年度には IMaC に知的財産担当者と産学連携担当者として構成する「ベンチャー支援フィールド」を設置し、密接に連携している。令和3年度には、平成27年度に導入されたクロスアポイントメント制度を活用し、高度専門職として福島国際特許事務所から弁理士1名を知的財産プロデューサーとして迎え、知的財産マネジメント体制を強化したほか、令和3年度に包括連携協定を締結した(株)中国銀行から1名の事務職員の出向を受け、産学官金連携体制の拡充を図るなど、研究者のみならず高度専門職・事務職員についても「人材の好循環」を推進した。

これらを基盤に共同研究の促進を図った結果、令和2年度349件、令和3年度331件と目標の250件を4割近く上回る共同研究契約を獲得した。また、研究者ナレッジ経費・戦略的産学連携経費をあわせた令和3年度の民間企業等との間接経費率は32%となった。大学発ベンチャー企業については、IMaCに教職協働による「ベンチャー支援フィールド」を設置するなど、支援体制を整備し、第3期中期目標期間中の大学発ベンチャー企業の事業化件数が3社(第2期中期目標期間中の実績2社)、技術移転件数が12社(第2期中期目標期間中の実績8社)といずれも5割増となった。また、学生ビジネスプランコンテスト「キャンパス・ベンチャー・グランプリ」において、岡山大学発ベンチャー創設者である学生が令和2年度経済産業大臣賞、令和3年度文部科学大臣賞を受賞するなど、目ざましい成果を挙げている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 挑戦し続ける大学として、社会的役割を果たすため、ガバナンス機能・運営体制等の強化に取り組み、本学の強みを活かした組織及び運営の改善を、多様な人材を活かしつつ、学内資源再配分等により継続的・恒常的に実施する。</p> <p>(2) 国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により、教育・研究等の機能の強化を図る。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】中期目標（1） 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略（IR）に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析（IRを含む）機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） IR/IE室長（企画・評価・総務担当理事）の下、スーパーグローバル大学創成支援事業に関する指標も含めた第3期中期目標期間の指標（運営費交付金）全般について、数値の定義と目標値の見直しを行った上で、効率的に令和元年度及び令和2年度の実績値を収集した。情報統括センターが中心となり、岡山大学情報データベースの拡充と、新規のデータ収集システム（外国人短期研修生のWeb登録システム、派遣留学支援・海外渡航登録システム、化学物質のリスクアセスメント報告・確認システム）を構築した。データの活用と分析のための情報基盤を整備し、学内へのデータの提供及び分析ツールにより蓄積したデータの可視化サンプルを作成するなど、データの収集と分析を進めている。</p> <p>令和2年度からは、一貫性のある大学経営のためのIR/IE室強化を目的として、ナレッジマネジメントの管理手法を取り入れ、「IR/IE室企画会議」を新設し、若手職員主体の体制へと移行した。専門知識を有する教員やURAの指導の下、将来の大学経営に必要な能力を備える職員の計画的な人材育成を行っている。また、令和2年度にはIR/IE室企画会議に「教育改革」、「研究力強化」、「産学共創」、「ガバナンス」から成る4つのサブグループを設置し、第4期中期目標期間に向けて「岡山大学ビジョン2.0の振り返り」を行い、大学経営戦略会議にて学長、理事等の大学執行部に対して報告を行った。</p> <p>令和3年度は、昨年度に設置した若手職員主体の「IR/IE室企画会議」について、一部の室員を更新し令和3年度も継続して実施した。また、室員を「教育・国際G」、「研究・産学G」、「財務G」、「寄付G」の4つのグループに分け、前年度の財務情報および非財務情報についてのデータをまとめ、その結果を統合報告書のデータセクションに掲載した。なお、統合報告書のデータセクションでは、昨年度に比べて非財務情報の内容を充実させ、改善を図った。また、研究者個人及び部局や研究グループ単位での論文指標の調べ方を学ぶため、論文分析ツールSciValを使用した調査・分析方法について、オンライン説明会を開催した。</p> <p>情報統括センターにおいて、令和2年度には、データ蓄積の継続のため、データの利用が必要な部分について、学務システムの更新に伴う学生データのフォーマットから既存のフォーマットへの変換プログラムを作成した。さらに、情報収集基盤に蓄積した教職員情報や学生情報を利活用し、教職員・学生のデータ等、業務に必要な44件のデータ提供を行った。</p> <p>令和3年度には、情報収集基盤に蓄積した教職員情報や学生情報を利活用し、教職員・学生のデータ等、業務に必要な38件のデータ提供を行った。</p> <p>情報発信という意味でのInvestor Relationsでは、令和2年度および令和3年度に「岡山大学統合報告書-Pay it Forward-」をそれぞれ発行し、学内外問わず様々なステークホルダーに対して、本学の掲げるビジョンや戦略等について説明した。令和2</p>

		<p>年度は、“SDGs 大学経営”の考えを中心に説明し、大学院改革をテーマとした特集「座談会」ページや「データセクション」として財務情報を充実させた。令和3年度は、第4期中期目標期間を見据えた本学のビジョンや戦略、コロナ対応を含めた取組や実績を1本のストーリーとして表現した。また、本学がコロナを経てどのような教育・研究を行っていくのか、未来志向についても表現していた。なお、統合報告書の作成にあたっては、アンケートに寄せられた改善事項等について IR/IE 室会議で検討を行い、一部については翌年度の作成の際に改善を図っている。</p> <p>統合報告書は、様々なステークホルダーと対話を進めるためのコミュニケーションツールと位置付けており、統合報告書の発行と併せて、令和2年度及び令和3年度に「岡山大学統合報告フォーラム」を開催した。いずれもオンライン同時開催とし、本学同窓生、学生、教職員、企業関係者、他大学関係者、地域の方々や中高生から参加があり、それぞれ200名程度の参加があった。令和2年度は、学長自らの言葉で説明したプレゼンについて、参加者から好評を得た。令和3年度は、特に本学の学生を中心とした若いステークホルダーによるパネルディスカッションについて、大変好評を得た。その他、アンケートでは、今後に向けた期待（改善事項等）も頂いており、次年度以降の統合報告書作成に向けた改善を図りながら、今後の大学経営にも活かし、PDCA サイクルを継続的に機能させるように努めている。</p> <p>また、国外のステークホルダーにも情報提供を行うため、主に海外向けの英語版統合報告書（Integrated Report）をそれぞれ発行した。</p>
<p>【68】中期目標（1） 学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。 また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 大学執行部及び各部局を代表する教職員が一堂に会して、共有した課題の解決策と今後の方向性について議論することを目的とした部局長等セッションを毎年度実施した。 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染対策のため、2月から3月にかけて Web によるグループセッションと全体報告・意見交換とに分けて開催した。グループセッションは、メインテーマを「本学の第4期中期目標期間における構想について」として、4つのテーマでグループを作り、セッションを行った。グループセッションの結果は令和3年3月開催の部局連絡会において、副学長等から発表することにより、全学ビジョン等を共有した。大学執行部と部局長等が Web による全体討議で検討することにより、現状の認識と第4期中期目標・中期計画作成の方向性について共有できた。学長の総括として、「個人と組織の成長の方向が連動して互いに貢献しあえる関係が、エンゲージメントで個人の成長や働きがいが高めることが組織価値を高める」と、締めくくられた。 令和3年度については、部局長等セッションを3月26日に対面形式で開催した。メインテーマを「第4期における年度計画」として、各担当の理事及び副学長からの講演の後、5つのテーマでグループを作り、セッションを行った。各テーマに関する取組等の提案のほか、PDCA サイクルの必要性等の発表があった。学長の総括として、「岡山大学で SDGs を取り組んできたことがかなり目に見えるようになったこと、大事なのは地域であり地域の人々のウェルビーイングのために、グッド・プラクティクスを産学官連携で行うことが必要である」と、締めくくられた。 監事監査結果に基づき、①「国立大学法人岡山大学内部統制委員会規程」（令和2年4月1日施行）の制定、②リスク管理の対象事項の明確化及びリスク対応機能の「見える化」、③障がい者職業生活相談窓口（全学対応相談窓口）の設置、④農学部附属山陽圏フィールド科学センターの業務運営見直し（収入見込額算定、宿泊施設関連）及び⑤教職員のメンタルヘルス研修を行う等業務運営改善につなげた。 なお、経営協議会学外委員から大学経営に関する意見は特に出されなかった。</p>

<p>【69】中期目標（1） 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるような必要な施策を実施する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 平成31年度に設置された人事戦略・評価委員会において、学長のリーダーシップの下に、全学的な教職員の配置・採用の一括管理を行っている。当委員会の基本方針として、若手教員、女性教員、外国人教員の雇用ポストを増加させることを優先事項にするとともに、大学としての重点支援分野に戦略的に教員を配置する施策をとることで、教員配置の最適化を推進した。 新たに導入した新年俸制において、令和2年度には、業績給には毎年度の評価を、基本給には複数年度にわたる総合的な評価を反映させるように制度を改正し、また、給与評価区分が「優れている」となった者については、同じ給与評価区分となった場合の月給制の昇給幅よりも大きく基本給が改定されるような制度とし、令和3年度には、複数年度にわたる総合的な評価をより適切に基本給に反映させるように検討を進め、教育研究等の業績や能力をより適切に給与に反映させる制度を整備した。 また、年俸制の導入率については、令和2年度は48.7%、令和3年度は51.9%となっており、年俸制導入に関する中期計画に基づく目標を達成した。 クロスアポイントメント制度については、令和2年度は、8機関との協定を継続するとともに、新たにセイショク(株)と協定を締結し、大学院教育学研究科に助教(特任)1名を雇用した。令和3年度には、6機関との協定を継続するとともに、新たにアバディーン大学、パヴィア大学、(株)東レリサーチセンター、(国研)産業技術総合研究所、マックスプランク心肺研究所、アリゾナ州立大学、福島国際特許事務所と協定を締結し、学術研究院環境生命科学学域、惑星物質研究所、研究推進機構及び文明動態学研究所にそれぞれ教授(特任)を1名、中性子医療研究センター及び研究推進機構にそれぞれ准教授(特任)を1名、自然生命科学研究支援センターに助教(特任)を1名、研究推進機構に知的財産プロデューサー(特任)1名を雇用した。受入実績は令和元年度の9名から令和3年度の14名に増加しており、国内外の研究機関や民間企業とのクロスアポイントメントにより、本学の教育研究活動及び産学連携活動の活性化を推進している。 事務職員の高度専門化については、新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、集合型のPBL(Problem Based Learning)研修として実施している「若手職員塾」については実施を見送ることとしたが、オンラインによるPBL型研修を別に実施した。 令和2年度には、オンラインによるPBL型研修として、事務系管理職員を対象に、管理運営能力の向上を図るための管理職員研修を実施するとともに、総括主査を対象に、現状分析、ビジョンの設定、チームの構築等のマネジメントの基本とリーダーシップの醸成を目的とした研修を実施することで、職務能力の向上を図った。令和3年3月からは、マルチステークホルダー・エンゲージメントを加速するために必要なブランド化に関するマインドセットを行うことを目的とした「岡山大学ブランド力向上のための広報発信研修」(全10回)を実施するとともに、令和3年12月から、「学内外のステークホルダーに向けたコミュニケーション力向上研修」(全4回)も実施した。いずれの研修も、最終課題として本学のブランド力強化策の提案を課し、最終回に研修生が選定したいくつかの施策を実際に発表する場を設けることで、研修効果の向上を図った。さらに、この提案のいくつかを採用した本学のブランド力向上施策として各種SNSを利用した広報活動を実施することとした。この他にも、実践型グローバル・ビジョン研修を実施することで、よりグローバル化に対応できる積極的改革マインドを持った職員の育成に資することができた。また、英語でのライティングスキルを養成するための英語スキルアップ研修、国際関係業務を担当する職員の実務能力、資質向上を目的とした国際関係実務研修を実施することで、職員の国際化対応力の向上に資することができた。</p>
---	----	---

<p>【70】中期目標（1） ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により、女性研究者10人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し、女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに、女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ウーマン・テニユア・トラック（WTT）制の継続的な推進により、平成22年度から令和3年度までにWTT教員を27名採用し、そのうち21名がテニユア資格を得ている。採用後の出産育児のライフイベント経験率は55.6%（15名）、本学出身者18.5%（5名）、外国籍者14.8%（4名）であり、<u>ダイバーシティ&インクルージョン推進の成果を上げている。</u> ポストアップ制度により、令和2年度に4名、令和3年度に3名の女性教員（研究者）を上位職に登用し、<u>第3期中期目標期間での登用は17名となり目標値10名以上を達成した。</u>また、<u>長らく女性教授が不在であった理系学部</u>に2名の女性教授が誕生した。審査にあたっては、教員選考過程への女性の意見を反映させるため、審査委員には必ず女性を含むことを平成27年度に規定化し、女性委員2名を含む4名の委員で審査が行われた。 令和3年度には、<u>理系部局において、クロスアポイントメントによる女性教授が誕生したほか、部局独自による女性限定公募が実施され、全学的にダイバーシティ&インクルージョンの気運が醸成されている。</u> 令和元年度に新たに採択されたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）の女性研究者派遣事業では、研究力向上や指導力の向上等を目的として、令和2年度及び令和3年度に合わせて6名の女性研究者を海外派遣し、<u>女性上位職となる候補者層の充実を図った。</u> 令和元年度に構築したテニユア・トラック・ジュニア助教制度及びウーマン・テニユア・トラック・ジュニア助教制度により、令和2年度に8名の女性研究者を採用した。さらに、女性研究者の裾野拡大を図るため、ウーマン・テニユア・トラック・ジュニア研究員（非常勤研究員）制度を構築し、令和2年度に11名を採用した。 ダイバーシティ&インクルージョン推進のため、令和3年5月に「<u>ダイバーシティ&インクルージョンポリシー</u>」を制定するとともに、令和3年6月に意識啓発イベントとして「<u>ダイバーシティ&インクルージョンデー</u>」を開催した。さらに、令和3年12月には、<u>ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けて第4期中期目標期間に取り組むべき具体的な施策をまとめた。</u> ウーマン・テニユア・トラック制やポストアップ制度等の全学的な取組の継続とともに、クロスアポイントメントや女性限定公募など部局の特性に応じた取組が行われるようになったものの、財源不足に対する措置として平成29年度から実施した教員欠員補充凍結の影響がこれを上回り、女性教員比率を第2期中期目標期間末（17.6%）に比して2割増加（21.1%）する目標値に対して、女性教員比率は、19.6%であり、2割増加には届かなかった。しかし、この間の本学のダイバーシティ推進施策については、令和3年度に受審した科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」の中間評価及び「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の事後評価において、女性教員増加に向けた多面的な取組や研究支援に関する取組が、女性教員の上位職登用や女性研究者の研究力向上に繋がり今後の展開が期待できるとして、いずれも総合評価S評価（所期の計画を超えた取組が行われている）を得ており、女性教員比率及び上位職の増加が期待できる。</p>
<p>【71】中期目標（1） 男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員1名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である10%を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第3期中期目標期間末までに、13%以上に増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） <u>女性役員比率は、令和元年度の22%（2名）から令和3年度の27%（3名）に増加し、管理職等指導的地位に占める女性割合は、令和元年度の14%（15名）から令和3年度の17%（18名）に増加しており、中期計画に定める目標値を上回っている。</u> また、男女共同参画社会形成の促進のため、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を引き続き実施し、特に次世代の理系女子学生の裾野拡大を目指した取組として、中高生対象のオンラインの実験教室「<u>おかやまサイエンストーク&トライアル</u>」及び理系の若手女性研究者によるライブ形式のトークイベント「<u>サイエンス・ライブ</u>」を実施し、令和2年度は延べ81名、令和3年度は延べ80名の参加があった。本事業は若手女性研究者を中心に企画・運営が行われ、研究者自身の教育力等の向上とロールモデルの育成も期待される取組となっている。 令和2年度には、本学と岡山県、岡山経済同友会で構成する「<u>ダイバーシティ推進実行委員会おかやま</u>」主催で、働き方の多様性を主に家庭の視点から考える契機となる論文コンクール「<u>子から親へのエール論文コンクール</u>」を実施した。令和3年度は、今後の発展的かつ持続的な実施に向けた検討を行った。</p>

<p>【72】中期目標（1） 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価（教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価）、並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 教員活動評価については、学長のリーダーシップの下、人事戦略・評価委員会教員評価専門部会において、令和元年度に評価項目や実施方法の抜本的な見直しを行い、本学が目指す方向性を踏まえた評価項目を精選した上で全学共通の評価項目とし、部局において学術分野の特性に応じた評価項目を追加できることとした。 令和2年度には、評価対象期間を前年度から当該年度に変更したことに伴い、前年度及び当該年度の活動に対する評価をそれぞれ実施するとともに、評価項目の見直しについて、部局において検討した学術分野の特性に応じた評価項目を教員評価専門部会において検証した。令和3年度には、新たな評価項目により、当該年度の活動に対する評価を実施し、3月に評価結果を取り纏めた。また、新制度の実施において、科学技術振興機構（JST）が運用する <u>researchmap に登録された業績データ及び事務部が保有する業績データを大学情報データベースシステムに取り込み教員活動評価に活用することで、教員の入力負担を軽減するとともに、評価の手続きをシステム化することで、評価作業の効率化及びペーパーレス化を進めた。さらに、各教員の評価項目ごとの評点をシステムに蓄積することにより、継続的に効果を測定し改善につなげることができる仕組みとした。</u> <u>職員勤務評価については、令和2年度から管理職員登用試験を廃止し、事務系管理職員の選考において事務系職員勤務評価の結果を重要な指標と位置付けることとしたほか、特別契約職員及び非常勤職員向けに英語版評価調書及び実施要項を提供し、グローバル化及び実質化を図った。また、令和3年度には、事務系職員（評価者及び被評価者）を対象として、勤務評価制度の見直しに関する全学アンケートを実施し、分析結果等を踏まえて、組織目標達成及び人材育成に資するための評価項目を見直すなど、更なる実質化に向けて令和4年度から適用予定であるほか、12月に事務系管理職員向けに評価者研修を実施し、評価者の目標設定支援能力、評価能力及びフィードバック面談能力の向上に資することとなった。</u> <u>役員評価及び部局組織目標評価を毎年度着実に実施するとともに、副学長評価を岡山大学副学長評価実施要項（令和3年3月22日学長裁定）により令和3年度に実施した。</u></p>
<p>【73】中期目標（2） 国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、大学間連携による協働を実質化する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年4月にインドネシアのスラバヤ工科大学（ITS）に国立六大学スラバヤ事務所を開設、12月にはオンラインで開所式及び留学セミナーを開催し、284人が参加した。また、令和4年1月には国立六大学スラバヤ事務所を活用し、オンラインでAcademicセミナーを開催し、91人が参加した。 令和2年6月に国立六大学と台北大学連盟とのコンソーシアム間の交流協定を締結した。協定に基づいた初めての交流事業として令和3年12月に研究者間のジョイントシンポジウムをオンラインで共催し、90名が参加した。 アセアン大学連合（AUN）との交流では、学生交流プログラムとして、金沢大学、AUN、国立六大学国際連携機構の共催による日本・ASEAN SDGs 研修コースを令和3年10月にオンラインで開催し、AUN加盟大学から55名、国立六大学から17名が参加した。また、AUNと国立六大学国際連携機構の共催により、ASEAN地域の文化等を中心に学ぶASEAN-Japan Virtual Cultural Exchange Programme 2022を3月にオンラインで開催し、AUN、国立六大学から64名の学生が参加した。 また、国立六大学国際連携機構では、国立六大学長春事務所を拠点として例年中国で開催している日本語スピーチコンテストを令和3年10月にオンラインで開催した。朗読部門を新設する等、より幅広い層の参加者の獲得に努め、応募者の増加につながった。 令和3年10月オンラインにより開催されたASEAN+3学長会議に国立六大学として参加し、主催校の金沢大学に協力するとともに、岡山大学からは文部科学省から受託する日本留学海外拠点連携推進事業の概要説明を行った。 日本留学海外拠点連携推進事業は、前身のミャンマー留学コーディネーター配置事業から一貫して国立六大学の協力を得て実施している。平成29年に開設した国立六大学バンコク事務所は、令和2年1月より日本留学海外拠点連携推進事業 ASEAN 拠点バンコク事務所とオフィスを共用し、日本留学推進のための活動を展開している。令和2年10月より日本留学コーディネーターがバンコク事務所に1名赴任し、関係機関との連携強化やセミナーを実施した（新型コロナウイルスの影響により令和3年6月に一時帰国）。令和3年12月には、国立六大学の共催によりKAGAYAKI AWARDを開催し、タイ人高校生と日本人高校生を対象としたオンライン研究コンテストを実施した。令和3年12月に新たな試みとして開催した「私の大学紹介」プレゼンテーションコンテストでは、連携機関として国立六大学およびカンボジア・王立プノンペン大学の計7大学から22名の学生が参加し、所属大</p>

	<p>学の魅力について英語でプレゼンすると共に、ASEAN からの視聴者と交流会も行った。</p> <p>ASEAN 地域における活動は、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、国立六大学をはじめ関係機関と連携し、オンラインでのセミナーや相談会、打合せを効果的に実施している。インターネットを通じて気軽にアクセス可能な環境を整えたことで、コロナ禍以前と比べて留学相談件数は増加傾向にある。留学後の日本国内定着促進を図るため、ミャンマー人材育成支援産学官連携ふらっとフォーム会員企業や ASEAN の元留学生協会からの協力を得て、留学後の「出口」として就職に関する情報提供を行うキャリアセミナーをオンラインで計3回開催した。</p> <p>平成28年3月に設立したミャンマー人材育成支援産学官連携ふらっとフォームでは、世話人会や総会をオンラインにより開催し、ミャンマーの近況や留学希望者の動向、会員企業が主催するジョブフェア等について情報共有し、オールジャパン体制で産学官連携を行った。</p> <p>入試改革においては、2022年度入試から一般選抜（前期日程）教育学部養護教諭養成課程においてペーパーインタビュー（面接に代わる筆記試験）を実施した。</p> <p>また、高大接続・学生支援センターでは、法学部向けにペーパーインタビューの説明会を実施し、その検討の結果、2023年度総合選抜法学部（昼間コース）において、ペーパーインタビューの導入を決定し、公表した。</p> <p>さらに、教育学部学校教育教員養成課程においてペーパーインタビューを導入すべく、検討を行っている。</p>
--	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	国際社会・地域社会から期待される本学の役割等を踏まえつつ、学長の強いリーダーシップの下で大学の強みや特色を活かした教育研究組織改革を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【74】 人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び社会文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 社会文化科学研究科は、博士後期課程においてグローバル人材を育成するための国際教育科学講座を令和3年4月に設置し、教育改革実施のための準備を着実に進めた。博士前期課程においては、令和3年10月に、英語のみ、日本語のみ又は英語及び日本語による学位取得が可能なSDGs学位プログラムを開設し、令和4年度に向けて学位プログラムの実施に向けた改組後のカリキュラム整備を行った。また、人材育成を人材供給につなげるため、従来の博士前期課程におけるキャリアデザインに関する授業科目に加え、博士後期課程においても他研究科履修としてキャリアデザインに関する授業科目を修了要件に加えるなど、外国人留学生を含めた就職支援などの促進に努めた。研究科附属の国際連携推進センターについては、その組織的機能強化の促進に努め、文学部・法学部・経済学部との連携強化を通じて、国際交流に係る取組をさらに推進した。</p> <p>文学部では、令和2年度に、教育委員会および教授会において、初年次教育の見直しを図り、令和3年度に全学的に導入される50分授業への対応と卒業要件の部分変更を決定した。また、令和3年度には、将来構想検討ワーキングと教授会において、プログラム制の導入を骨子とする教育改革案を検討し、次年度からの実施を決定した。また、分野を主専攻プログラムの運営主体と位置づけ、隣接領域も専門として学べるよう、8分野を5分野に統合することを決定した。上記の新制度は、第4期中期目標期間が始まる令和4年度の入学生から適用される。</p> <p>法学部では、令和2年度に開始した法曹コース（法律専門職コース法曹プログラム）について、教務委員会を中心にして、プログラム所属学生の単位修得状況など、教育効果を検証し、必要に応じて制度の改善を行ってきた。また、上記法曹コースを梃子にして、比較法政研究所における活動を中心として、法学部と法務研究科との研究面での連携強化をいっそう進めている。</p> <p>経済学部では、法学部とともに実施している夜間主コースの教育プログラムの改善のため、教務委員会において、共通専門科目の法学部生の履修動向と単位取得状況を調査して、提供科目の再検討を行った。また、経済学部では、新カリキュラムの検証として、全科目の単位取得状況、学生授業アンケート結果、過去5年分の履修者数の動向を調査した。</p> <p>さらに、地元企業のご協力を頂きながら、文理融合、産学連携というキーワードとする工学部と連携した『実践コミュニケーション論』講義を実施した。</p>

<p>【75】 教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科(修士課程・教職大学院)では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上(30%)を目指す。 学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上(小学校30%)させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。 研究科では、修了生(現職教員、留学生を除く)の教員就職率を維持・向上(教職大学院95%、修士課程80%)させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 教育学部・教育学研究科では、教員養成機能を強化するため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上を目指して、「大学院教育学研究科教員と附属学校園教諭等の教育・研究等に係る相互交流に関する申合せ」を平成28年度に裁定し、大学教員を附属学校に継続して派遣するとともに、採用人事において実務家教員及び教職経験を有する教員を積極的に採用し、学校現場での教職経験のある教員比率は37.0%と目標を達成している。 学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上させるため、地域の教育課題に対応できる教員養成を目指し、「岡山県北地域教育プログラム」を構築するとともに、推薦入試「岡山県北地域教育プログラム入試」を平成29年度より実施し、教職志向の高い学生を確保し、養成目的に合ったカリキュラムを実施している。令和3年度末に第一期生が卒業予定であるが、岡山県採用試験の県北地域枠の受験率は100%、<u>岡山県内への正規採用率は84.6%(進学者を除く)</u>と教育学部全体の正規採用率を大きく上回っている。 岡山県における小学校への教員採用者の占有率は、令和3年度実施採用試験において11.3%と目標を大きく下回っている。教員の退職者増加に伴い、現在300名以上の採用があることも要因ではあるが、学部生全体の教員就職率の低下が影響していると考えられる。そのため、令和5年度入学生よりカリキュラムを抜本的に変更し、学生の所属組織、指導体制も変更する準備を進めている。これまで、学生は入学後、教科等の専修に所属していたが、小学校教員を目指す学生集団を強固にするためにクラス制とする。また、小学校教員養成を担う教員を明確に位置付け、運営委員会とすることで、教育の内部質保証ができる体制を構築する。 研究科では、平成30年度の改組において、教職大学院における教員養成機能を強化すべく、地域の教育委員会、学校現場のニーズに合わせ、教科教育領域のカリキュラムを充実している。また、修士課程を再編し、学校教育以外でも教育が広く人と社会を支えていることを重視し、地域の企業・NPO法人等からのニーズの聞き取り調査を元に、教育を通じて人と社会を支える人材の養成を行っている。両専攻とも、これまで以上に、地域及びより広域の教育ニーズに応える体制を整え、それぞれの特色を明確にした上で人材養成・社会貢献に取り組んでいる。教職大学院修了生の教員就職率は100%と目標を達成している(修士課程は改組により、教員就職を主目的としておらず、令和2年度修了生25.6%)。</p>
<p>【76】 法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター(Okayama University Attorney Training Center: OATC)を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 法務研究科は、教育の質の向上に努めた結果、この2年間で、司法試験合格率が向上している。すなわち、令和元年16.67%、令和2年26.67%、令和3年48.5%(募集継続中の35校中7位)である。令和3年度では、修了直後に受験した14名中12名が合格した。 入学定員充足率の向上については、オンラインによる個別入試相談会の実施等の広報活動強化、就職支援活動、司法試験合格率向上等により、受験者数が増加傾向にある。令和4年度入学生については、令和4年2月25日時点で入学手続を完了している22名が入学するならば、定員充足率90%を達成することになる。なお、過去の入学者数は、令和2年度は19名、令和3年度は14名である。 令和2年4月、本学法学部に「法曹コース」を設置し、令和2年度には32名、令和3年度には19名の2年生が進学した。若手弁護士(本学法学部・本研究科修了)を学修アドバイザーとして任命し、きめ細かな指導を行うなど、法学部と連携し、運営を行っている。 岡山大学弁護士研修センター(OATC)の活用については、法務担当者養成基礎研修に関するヒアリング調査を、令和2年度に実施し、令和3年度から、調査結果を生かし、地元企業のニーズに対応する形で、テーマを絞り、事例に関する議論を行う形式で、研修を実施している。 九州大学法科大学院との教育連携については、FD活動を中心として検討を継続している。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	組織改革に対応しつつ、継続的に事務等の効率化・合理化を推進し、事務組織の最適化を図る。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【77】 教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度は、大学院医歯薬学総合研究科等事務部に会計課を新設し、総務課において処理していた予算・決算、契約・監査関係の業務を専門的に取り扱うなど、<u>事務処理の適正化及び機能強化</u>を図る教育研究支援、国際化対応のため30名の重点配置を行ったほか、<u>新工学部設置準備室</u>に2名の主査を暫定的に配置することによって、令和3年4月の新工学部発足に対応した。 令和3年度は、新工学部発足後、設置準備室に配置していた2名の事務職員のうち、1名を大学院改革担当要員に振り替え、環境理工学部事務室職員のうち1名を自然系研究科等学務課の教務担当に配置換えし、体制を強化した。 また、教育研究支援、国際化対応のほか、<u>イノベーション創出環境強化事業要員</u>や<u>大学改革担当要員</u>を新規とする32名の重点配置を行った。加えて、<u>DX対応要員</u>1名の配置及び期間限定にて<u>新型コロナウイルスワクチン接種要員</u>の配置を行った。 さらに、令和3年12月期に実施した<u>人事関係要求事項（人事ヒアリング）</u>の聴取を踏まえ、本学の政策課題に即応すべく、令和3年度末に定年を迎える管理職員を新たに専門員として再雇用するなど、重点支援策に繋げている。</p>
<p>【78】 事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとしたPBL（Problem Based Learning）型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 事務職員の語学における資質向上については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大により日本学術振興会の国際協力員として、<u>サンフランシスコ事務所への派遣</u>を見送られていた職員が、令和3年度には派遣が実現し、1年間現地での実務研修に当たることができた。 また、PBL型研修を通じた人材育成については、新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、集合型のPBL研修として実施している「若手職員塾」については実施を見送ることとし、<u>オンラインによるPBL型研修</u>を別に実施した。 令和2年度には、オンラインによるPBL型研修として、<u>事務系管理職員を対象に、管理運営能力の向上を図るための管理職員研修</u>を実施するとともに、総括主査を対象に、<u>現状分析、ビジョンの設定、チームの構築等のマネジメントの基本とリーダーシップの醸成を目的とした研修</u>を実施することで、職務能力の向上を図った。令和3年3月からは、<u>マルチステークホルダー・エンゲージメントを加速するために必要なブランド化に関するマインドセットを行うこと</u>を目的とした「<u>岡山大学ブランド力向上のための広報発信研修</u>」（全10回）を実施するとともに、令和3年12月から、「<u>学内外のステークホルダーに向けたコミュニケーション力向上研修</u>」（全4回）も実施した。いずれの研修も、最終課題として本学のブランド力強化策の提案を課し、最終回に研修生が選定したいくつかの施策を実際に発表する場を設けることで、研修効果の向上を図った。さらに、この提案のいくつかを採用した本学のブランド力向上施策として<u>各種SNSを利用した広報活動</u>を実施することとした。この他にも、<u>実践型グローバル・ビジョン研修</u>を実施（令和2及び3年度）することで、より<u>グローバル化に対応できる積極的改革マインドを持った職員の育成</u>に資することができた。また、英語でのライティングスキルを養成するための<u>英語スキルアップ研修</u>（令和2及び3年度）、<u>国際関係業務を担当する職員の実務能力、資質向上を目的とした国際関係実務研修</u>（令和2年度）を実施することで、職員の国際化対応力の向上に資することができた。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織運営の改善

○ ガバナンスの強化に関する取組

● 大学経営力強化のための執行部体制の見直し【中期計画 68】

大学経営力強化を図るための執行部体制を見直し、本学におけるデジタルトランスフォーメーション（以下この項において「DX」という。）を推進するため、令和3年1月にDX推進本部を設置し、令和3年度からはその統括のため、DX推進担当理事を任命した。

また、非常勤理事として登用した学外者が令和3年9月をもって都合により辞任したため、令和4年1月から、学外の人材から非常勤理事として2名（地域共生担当、ウェルビーイング経営担当）を登用することとした。

さらに、学長とのレポートラインを直結させて校務を担当する副学長を上席副学長として設置することとし、令和3年度から「社会連携担当」、「法務・コンプライアンス・ダイバーシティ&インクルージョン（以下この項において「D&I」という。）担当」及び「グローバルエンゲージメント戦略担当」の3名の上席副学長を任命した。また、教授会審議事項の一部全学統一化、教員人事における教育研究業績審査体制の見直し等のため、「組織改革担当」等の副学長を任命し、「部局マネジメント改革プロジェクト」を設置して検討を進めている。併せて、後述の「国立大学法人ガバナンス・コード」で令和2年度において監事等から指摘がなされた、内部統制及びガバナンス・コードに対応するため、令和3年度から、「内部統制・ガバナンス・コード担当」の副理事を任命し、「内部統制・ガバナンス・コード整備プロジェクト」を設置して、教職協働体制で検討を進めている。

なお、大学経営面における課題解決のため、役員間で機動的に意思決定する場として、令和元年度から大学経営戦略会議を設置しているが、これを見直し、令和3年度に正式な会議体とした。

なお、経営上の重要事項に係る検討プロセスを明確化するために、「岡山大学における経営上の重要事項に係る検討プロセスの明確化について」を定め、明文化することにより、その手続き方法、対象事項等を明確にした。

● 部局長の選考方法の見直し

相互理解と協力関係を構築し、機動的な大学運営を行うため、令和2年度から、部局に対し適任候補者を複数人推薦するように依頼していたが、令和3年度には、多様性の確保及び将来の大学経営や部局運営を担う人材育成の観点から、部局から複数名の推薦を徹底し、かつ、推薦に際しては、立候補制を採用し、また、当該推薦者の選考に伴う事務的な業務を全学的にある程度統一化し簡素化した。監事の同席のもと、学長、理事で構成する部局長選考会議において、部局からの推薦者全員に対し面談をしたうえで選考し任命することとしている。これにより、学長、理事等が部局の状況、問題点をより把握できること、部局からの推薦者が複数人となることで、構成員が部局における当該部局の状況等についてより議論が深まること

想定される。

● 学外の通報・告発窓口の設置【中期計画 92】

公益通報窓口、研究費不正使用及び研究活動に係る不正行為の告発窓口として、令和3年4月1日から学外の法律事務所にも受付窓口を設置し、法令遵守ガバナンス体制を強化した。

● 内部統制・ガバナンスコード整備プロジェクト

ガバナンス体制の強化のため、内部統制・ガバナンス・コード担当の副理事を選任し、企画・評価・総務担当理事の下で、弁護士資格を有する特定専門業務職員などを構成員とする「岡山大学内部統制・ガバナンス・コード整備プロジェクト」を令和3年4月に設置した。本プロジェクトでは、自らを律する内部統制システム及びガバナンス・コードについて継続的に見直しを図り公表することにより、法人経営及び教育・研究・社会貢献活動の安定性・健全性を確保し、本学の活動を支える社会からの理解と支持を得て、適切に連携・協働していくことを目的としており、リスクの洗い出しとその主要リスクに対応した体制構築に取り組むとともに、重点的に取り組むリスクについて検討し、リスクマネジメント PDCA サイクルを推進している。

特に、内部統制については、本学におけるリスクマネジメントのPDCAサイクルの手順を定め、リスクを洗い出しリスクの大きさから、主要リスクとして重点的に取り組む範囲を重点管理事項として整理し、最終的に4類型化を行い、その対応する諸規則等やマニュアルの整備状況、対応委員会の有無についてヒアリングを行い、内部統制委員会のフォローをすることができた。

ガバナンス・コードについては、公表された他大学の適合状況等報告書を分析し、昨年度からの適合等状況報告書のブラッシュアップ化を進めつつ、令和2年度において、延べ10項目の「エクスプレイン」項目の改善状況に対し、当該立場からその進捗状況等について担当課等にアドバイスをし、特に内部統制に関する項目については令和2年度に監事及び経営協議会学外委員から指摘を受けていた項目を中心に改善を進めるフォローをし、その結果、令和3年度にはすべての項目で「コンプライ」判定として、特に大きな指摘を受けることはなかった。

● 国立大学法人ガバナンス・コードへの対応

令和元年度に策定された「国立大学法人ガバナンス・コード」に係る適合状況等に関する報告書を作成し、当該報告書を監事及び経営協議会学外委員に対し確認を経た後に公表した。

令和2年度は、厳しく自己評価した上で延べ10の項目に対して「エクスプレイン」とし、監事及び経営協議会に対し意見具申をしたところ、3項目（補充原則1-4②（経営人材の育成等）並びに補充原則4-2①及び原則4-2（内部統制・コンプライアンス））に対して意見が出された。

令和3年度は、前述の「エクスプレイン」とした項目すべてに改善を図ることで、すべての項目において「コンプライ」とした上で同様に意見具申をしたところ、令和2年度とほぼ同様の項目に対して意見等が出された。

監事及び経営協議会からの意見は、総じて、内部統制・コンプライアンスの在り方等に関することであり、地道に改善を進めていく必要があり、内部統制・ガバナンスコード担当副理事を設置して、内部統制・ガバナンスコード整備プロジェクトを充足させて検討を進めている。引き続き、コードの各項目に対し厳しい自己評価で臨み、監事及び経営協議会学外委員からの意見に対し真摯に説明するとともに、必要な改善を進めていくこととしている。

●部局マネジメント改革プロジェクト

令和3年4月に、大学のサステナビリティと教職員のウェルビーイングを意識し、適切な人事管理及び効率的な予算配分などの大学の機能強化と、教員の教育・研究時間の確保や職員の負担軽減を実現させることなどを目的とする「部局マネジメント改革プロジェクト」を開始した。令和3年度は、組織改革担当副学長の下、適切な部局マネジメントのあり方、主に会議のあり方（主として教授会審議事項）、教員の人事管理について検討を行った。

会議のあり方については、令和2年度に開催された全部局の教授会審議事項について調査し、大学の教授会規則に定める審議事項に分類及び分析を行った上で、部局との意見交換を経て、教員の教育・研究時間の確保や職員の負担軽減に資するものとなるよう検討を行った。具体的には、教授会審議事項について「教授会で審議すべき事項」と「下部委員会等での決定又は部局長決裁事項とする事項」に整理を行い、代議員会等の活用により会議の効率化を図ることを、各部署長に対して提案した。これらの提案は、令和4年度以降、各部署等において順次導入される見通しである。

教員の人事管理については、各学域、研究所及び病院における既定の教員選考の判断基準や教員人事選考フローを中心に調査を行い、分析及びプロセスの類型化を行った上で、部局との意見交換を経て、全学的な教員人事選考プロセスの標準化による効率化が必要であるとまとめた。また、このまとめを踏まえた関連規程等を令和4年3月に整備し、令和4年度から運用を行う予定である。

●SDGs 大学経営を推進するための新たな組織・制度を設置【中期計画 68】

令和元年度にSDGsをテーマに、SDGsアンバサダーの学生を含めて開催された「岡山大学未来懇談会（未来懇）」を受けて、岡山大学SDGs推進本部内に常設組織として、令和2年度に「SDGs未来懇談会（ミライコン）」を設置した。ミライコンでは、若手教員・若手職員・SDGsアンバサダーの学生が活発な議論を行い、令和2年度は、大学内でのSDGsの取組状況を見える化する「キャンパスポートフォリオ」の作成を提言した。さらに、令和3年度は、作成した「キャンパスポートフォリオ」による評価実施方法の検討や見直し、大学内で構成員全員が参加できるイベントの提言を行った。

また、学内でのSDGsの取組を奨励し、インナーブランディングを進めるため、令和2年度に岡山大学SDGs推進表彰（President Award）制度を創設し、令和2年度に優秀賞4件、奨励賞12件を、令和3年度には優秀賞6件、奨励賞5件を表彰した。優秀賞3件、奨励賞9件を学生による取組が占め、令和3年度には事務職員による取組が優秀賞を受賞するなど、学生を含めた全学を挙げての取組の姿勢が明らかとなった。

●ダイバーシティ&インクルージョンの推進に係る全学方針及び提言【中期計画 70】

従来の男女共同参画や外国人教員の増加、障がい者雇用の確保という枠組みや、教職員・学生の区別を超え、多様性の確保のみならず、多様な人材が本学でその個性を生かし最大限に力を発揮するための全学方針の制定に向けて、男女共同参画室や障がい者雇用、学生支援等の最前線で活動する専門家による「ダイバーシティ&インクルージョン企画推進委員会」を設置した。教職員のほか学生や外部有識者からも意見を聴取し、委員会からの提言に基づき、令和3年5月に「ダイバーシティ&インクルージョンポリシー」を制定し、D&I推進に向けた方針及び諸課題について大学執行部と部局長で意識の共有を図った。また、令和3年6月には、ポリシーの周知と多様な背景を持つ学内の教職員・学生の想いを語ってもらう場として、管理職以上を原則参加とした上で、広く教職員・学生の参加を募り、「ダイバーシティ&インクルージョンデー」を開催した。さらに令和3年12月には、第4期中期目標期間に取り組みべき具体的な施策をまとめ、実施に向けた準備を開始した。

●女性研究者の採用と上位職登用【中期計画 70】

女性研究者の採用を加速し、実力のある女性教員の上位職への積極的な登用を進めるため、従来からの取組であるウーマン・テニユア・トラック（WTT）制やポストアップ制度、女性教員支援助成金制度等を継続して実施した結果、令和3年度には、理系部局において、クロスアポイントメントによる女性教授が誕生したほか、部局独自の女性限定公募が実施されるなど、全学的に女性教員の積極的な登用に向けた気運が醸成されている。

令和3年度に受審した科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」の中間評価及び「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の事後評価では、これらの取組が、女性教員の上位職登用、特に理系部局の女性教授登用や女性研究者の研究力向上に繋がり、今後の展開が期待できると評価され、いずれも総合評価S評価（所期の計画を超えた取組が行われている）を得た。

●女性活躍の推進及び女性管理職の登用促進【中期計画 71】

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を引き続き実施し、特に次世代の理系女子学生の裾野拡大を目指した取組として中学生を対象に例年実施している「おかやまサイエンストーク&トライアル」を令和2年度からオンラインで開催し、また、令和2年度から新たに中高生を対象とした理系の若手女性研究者によるライブ形式のトークイベント「サイエンス・ライブ」を開催した。令和2年度は延べ81名、

令和3年度は延べ80名が参加し好評であった。本事業は若手女性研究者を中心に企画・運営が行われ、研究者自身の教育力・マネジメント力の向上とロールモデルの育成も期待される取組となっている。

令和3年度の女性役員比率は27.3%（3名）であり、中期計画に定める女性役員登用目標値10%を上回っている。また、令和3年度の管理職等指導的地位に占める女性割合は16.7%（18名）であり、中期計画に定める目標値（第3期中期目標期間末までに13%以上）を上回っている。

●一貫性のある大学経営のためのIR/IE機能の強化【中期計画67】

IR/IE室では、令和2年度にナレッジマネジメントの管理手法を取り入れ、将来の大学経営に必要な能力を備える職員の計画的な人材育成を目的として、IR/IE室長（企画・評価・総務担当理事）の下、専門知識を有する教員やURAに加え、若手の事務職員を多数参画させた「IR/IE室企画会議」を新設した。

令和2年度の主な活動内容として、「岡山大学統合報告書2020-Pay it Forward」の作成で中心的役割を担い、大学院改革をテーマとした特集ページやデータセクションの充実などを図り、多様なステークホルダーへの情報発信を行った。また、同会議に「教育改革」、「研究力強化」、「産学共創」、「ガバナンス」から成る4つのサブグループを設置し、第4期中期目標期間に向けて「岡山大学ビジョン2.0の振り返り」を行い、大学執行部に対する報告を行った。

令和3年度も、引き続き「岡山大学統合報告書」の作成において中心的な役割を担い、第4期中期目標期間を見据えた本学のビジョンや戦略、コロナ対応を含めた取組や実績について、ステークホルダーに対して発信した。また、室員を「教育・国際G」、「研究・産学G」、「財務G」、「寄付G」の4つのグループに分け、前年度の財務情報および非財務情報についてのデータをまとめ、その結果を統合報告書のデータセクションに掲載したほか、研究者個人及び部局や研究グループ単位での論文指標の調べ方を学ぶため、論文分析ツールSciValを使用した調査・分析方法について、オンライン説明会を開催した。

●組織力を強化する教員活動評価の実施【中期計画72】

学長のリーダーシップの下、人事戦略・評価委員会教員評価専門部会において、令和元年度に評価項目や実施方法の抜本的な見直しを行い、本学が目指す方向性を踏まえた評価項目を精選して、全学共通の評価項目とし、部局において学術分野の特性に応じた評価項目を追加できることとした。

令和2年度には、前年度及び当該年度の活動に対する評価をそれぞれ実施するとともに、評価項目の見直しについて、部局において検討した学術分野の特性に応じた評価項目を教員評価専門部会において検証した。令和3年度には、新たな評価項目により、当該年度の活動に対する評価を実施し、科学技術振興機構（JST）が運用するresearchmapに登録された業績データ及び事務部が保有する業績データを大学情報データベースシステムに取り込み教員活動評価に活用することで、教員の入
力負担を軽減するとともに、評価の手続きをシステム化することで、評価作業の効

率化及びペーパーレス化を進めた。さらに、各教員の評価項目ごとの評点をシステムに蓄積することにより、継続的に効果を測定し改善につなげることができる仕組みとした。

●職員勤務評価制度の実質化【中期計画72】

令和2年度から管理職員登用試験を廃止し、事務系管理職員の選考において事務系職員勤務評価の結果を重要な指標と位置付けることとしたほか、令和3年度には、事務系職員（評価者及び被評価者）を対象として、勤務評価制度の見直しに関する全学アンケートを実施し、分析結果等を踏まえて、組織目標達成及び人材育成に資するための評価項目を見直すなど、更なる実質化に向けて令和4年度から適用予定である。また、令和3年12月に事務系管理職員向けに評価者研修を実施し、評価者の目標設定支援能力、評価能力及びフィードバック面談能力の向上に資することとなった。

●グローバル・エンゲージメント戦略の推進（OUGEの活動）

SDGs研究推進大学として、研究力強化と産学共創による国際的なプレゼンスの向上に寄与するため、学長主導の下、地球規模の課題に対して積極的に本学の教育研究と地域の資源をマッチングさせるため、国際機関及び海外の大学との戦略的な連携を進める組織として、令和2年度にグローバル・エンゲージメント・オフィス（OUGE）を設置した。OUGEは、高度専門マネジメント人材「大学グローバル・アドミニストレーター（UGA）」を中核に構成され、SDGs大学経営の下、グローバル・エンゲージメント戦略を企画統括する学長直轄の全学的な中枢組織である。

OUGEでは、包括連携協定（令和2年6月地球憲章国際本部、令和2年8月カナダ・ヨーク大学、令和3年7月国連平和大学（UPEACE））の締結などにより、国際機関や海外大学とのエンゲージメントを強化し、「ESD for 2030」を推進した。

また、国連貿易開発会議（UNCTAD）との連携による「途上国からの若手女性研究者のための共同研究・研修コース」のオンラインキックオフセレモニー（令和2年11月）、同コースの研究成果発表会（令和3年8月）、UNCTADとの連携による「途上国からの若手研究者のための博士課程学位プログラム」の受入（令和3年10月1名、令和4年10月3名を予定）及び米商務省が実施する重要言語奨学金プログラムによる日本研修プログラム（令和2年度13名、令和3年度32名）によりSDGsに関する教育研究の高度化を推進した。特に、UNCTADとの直接的な連携において、Best Young African Researcher First Award (UNESCO-MERCK African Research Summit, 2016) などを受賞した優秀な若手研究者が、それぞれの政府機関を通じて推薦・派遣され、本学で共同研究を実施することにより、今後のSTI for SDGsに関する課題への貢献が期待されている。

さらに、One Young World ミュンヘン大会（令和3年7月）などSDGsに関連する世界的次世代リーダーネットワーク活動へ参画するとともに、カナダ・ヨーク大学、カナダ政府ユネスコ国内委員会、およびIAU（国際大学協会）との共催によるポストコロナとSDGsを見据えた大学の国際戦略に係るオンライン国際会議（The SOTG 2021

(令和3年1月)、ユネスコ主催・ドイツ連邦教育研究省支援によるESDに係るユネスコ世界会議(令和3年6月)、国連の「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)」のアジア太平洋地域における学長会合(令和3年12月)、国連UNCTADの政府間年次会合「第25回CSTD在ジュネーブ」の公式サイドイベント(令和4年3月)で、地球レベルの優先的課題に関する世界トップレベルの大学との国際共同研究などによる成果を積極的に発信した。

その他、岡山発産官学国際化連携として、日本貿易振興機構(JETRO)と岡山商工会議所連合会と本学との三者包括連携協定を締結(令和3年8月)した。

これらの取組により本学の国際的なプレゼンスを向上させており、THEインパクトランキング2019(世界462大学参加)では、世界301位、国内19位であったものが、THEインパクトランキング2021(世界1115大学参加)では、世界200位以内、国内同列1位に評価された。特に、SDG17(パートナーシップ)の評価項目に「Relationships to support the goals」があり、本学が推進している「ESD for 2030」の取組等を提示したところ、当該項目は満点の評価を得ることができ、全体結果の順位向上に貢献したと考えられる。

○ その他の取組

●新型コロナウイルス感染症を受けての人事制度の導入

①在宅勤務制度の導入

新型コロナウイルスの急速な感染拡大に伴い、令和2年4月に「新型コロナウイルス感染症対応のための国立大学法人岡山大学職員の在宅勤務に関する取扱要項」を策定し、職場内の3密回避に加え、基礎疾患を抱え、感染により症状の重篤化する恐れのある職員や育児・介護を要する職員に対し感染リスクを低減させる取組を実施した。

②子の看護養育休暇(新型コロナウイルス感染症対策)の導入

令和2年3月に満12歳に達する日以後最初の3月31日までの子又は特別支援学校に通う子を養育する職員が、当該子の通う学校において新型コロナウイルス感染症に起因する臨時休校措置が取られたことに伴い、その世話をを行うための特別休暇制度を設けた。

③時差出勤の導入

令和2年3月から、通勤時の混雑緩和を図るため、勤務時間を変更できる取扱いを設けた。

④新型コロナワクチン接種に係る職務専念義務免除制度の導入

令和3年6月から、新型コロナワクチン接種を行う場合及び新型コロナワクチン接種に伴う副反応が生じた場合、職務専念義務免除とする制度を設けた。

⑤病院看護職員や幼稚園教員等の処遇改善

令和4年1月から、新型コロナウイルス感染症の最前線で勤務する病院看護師や幼稚園の教員に対する処遇改善策について検討に着手、令和4年2月分給与より診療支援手当及び附則幼稚園教育体制支援手当を支給し、処遇改善を実施した。

●クロスアポイントメント制度の推進【中期計画 69】

令和2年度は、(国研)理化学研究所、大日本住友製薬(株)、リーハイ大学、ルレオ工科大学、ニューサウスウェールズ大学、ミュンスター大学、東北大学及び西北農林科学技術大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続するとともに、セイシヨク(株)と協定を新たに締結し、大学院教育学研究科に助教(特任)1名を雇用した。令和3年度には、大日本住友製薬(株)、リーハイ大学、ニューサウスウェールズ大学、ミュンスター大学、西北農林科学技術大学及びセイシヨク(株)とのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続するとともに、アバディーン大学、パヴィア大学、(株)東レリサーチセンター、(国研)産業技術総合研究所、マックスプランク心肺研究所、アリゾナ州立大学、福島国際特許事務所と協定を新たに締結し、学術研究院環境生命科学学域、惑星物質研究所、研究推進機構及び文明動態学研究所にそれぞれ教授(特任)を1名、中性子医療研究センター及び研究推進機構にそれぞれ准教授(特任)を1名、自然生命科学研究支援センターに助教(特任)を1名、研究推進機構に知的財産プロデューサー(特任)1名を雇用し、令和3年度末目標値の10名を上回る14名の実績を得ている。また、令和3年度には、高度専門職として弁理士1名を知的財産プロデューサーとして迎え入れた。

●国立六大学国際連携機構による人材育成支援事業の推進【中期計画 73】

令和2年4月にインドネシア・スラバヤ工科大学内に国立六大学スラバヤ事務所を開所し、12月に開所式とオンライン留学イベントを同時に実施、現地学生ら284名が参加した。また令和4年1月には同事務所を活用してオンラインでAcademicセミナーを開催し、91名が参加した。

また、「日本留学海外拠点連携推進事業」では、コロナ禍において、国立六大学国際連携機構の共催により令和3年1月～2月にミャンマー、カンボジア、ラオス向けのオンラインフェアを個別に開催し、延べ774名が参加した。令和4年1～2月には、ASEAN10か国を対象とする日本留学フェアを開催し、特設ウェブサイトで日本留学・就職に関する情報提供を行ったほか、各大学とのグループ相談会には延べ3,739名が参加した。

このほか、年間を通して国立六大学の教員や留学生が登壇するオンラインセミナーを、令和2年度は4回実施し、395名が参加、令和3年度は8回実施し、593名が参加した。

(2) 教育研究組織の見直し

●文明動態学研究所の設置

人文科学、社会科学及び自然科学における知見等を活用した異分野融合的な文明動態学研究を発展させるとともに、埋蔵文化財を含む文化遺産の調査、研究、保護、活用を図ることにより、人類社会が抱える諸課題の解決方法を探求し、もって持続可能な社会の構築に資することを目的とした文明動態学研究所を令和3年4月に設置した。

本研究所では、欧州委員会ホライズン 2020 プログラムなどの大型プロジェクトを実施するほか、学内外の分野を超えた研究プロジェクトの推進、国際シンポジウムの開催、オンライン・ジャーナル『文明動態学』の刊行、市民へのアウトリーチ活動などを行っている。また、令和3年度共同研究に、大学院社会文化科学研究科教員が代表・分担として関わる研究プロジェクトが7件採択され、研究プロジェクトを通じて、大学院社会文化科学研究科と研究所との分野融合的研究を推進した。

●法曹コースの開設による法学部と法務研究科の連携【中期計画 74, 76】

令和2年4月に、法学部に中四国地区で初となる「法曹コース」を設置した。本コースでは、大学を3年で早期卒業して法科大学院（2年コース）に進学することが可能となっており、令和2年度には32名、令和3年度には19名の2年生が本コースを選択し、令和3年度に初めての早期卒業生として4名を認定した。若手弁護士（本学法学部・本研究科修了）を学修アドバイザーとして任命し、きめ細かな指導を行うなど、法学部と法務研究科が連携を強化し、運営を行っている。

●教員養成機能の強化に向けた取組【中期計画 75】

教育学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上させるため、地域の教育課題に対応できる教員養成を目指し、「岡山県北地域教育プログラム」を平成30年度から開始し、推薦入試により教職への意欲、適性の高い学生を確保し、教育委員会、地域との連携により養成目的に合ったカリキュラムを実施している。令和3年度末に最初の卒業生を出すのが、岡山県への正規採用率は84.6%と高い就職率となっている。また、学部全体として令和5年度入学生よりカリキュラム、学生組織、指導体制の抜本的な変更を予定しており、教職を目指す学生が入学後、意欲を持ち続けながら教育実践力を身につけられるようにする。また、この教育の状況を評価しながら改善できる内部質保証の仕組みとして、教員を校種ごとの運営委員会に位置づけ、入試、カリキュラム、自己評価を行う体制を構築する。

（3）事務等の効率化・合理化

●事務職員の重点配置【中期計画 77】

令和2年度は、大学院医歯薬学総合研究科等事務部に会計課を新設し、総務課において処理していた予算・決算、契約・監査関係の業務を専門的に取り扱うなど、事務処理の適正化及び機能強化を図る教育研究支援、国際化対応のため30名の重点配置を行ったほか、新工学部設置準備室に2名の主査を暫定的に配置することによって、令和3年4月の新工学部発足に対応した。

令和3年度は、新工学部発足後、設置準備室に配置していた2名の事務職員のうち、1名を大学院改革担当要員に振り替え、環境理工学部事務室職員のうち1名を自然系研究科等学務課の教務担当に配置換えし、体制を強化した。

また、教育研究支援、国際化対応のほか、イノベーション創出環境強化事業要員や大学改革担当要員を新規とする32名の重点配置を行った。加えて、DX対応要員1名の配置及び新型コロナウイルスワクチン接種要員（期間限定）の配置を行った。

さらに、令和3年12月期に実施した人事関係要求事項（人事ヒアリング）の聴

取を踏まえ、本学の政策課題に即応すべく、令和3年度末に定年を迎える管理職を新たに専門員として再雇用するなど、重点支援策に繋げている。

●事務職員の資質向上【中期計画 69, 78】

新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、集合型の研修の実施を控える中、集合型のPBL（Problem Based Learning）研修として実施している「若手職員塾」については実施を見送ることとしたが、オンラインによるPBL型研修を別に実施した。

令和2年度には、オンラインによるPBL型研修として、事務系管理職員を対象に、管理運営能力の向上を図るための管理職員研修を実施するとともに、総括主査を対象に、現状分析、ビジョンの設定、チームの構築等のマネジメントの基本とリーダーシップの醸成を目的とした研修を実施することで、職務能力の向上を図った。

令和3年3月からは、マルチステークホルダー・エンゲージメントを加速するために必要なブランド化に関するマインドセットを行うことを目的とした「岡山大学ブランド力向上のための広報発信研修」（全10回）を実施するとともに、令和3年12月から、「学内外のステークホルダーに向けたコミュニケーション力向上研修」（全4回）も実施した。いずれの研修も、最終課題として本学のブランド力強化策の提案を課し、最終回に研修生が選定したいくつかの施策を実際に発表する場を設けることで、研修効果の向上を図った。さらに、この提案のいくつかを採用した本学のブランド力向上施策として各種SNSを利用した広報活動を実施することとした。この他にも、実践型グローバル・ビジョン研修を実施することで、よりグローバル化に対応できる積極的改革マインドを持った職員の育成に資することができた。また、英語でのライティングスキルを養成するための英語スキルアップ研修、国際関係業務を担当する職員の実務能力、資質向上を目的とした国際関係実務研修を実施することで、職員の国際化対応力の向上に資することができた。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

○ガバナンス改革の取組が、人材育成・イノベーションの拠点としての法人の機能強化にどのように繋がっているか。

●SDGs推進本部と国際学都おかやま創生本部の連携によるアウトサイドインの強化

SDGs大学経営を行う上で重要なアウトサイドイン（社会課題を取り込む）について、いずれも学長を本部長とするSDGs推進本部と国際学都おかやま創生本部が密接に連携を図ることにより、スムーズな対応を実現している。

例えば、「SDGs推進企画会議」には、国際学都おかやま創生本部から統括コーディネーターと専任コーディネーターが参加し、容易に国際学都おかやま創生本部に寄せられた情報をSDGs推進のための企画に反映することができる。また、おかやま地域発展協議体の専門委員会である「おかやまSDGs研究会」にはSDGs推進企画会議のコアメンバーが参加し、地域のニーズを直接収集できる体制を整えている。

こうした体制により、令和2及び3年度には、地域・企業等のSDGsの達成を目的とした包括連携協定等の締結が増加し、令和2年度からはおかやまSDGs研究会が発案して、岡山という地域に根ざしたSDGsを合言葉とした取組を表彰する「お

かやま SDGs アワード」を立ち上げ、地域の SDGs 推進を先導している。

●ガバナンス改革の実施

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 P.15「大学経営力強化のための執行部体制の見直し」参照

●学長裁量による戦略的・効果的な予算配分

第3期中期目標・中期計画を基本としながら、本学のビジョンを具現化するとともに、本学の大学改革及び機能強化を一層加速させるための予算である大学機能強化戦略経費を確保し、限りある学内資源を的確に重点施策へ集中投資を行い、海外大学と伍する研究大学として、卓越した教育研究ならびに社会実装を推進した。(平成28年度：約12.7億円、平成29年度：約21億円、平成30年度：約22.6億円、令和元年度：約21.7億円、令和2年度：22.9億円、令和3年度：25.5億円)

令和2及び3年度においては、教育研究活動成果等に基づくインセンティブとして、各部局の組織目標評価や若手研究者の採用状況などに基づく予算配分を導入するなど、メリハリのある資源配分につながる予算配分を行った。また第4期中期目標期間に向けては、主要経費の大別などをはじめ予算構成の簡素化・見える化を図り、全学のミッション実現や社会的インパクトの創出に寄与する戦略性と学内資源の持続的循環を通じた安定性の両立等を目指した予算編成方針へ見直しを行った。

●全学的な教職員の配置・採用の一括管理

人事戦略・評価委員会において、学長のリーダーシップの下に、全学的な教職員の配置・採用の一括管理を行っている。当委員会の基本方針として、若手教員、女性教員、外国人教員の雇用ポストを増加させることを優先事項とし、さらに、令和3年度には、大学として目指すべき理想の年代構成及び職位構成の目標値を設定した。また、大学としての重点支援分野に戦略的に教員を配置する施策をとることで、教員配置の最適化を推進した。

本学が取り組んできた実力本位で透明な人事マネジメント改革については、国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)の事業期間を通じた評価(令和4年3月31日付け事務連絡)において、検討会の所見で取り上げられており、A評価結果に繋がっている。

○外部有識者の意見が法人運営に適切に反映され法人運営の活性化につながっているか。

●外部有識者の活用状況

経営協議会では、教育関係、法曹関係、企業経営者等の多岐にわたる外部有識者を委員としており、審議事項、報告事項に関わらず、大学が現状で抱えている課題等について、学外委員からの意見を徴している。

●監事監査の充実

監事監査は、国立大学法人法施行規則第1条の2第5項の規定による文部科学大

臣へ提出する監査報告に記載すべき事項を「業務監査」とし、会計監査人が行う監査の方法及びその結果の相当性を確認する「会計監査」、特定の監査テーマを定めた監査を「重点業務監査」として位置付け実施している。

監事監査の結果は、「監査意見書」として作成され、学長に提出された後は、役員会及び経営協議会への報告、部局長への通知、学内限定ホームページへの掲載、会計監査人への情報提供等を行っている。そして、監査意見書に記載した指摘・要望事項等については、翌年度以降の監査において改善状況を確認している。

令和2及び3年度においては、障がい者雇用やメンタルヘルス対策等に関して監事監査結果を反映した改善措置が実施された。また、令和3年2月に監事から学長に提出した「岡山大学の内部統制に対する意見書」等を活用して、リスク管理体制を含む内部統制システムの整備が進められた。さらに、監事は、役員会その他本学の業務運営に関する重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べており、国立大学法人ガバナンス・コードへの対応についても、監事からの意見を踏まえた業務の見直し等が行われた。

本学の運営及び業務の改善のため開催していた四者協議会については、令和3年12月に国立大学法人岡山大学監事監査規則を一部改正し、監事、役員(学長及び財務・施設担当理事)、会計監査人及び法人監査室で構成し、年3回開催することを明文化した。なお、三様監査連絡会(監事、監査法人、法人監査室)についても、定期的に開催することを規定し、令和4年2月に開催した会議で、監査範囲の重複回避等、監査の有効性と効率性を高めるための検討を行った。

●内部監査の充実

内部監査は、学長直属の組織とされた法人監査室が担当しており、法人が定めた方針・施策及び規則等に沿って適切に業務が行われているかを検証し、業務の改善及び業務効率の向上等を図ることを目的として、業務執行状況監査と公的研究費等監査を実施している。内部監査の結果は、学長及び各理事に説明した後、役員会で報告の上、部局長への通知や学内限定ホームページへ公開することで教職員への周知を図っており、経営協議会学外委員や会計監査人にも監査結果を報告している。また、改善が必要と認められた事項については被監査部局の責任者に対応等を依頼し、翌年度以降に取組状況を確認している。

業務執行状況監査は、法人文書及び保有個人情報等の管理状況に加えて、法人が直面するリスクについて監事と十分に情報共有を行ったうえで、リスク・アプローチの観点から監査テーマを選定し、監査を実施している。令和2及び3年度においては、安全衛生管理や附属図書館の蔵書管理、情報セキュリティマネジメント等の幅広い業務で内部監査結果を反映した改善・工夫が行われた。

公的研究費等監査は、経費の支出内容や備品等の管理状況等の確認を行っており、令和2年度は182件、令和3年度は195件の公的研究費等の監査を行った。監査の結果は、マニュアル等の見直しを含めた経理事務手続きの合理化・効率化に活用されている。なお、令和3年度は、不正防止計画推進室が実施したモニタリングに立ち合い、実施方法や内容の確認及び評価を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	教育・研究・国際交流・社会貢献等の活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入、病院収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に収入を確保できる基盤を確立する。
-------------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【79】 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 研究推進機構を中心に、大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に進め、大型研究プロジェクトの獲得につながる可能性の高い「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」や「官民による若手研究者発掘支援事業」（若サポ）について、全学の研究者に呼びかけるとともに、独自の説明会を開催するなど、応募を促した。その結果、A-STEPについては令和2年度2件、令和3年度10件、若サポについては令和2年度2件、令和3年度5件と順調に採択件数を増加させている。 また、包括連携協定締結企業や大手企業と「組織」対「組織」によるシーズ・ニーズマッチングや企業が提示したニーズに対し、学内研究者の研究提案を募る「オープンイノベーションチャレンジ」、当該企業向けにカスタマイズした「MOTセミナー」を実施するなど、産学官連携事業の強化を図った。 なお、産学官連携事業として「新技術説明会（本学単独及びさんさんコンソーシアム主催）」、「岡大SDGsサイエンスカフェ」を開催しており、これらの学外者の参加率は98%となっている。第2期中期目標期間末の学外者参加率62%から36%増加しており、効率的かつ効果的に事業を実施している。</p>
<p>【80】 附属病院の経営基盤を強化するため、収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し、病院収入の増に取組む。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 院内会議及び全学会議（大学経営戦略会議等）において、現況分析（診療報酬請求額、外来・入院患者数、平均在院日数、病床稼働率等）や損益計算書等に基づく収支状況など、学長・理事等の本部執行部に最新状況の共有を図った。 毎年度当初に病院長が教職員に向けて当年度の目標を示し、その中で病院収入にかかる目標値（診療報酬請求額、病床稼働率など）も設定しており、目標の達成に向け、現況分析を踏まえた増収対応を含む取組を実施した。 診療報酬改定や歯学部棟改修など、特にCOVID-19などの影響を精査・反映させた収支シミュレーションを実施し、これらを踏まえた支出抑制（超過勤務縮減による人件費抑制など）とともに、経営基盤の強化に向けた収入目標額の達成や増収に取り組んだ。 令和2及び3年度における病院収入は、COVID-19の影響に伴う診療制限等により厳しい状況とはなったが、上記の取組や国等からの財政支援なども相まって、収支状況は改善することとなった。 （病院収入 令和2年度：約324.7億円 令和3年度：約337.8億円）</p>

<p>【81】 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度までに構築した複数の外部技術移転機関(株式会社TLO 京都, テックマネッジ株式会社, iPS アカデミアジャパン株式会社, 株式会社キャンパスクリエイト, 株式会社横浜熱利用技術研究所等)との連携体制を維持しつつ, 本学保有特許の技術移転活動に努めた。また, 海外での権利活用が見込める案件については, 積極的にPCT出願(国際特許出願)を行うことにより, 海外での権利確保に努めるとともに, 米国Forsight社を通じて, 本学が保有する海外出願特許の情報を関連の企業に配信するなど, 海外における権利活用のための活動にも注力した。 上記活動により, 技術移転体制の更なる強化及び技術移転収入の大幅増につながった。 <u>第3期中期目標期間内の技術移転収入総額が第2期中期目標期間の技術移転収入総額比226%を達成。</u>(第2期の技術移転収入総額: 1億883万円, 第3期の技術移転収入総額: 2億4,610万円)</p>
---	-----------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【82】 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 経費節減・増収対策推進委員会を開催し、各部局の光熱水費等経費節減に向けた「光熱水量の縮減」「複写機、印刷機使用の縮減」「リサイクル・リユース・リデュース等の推進」等の取組状況及びその他の経費節減・増収方策について検証を行った。光熱水量については各部局とも継続的に削減に取り組んでおり、令和2年度実績で前年比、電気 4.7%、ガス 4.7%、上下水道 9.2%の削減結果であった。また、環境賦課金制度により、高効率な設備（空調機、照明機器等）への更新を行い、年間電力量 302,068Kwh/年、ガス消費量 7,484 m³/年、CO2 排出量 118.60-CO2/年、年間光熱費約 4,508 千円の削減となった。令和3年度実績では、光熱水量について前年と比較し、電気 2.3%、水道 3.0%の削減となったが、重油からガスへの使用燃料変更により、ガスは 1.9%増加した。環境賦課金制度による削減は、年間電力量 164,945Kwh/年、ガス消費量 3,194 m³/年、CO2 排出量 75.87-CO2/年、年間光熱費約 2,922 千円となる。</p> <p>設備の共同利用については、令和3年9月に実施した現有設備調査の結果により、全学で474台の研究用機器・設備の設置状況を把握している。そのうち学内外で共用利用可能である機器・設備は232台という状況も同時に把握している。</p> <p>平成28年度に構築した設備リユース仲介システムにより、令和2年度は9件の新規登録があり、3件の仲介をした。令和3年度は35件の新規登録があり、21件の仲介が成立した。研究用機器・設備のさらなる共用利用の向上と、登録データの充実化に向けて、引き続き活動を続けている。</p> <p>また、令和3年度には本学が保有している研究機器・設備の共用化を推進するため運用している共同利用研究機器の情報検索システムについて、研究機器・設備の予約から使用料徴収までをワンストップで処理でき、かつ学外からもアクセス可能な新たなポータルサイト（コアファシリティポータル）を構築し、令和4年度中に運用を開始する予定としている。新ポータルサイトの運用開始までに研究機器・設備の登録台数をさらに増やして350台以上とし、外部からの利用料収入増につなげていく予定である。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用する。
------	-----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 設備の共同利用については、現有設備調査の結果により、全学で474台の研究用機器・設備の設置状況を把握している。そのうち学内外で共用利用可能である機器・設備は232台という状況も同時に把握している。 平成28年度に構築した設備リユース仲介システムにより、令和2年度は9件の新規登録があり、3件の仲介をした。令和3年度は<u>35件の新規登録があり、21件の仲介が成立した</u>。研究用機器・設備のさらなる共用利用の向上と、登録データの充実化に向けて、引き続き活動を続けている。 また、令和3年度には本学が保有している研究機器・設備の共用化を推進するため運用している共同利用研究機器の情報検索システムについて、<u>研究機器・設備の予約から使用料徴収までをワンストップで処理でき、かつ学外からもアクセス可能な新たなポータルサイト（コアファシリティポータル）を構築し、令和4年度中に運用を開始する予定としている</u>。新ポータルサイトの運用開始までに研究機器・設備の登録台数をさらに増やして350台以上とし、外部からの利用料収入増につなげていく予定である。 研究活力の増進を図り重点領域研究を推進するため、令和3年度に新技術研究センター、産学官融合センターについて、整備・補修の上、規程を改正し、オープンラボ化した。これにより、<u>大学で一元管理する研究スペースは4,860平方メートルとなり、第2期中期目標期間末時点の3,194平方メートルから約5割の増加となった</u>。 また、令和3年度から、オープンラボの大学発ベンチャー企業への優遇貸与を可能とし、実際に入居させることで、研究の社会実装を推進した。 資金運用については、綿密なキャッシュフローの把握に努め、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手し、十分なリスク管理を行った上で資金運用方針に基づき運用を行った。また、国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用について、運用対象をより収益性の高い金融商品に拡大していくことについて他大学の動向を調査するとともに検討を行った。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加

● イノベーション・エコシステムの構築に向けた取組【中期計画 79】

令和2年度に、内閣府の「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択され、続けて令和3年度に上記事業の知見や成果を基盤とし、発展させた事業構想「イノベーション・エコシステム構築に向けた大学収入構造改革～医療分野へのリソース集中による社会課題の解決～」が文部科学省「国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」に採択された。

これらの事業は、産学共創の加速により、財源の多様化を図り、経営基盤を強化することを目的としており、「大学のリソースを収益に転換する」という観点のもと、様々な取組により、外部資金の獲得を図るとともに、「収益の芽」として産学官連携体制の構築やベンチャー企業の育成などに取り組み、イノベーション・エコシステムの構築を推進した。

● 知的財産収入の更なる獲得に向けた取組【中期計画 81】

令和2年度は、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（同追補版を含む）に基づき、知的財産の活用をより重視する内容にて、大学の知的財産ポリシーを改訂するとともに、知的財産マネジメントの更なる高度化を実現するための新たな特許戦略の策定を行った。

令和3年度は、改訂版の知的財産ポリシー及び新特許戦略に基づき、権利活用を念頭においた出願・権利化手続きを実践するとともに、技術移転機関及び特許事務所から人員を受け入れることにより、知的財産マネジメント体制及び技術移転体制の更なる強化を図った。

これらの取組により、令和2年度の知財収入額は2,687万円（内訳：実施許諾：479万円、特許権譲渡：538万円、技術指導：1,576万円、MTA：94万円）、令和3年度の知財収入額は3,909万円（内訳：実施許諾：1,921万円、特許権譲渡：298万円、技術指導：1,598万円、MTA：92万円）となり、第3期中期目標期間内の技術移転収入総額（2億4,610万円）は第2期中期目標期間の技術移転収入総額（1億883万円）比226%となった。また別途、コンサルティング収入として、令和2年度に183万円、令和3年度に94万円の収入を得た。

● 岡山大学発ベンチャー称号授与制度創設とアントレプレナーシップ機運醸成【中期計画 48】

大学発ベンチャーを支援するため、令和3年度に「国立大学法人岡山大学発ベンチャー称号授与等規程」を制定・運用し、6社に称号授与式を開催し授与した。また、ベンチャー支援担当窓口を明確化し、周知を図ったほか、「岡山大学発ベンチャー企業支援事業」等を実施した結果、第3期中期目標期間中の事業化件数は16件となり、第2期中期目標期間中の10社から6割増となった。

また、(株)中国銀行、(株)リバネス、(株)三井住友銀行、岡山市等とアントレ

プレナーシップ教育イベントを共催するなど産学官連携によるベンチャー支援体制の構築を進めた。さらに、令和2年度に株式会社三菱総合研究所の「未来共創イノベーションネットワーク」（INCF）に加盟するとともに、広島大などとアントレプレナーシップ教育で連携を開始する等、ネットワークのさらなる拡大を図った。

● 共同研究の費用負担適正化【中期計画 79】

イノベーション創出環境強化事業実施の取組において、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】（令和2年6月30日策定）の処方箋を参照して、共同研究の間接経費の負担適正化に取り組み、間接経費率を30%以上とすることが可能となる新料金制度の2方式（「知」の価値付け方式及び総額方式）を令和3年4月から導入した結果、民間企業等との共同研究において、令和3年度は間接経費率32%を達成した。

● 寄付金の獲得に関する取組

岡山大学学都基金では、寄付金獲得額の増加に向けて以下の取組を行った。

【取組】

令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症関連支援」のための特定事業を学都基金に設置し、学内教職員並びに同窓生を中心に広く寄付を呼びかけるとともに、三井住友信託銀行が企画実施する「新型コロナウイルスワクチン・治療薬開発寄付口座」への参画により、大学関係者以外にも広く寄付を呼びかけた。

また、内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」への採択により寄付金獲得体制の強化・充実を図り、募金活動を推進した。

令和2年度の税制改正により、個人からの寄付において税額控除と所得控除の選択対象が研究等支援への寄付にも拡大されたことから、規程の整備を行い、文部科学省の承認を得た。

令和3年度は、引き続き、「新型コロナウイルス感染症関連支援」のための寄付募集を実施するとともに、新たに、「岡山大学共育共創コモンズ建設支援」のための特定基金を学都基金に設置し、学内教職員並びに同窓生を中心に広く寄付を呼びかけた。

また、三井住友信託銀行が企画実施する「医療支援寄付信託」及び「遺言代用寄付信託」への参画により、大学関係者以外にも広く寄付を呼びかけた。

令和2年度に続き、内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」の補助金により寄付金獲得体制の強化・充実を図り、募金活動を推進した。

令和2年度実績分から「学都基金活動報告書」を作成し寄付者に配布、改めて寄付依頼を行った。

【寄付金の主な受入れ実績】

・寄付実績：

[令和2年度] 約 7,835 万円 (累計実績 : 約 7 億 8,533 万円)
 [令和3年度] 約 1 億 4,642 万円 (累計実績 : 約 9 億 3,175 万円)
 ・資金運用による運用益 :
 [令和2年度] 約 68 万円 (令和3年3月満期分)
 [令和3年度] 約 377 万円 (令和4年3月満期分)

●ネーミングライツ・パートナー契約の締結【中期計画 82】

令和元年8月から募集を開始していたネーミングライツ・パートナー事業について、令和2年9月に学内施設4カ所について2社と3年間のネーミングライツ・パートナー契約を締結し、総額 442 万円の増収となった。

●自動販売機設置運營業務の契約

企画公募により業者選定を行い、平成31年4月に開始した自動販売機設置運營業務について、委託業者から令和2年度は1,450万円、令和3年度は1,447万円の手数料収入を得た。

(2) 経費の抑制

●経費の抑制【中期計画 82】

経費節減・増収対策推進委員会を開催し、各部局の光熱水費等経費節減に向けた「光熱水量の縮減」「複写機、印刷機使用の縮減」「リサイクル・リユース・リデュース等の推進」等の取組状況及びその他の経費節減・増収方策について検証を行った。光熱水量については各部局とも継続的に削減に取り組んでおり、令和2年度実績で前年比、電気 4.7%、ガス 4.7%、上下水道 9.2%の削減結果であった。また、環境賦課金制度により、高効率な設備(空調機、照明機器等)への更新を行い、年間電力量 302,068Kwh/年、ガス消費量 7,484 m³/年、CO₂排出量 118.60-CO₂/年、年間光熱費約 4,508 千円の削減となった。令和3年度実績では、光熱水量について前年と比較し、電気 2.3%、水道 3.0%の削減となったが、重油からガスへの使用燃料変更により、ガスは 1.9%増加した。環境賦課金制度による削減は、年間電力量 164,945Kwh/年、ガス消費量 3,194 m³/年、CO₂排出量 75.87-CO₂/年、年間光熱費約 2,922 千円となる。

また、新たな取組として、感染症対策において手指消毒液が無償で提供ができる広告付き消毒液スタンドの設置事業を進めている。

●知的財産にかかる維持管理費用の抑制【中期計画 34】

平成27年度から毎年取り組んでいる特許の棚卸しを令和2年度も引き続き実施し、技術移転の可能性が低い保有特許24件の権利放棄等を決定した。これにより、約 367 万円/年の特許維持年金の経費削減につながった。

また、平成30年度から取り組んでいる年金管理会社への特許年金管理の委託について、令和2年度は新たに13件の国内特許の委託を追加したことにより、約 8 万円/年の手数料経費削減につながった。

令和3年度は保有特許110件の権利放棄を行った結果、約 550 万円/年の特許維持年金の経費削減につながった。

(3) 資産の運用管理の改善

●効率的な資金運用【中期計画83】

綿密なキャッシュフローの把握に努め、十分なリスク管理を行った上で、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、最も有利な運用条件等の聴取を行うなど、マイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況においてもより高い金利で預け入れができるよう効率的な短期運用を行ったほか、コロナ禍に伴う支出増及び収入減に備えるため、資金運用額を縮減することにより、安全性の向上に努めた。

また、中長期運用については、堅実な資金運用に努め、令和2年7月及び令和3年8月に電力債をそれぞれ1銘柄購入した。

その結果、年間の運用益は令和2年度：4,040万円、令和3年度：4,945万円となり、それぞれの年度における目標額(令和2年度：3,529万円、令和3年度：3,910万円)を達成した。

●土地等の有効活用の検討【中期計画83】

令和2年4月に津島職員宿舎用地の有効活用並びに老朽化した津島職員宿舎の整備計画を検討するプロジェクトチームを設置し、「国立大学法人等の資産の有効活用を図るための措置(土地等の貸付)」等を活用した整備計画を検討している。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善)

○外部資金の一層の獲得や財源の多様化等による自己収入の増加を図っているか。

●内閣府令和2年度「国立大学イノベーション創出環境強化事業」及び文部科学省令和3年度「国立大学経営改革促進事業」採択による取組【中期計画79】

内閣府令和2年度「国立大学イノベーション創出環境強化事業」及び文部科学省令和3年度「国立大学経営改革促進事業」の採択により、財源の多様化を図り、経営基盤を強化することを目的として、「大学のリソースを収益に転換する」という観点のもと、さまざまな取組により、外部資金の獲得を図るとともに、「収益の芽」として産学官連携体制の構築やベンチャー企業の育成などに取り組み、イノベーション・エコシステムの構築を推進した結果、民間企業等との共同研究において、令和3年度は、間接経費率 32%を達成した。

また、国立大学経営改革促進事業における令和3年度の取組において、本学の強みである医療分野に大胆にリソースを投入することにより、産学共創の加速と経営基盤の更なる強化を目的に事業を実施することで、①地域課題の解決と新たな産学連携体制の構築、②社会実装・国際展開の促進とバイオバンキングによる外部資金獲得の推進、③イノベーション・エコシステム機能の更なる強化を行った結果、外部資金の獲得が令和3年度は前年度比 195%となった。

●SDGsに関するコンサルティング業務の収入化

「国立大学法人岡山大学コンサルティング業務取扱規程」のもとに、より利用しやすい単価設定を行った「SDGsコンサルティング業務に関する申合せ」を令和元年11月に制定し、SDGsに関するコンサルティングを行った際に大学の収入となる制度を整えた。これまで、この制度の適用は多くないが、初年度は1件で3万円の収入があった。

●寄付金収入の拡大に関する取組

平成27年度に設置した岡山大学学都基金について、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、企業訪問による寄付募集や各種行事を活用した従来の寄付依頼の実施は困難だったが、新たな基金の設置や他機関の実施事業の活用等を通じて、寄付額の増加に向けて取り組んだ。学都基金発足からの寄付受入総額は約9億3,175万円となった。（寄付額は令和4年3月31日時点）

○財務分析結果を運営の改善に活用しているか。

●財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

「戦略的な財務経営に向けた取組の企画・立案・実施」等を行うために、「財務情報カタログ」を作成し、財務経営情報の収集・分析・管理を行っている。本カタログでは、本学の財務に関する状況を示すのみならず、財務指標等を用いて他大学との比較を行い、本学の全国的な立ち位置を図やグラフで示しており、最新の分析情報を可視化して学内に周知することで、財務企画業務の一助として活用するとともに、執行部においては経営判断の基として活用している。

●附属病院の継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

原則、月2回開催される院内での経営戦略会議において、経営指標の検証・分析を行った。また、MBO（目標管理）を実施し、定期的に経営戦略会議において各科の目標達成状況の確認、分析、評価を行い、各科へフィードバックすることにより病院の安定的経営・運営に繋げている。

特に令和2年度は、一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準Ⅱの施設基準が変更（28%以上）となったが、毎月安定的に基準を満たし、年間で33.9%を達成した。また、令和3年度は、学外から新規採用した病院長補佐を経営戦略会議等のメンバーに加えて新しい取組を行っており、診療の効率化を目的としたDPCⅡ期以内退院率の向上の取組では、4～2月で昨年度63.9%から今年度66.5%へ上昇し、また、救急医療管理加算の向上の取組では、4～2月累計で1,822万円の増収を実現した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証を目的として効率的な自己点検・評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【84】 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 第3期中期目標・中期計画の確実な達成に向け、中期計画・年度計画進捗管理シートを活用して、教育研究活動等に対する自己点検・評価を毎年度実施し、実施状況の検証結果を活動の改善に活用した。自己点検・評価を基に実績報告書を作成・提出し、国立大学法人評価の結果を大学ホームページにて公表した。 また、令和3年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「岡山大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している」という評価を受けた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、「教育改革の過程や成果」, 「研究大学としての研究成果」, 「社会貢献活動」や大学情報を国内外に発信する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【85】 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポータルサイト、ソーシャルネットワークサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 大学のブランド力をさらに高めるため、令和元年度以降、「SDGsを推進する研究大学」を広報のキーワードに決定し、令和3年度は「ありたい未来を共に育み共に創る研究大学」をキーワードとしてブランドイメージの強化に繋げた。 海外向けの広報として、令和2年度からe-Bulletinに代え、米科学振興協会が運営するプレスリリース配信プラットフォームEurekAlert!へのリリースを開始した。また、令和2年11月から世界最大のビジネスSNS・LinkedInを用いて、海外を意識した発信を行った。英語版新着ニュースや季節のキャンパス風景を投稿し、国内外に本学の教育研究活動を広報した。海外居住者を中心にフォロワーは3,951名、インプレッションは113,317件となった。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 評価の充実

●組織力を強化する教員活動評価の実施【中期計画 72】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 P16 参照

●職員勤務評価制度の実質化【中期計画 72】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 P16 参照

●副学長の評価制度の創設【中期計画 72】

副学長の業績を測る指標とするため、令和3年3月22日に岡山大学副学長評価実施要項を制定し、令和3年度に評価を実施した。

(2) 情報公開等や情報発信等の推進

●国立大学初の学生を活用したノーコードアプリによる情報発信をスタート【中期計画 85】

岡山イノベーションコンテストグランプリやキャンパスベンチャーグランプリ全国大会経済産業大臣賞受賞という経歴を持つ本学 SDGs アンバサダー学生が、ノーコード開発によるアプリで起業したことを受けて、安価で短期間に開発が可能なノーコードアプリを使った学生目線での学生向け情報発信を行うため、国立大学では初めて、大学公認のアプリ「岡山大学メディア (OTD)」(OTDは「Open The Door」の略称)を開発し、運用を開始した。アプリにはわずか2週間で4万件を超えるアクセスがあった。

●SDGs ブランド向上に向けた情報発信【中期計画 85】

SDGs ブランド向上のため、本学 SDGs 推進本部が一般社団法人知識流動システム研究所などと共同で教材「新型コロナウイルスについて、いっしょに考えよう！」を開発したニュースを大学 web サイトに掲載したところ、97,105 件のアクセスがあった。また、雑誌「財界」で本学の SDGs 大学経営を紹介する学長インタビューの掲載、高校生向け雑誌「View21」6月号で工学部の SDGs 関連の教育と研究が取り上げられるなど、本学の SDGs 関連の教育・研究・社会貢献について全国規模での広報活動を行った。

これらの広報活動を展開した結果、日経 BP コンサルティングがまとめた「大学ブランド・イメージ調査 2020～21」中国・四国編では総合1位、「大学ブランド・イメージ調査 2021～22」の「SDGs への取り組みや活動に積極的だと思える大学」では中国・四国編で1位、全国で10位となり、ブランド力、イメージ力の向上につながった。

●EurelAlert!を活用した海外への情報発信【中期計画 85】

令和2年度からアメリカ科学振興協会が運営するプレスリリース配信プラット

フォーム EurelAlert!により研究成果の発信を行った。令和2年度の投稿件数22件、ビュー数は80,273件、令和3年度の投稿件数は20件、ビュー数は40,142件となり、令和元年度まで利用していた e-Bulletin の令和元年度のビュー数を大幅に上回り、海外向け発信力の向上につながる結果となった。また、EurelAlert!以外の海外向け広報として、全学 WEB サイト (英文) には、英語ニュースを令和2年度90件、令和3年度101件、また、Okayama University Medical Research Update を令和2年度は12件、令和3年度は27件発行し、海外メディアへの広報活動を推進した。

●新生「工学部」の広報展開【中期計画 85】

統合再編した新生「工学部」について、日本経済新聞社の全国版全面 (15 段) と半5段の広告、山陽新聞7段広告、雑誌「価値ある大学就職力ランキング 2021 年版」及び「View21」6月号に記事掲載、8月号に広告掲載、テレビ CM, Twitter, YouTube 広告など、多数の媒体を用いて広報活動を行った。日本経済新聞社の全国版15段広告は雑誌「AERA」35号の巻頭特集の冒頭で紹介されるなど、インパクトの強い広告となった。また、広告掲載後はサイトの閲覧数の増加が確認され、日本経済社の全国版掲載後は掲載前1週間平均418件から1,249件に増加、AERA35号掲載後は掲載前1週間平均454件から864件に増加、View21 8月号掲載後は掲載前1週間平均520件から1,273件に増加し、効果が見られた。

また、これらの広報活動の結果、昨年度の工学部及び環境理工学部の志願者数等を合計して算出した志願倍率と比較すると、前期日程においては同程度の2.0倍 (志願者数862名)、後期日程では昨年の4.0倍を大きく上回る8.3倍 (志願者数333名) となった。

●SNS 等を活用した広報展開【中期計画 85】

Facebook, Instagram 等の SNS にも情報発信を積極的に活用し、Facebook には令和2年度244件、令和3年度209件を投稿 (令和元年度230件)、Instagram には令和2年度65件、令和3年度71件を投稿し、延べ3,535人のフォロワーを獲得している。令和元年度のフォロワー数は1,742人であり、令和元年度と比べて202%と増加傾向にある。

また、令和元年度より広報戦略会議の構成員に広報推進担当者 (教員) を含め、学内情報収集体制の強化を図っている。定例記者発表を各年度10回、臨時記者発表を令和2年度4回、令和3年度1回開催した。研究成果等の公表は令和2年度48件、令和3年度は59件、イベント等は令和2年度49件、令和3年度は44件で、全て合計で396件の情報をマスコミに提供し、その結果、延べ2,200件が新聞に掲載された。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 グローバル化等の進展に対応した安全で快適かつ高機能な教育研究医療施設の整備充実を推進するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上を図る。また、全学共有の施設を有効かつ戦略的に活用するとともに、地球環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会に貢献するキャンパス整備を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【86】 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者（例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等）へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化へ対応した教育研究医療環境の整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 教育研究及び医療の進展に対応した施設の確保のため、平井団地の附属特別支援学校校舎、津島団地の光・放射線情報解析部門津島施設及び鹿田団地の歯学部棟・外来診療棟（医科・歯科）4階以上にある歯学部棟I期の機能改善整備を完成させた。 総合研究棟（異分野基礎科学研究所）の新宮整備を完成させ、イノベーションの創出及び国際的な研究拠点の形成を図ることができた。 更に津島地区において、特高受変電設備の更新、薬学部、ゲノム・プロテオーム解析部門、教育学部、工学部東側周辺の屋外埋設給排水設備の更新及び、病院地区のボイラー設備等を更新し、安心・安全な教育研究診療環境の確保を図ることができた。 文部科学省の第5次国立大学法人等施設整備5か年計画公表を受けて、キャンパスマスタープランの改訂を行い、内容の充実を図った。</p>
<p>【87】 既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を精緻化し、照明、空調の更新計画に加えて防水、トイレの更新計画を策定した。また、中長期的な施設整備に対しトータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、大規模改修を行っていく建物や、必要最小限の修理のみを行って延命していく建物など建物の分類や整備パターンについて見直しを行った。 インフラ長寿命化計画に基づき、工学部1号館、農学部I号館、一般教育本館B棟、環境理工棟などの防水改修、津島団地内の高圧ケーブル更新、動物資源部門鹿田施設のエレベーター更新などを実施した。 各施設整備においては、省エネルギー効果が高い機器及び建物の断熱・複層ガラス等の環境負荷低減が期待できる工法を採用した結果、491(t-CO2/年)の温室効果ガス削減が見込まれる。</p>

<p>【88】 施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化させる新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 施設の有効活用を促進するために、全学共通スペース利用要項を改正し、全学共通スペースの同一利用者による連続使用期間に3年という上限を設け、全学共通スペースの流動化を図った。 <u>鹿田会館・講堂（旧生化学棟）、理学部2号館、歯学部棟・外来診療棟（医科・歯科）、オープンラボ化した新技術研究センター、産学官融合センター等において全学共有のスペースを1,934㎡確保した。その結果、全学共有のスペースは36,896㎡（対保有面積比14.1%）となり目標を達成した。</u> スペースチャージを財源として工学部1号館、農学部I号館、環境理工棟の屋上防水改修、津島団地構内高圧ケーブル更新、中央図書館照明制御システム更新、コラボレーション・センター、自然科学系総合研究棟、創立五十周年記念館の空調熱源オーバーホール等を行い、安全・安心な教育研究施設の整備を行った。</p>
---	------------	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	安全・安心なキャンパス構築を目指し、学生及び教職員の安全と健康を確保し快適な活動ができるように、役職員の意識向上を通して、危機管理、安全衛生管理に関する効果的なマネジメントを実行するほか、情報セキュリティ、情報コンプライアンスの継続的な意識向上を行い、安全文化を醸成する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【89】</p> <p>平成26年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、安全衛生推進機構を中心に平成30年度から大学のリスク点検、リスク評価を実施し、その優先順位付けを行った。この取組により、リスクの高いものから優先的にリスク低減策を策定するとともに、低減策のフォローアップが可能となった。令和2年度には前年に実施したリスク評価の点検及び低減策の策定の推進を実施し、令和3年度も継続してリスク低減の推進を実施したことにより、構成員のリスクに対する意識付けを深めることができた。</p> <p>また、継続的に危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を開催し、管理職向け研修を拡充させるなど、学生、教職員に対する安全衛生教育の受講機会を設けることにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる体制が構築されつつある。さらに、講習会等の受講率向上を目指したe-Learning方式を導入し、受講機会の拡大及び多様化を図ることができた。</p> <p>安全衛生推進機構においては、令和2年度に、機構長及び副機構長の下に、専任教員1名を配置し、体制を強化した。これにより本学の安全衛生の現状を点検し、対応が必要な事項の洗い出しを行い、事件・事故に関する情報共有の推進、職場巡視の徹底、化学物質リスクアセスメントや局所排気装置の定期自主検査の推進と規定整備等を継続して行い、本学における安全衛生の推進を図ることができた。</p>
<p>【90】</p> <p>情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強いICT環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数0を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>学外からのメールの不正使用を防止するため、令和2年8月に海外からの直接メール利用を禁止するとともに、12月には国内においても学外からの直接メール利用の際に二段階認証を必須とする制限を実施した。学外からの学内ネットワーク接続については、多要素認証を経たより安全な接続（VPN）による方法に切り替え、同時接続数を1,200に増強した。また、令和3年2月に、フィッシング対策及びマルウェア対策を強化するため、クライアント向けDNSブロックングサービスの運用を開始した結果、不正サイトへのアクセスが大幅に減少した。令和4年度に実施する「教育・研究支援情報システム」の更新において、学内外への不正なネットワーク通信を行う端末を検知して自動で通信を遮断することでセキュリティインシデントの発生を未然に抑止するシステムや、認証基盤を学外のデータセンターへ設置することにより、本学の認証基盤を利用する学外クラウドサービスが被災時にも継続利用可能となる環境を導入するなど、災害やセキュリティ事故に強いICT環境の整備を進めた。</p> <p>ウイルス感染による被害の発生を抑制する対策として、ウイルス対策ソフトウェアのライセンスを教職員・学生分を含めて一括契約しており、学内ネットワークに接続した情報機器のウイルス感染状況を監視することで、感染が疑われる機器を早期に特定し、当該機器の利用者に対する指示や対策のサポートを行うことで、ウイルス感染による被害の発生は、平成28年度から継続して0件となっている。</p> <p>情報リテラシー教育として、全学生・教職員を対象とした情報セキュリティe-Learningを毎年度実施しており、未受講者に対</p>

		<p>しては、受講を促す通知を行うなど受講の徹底を図っている。令和2年度からの取組として、未受講者には学内ネットワーク使用停止の措置を講じた結果、最終的な受講率はほぼ100%となっている。令和3年度には、インシデント公表時のURLや具体的な画像等を用いた問題の出題や「教育」と「自己点検」の区別を明確にするなどの改善を行った。また、自己点検については、点検結果をCISOが分析・評価し、評価結果を各部局等に通知した。役員・管理者向けの情報リテラシー教育として、令和2年度に、本学の情報セキュリティに関する状況を各責任者が共有し、対策を実効あるものとするために、CISOが各部局を巡回し部長と面談を行うとともに、令和2及び3年度に情報統括センター長を講師として、役員、部局長及び部課長を対象とした情報セキュリティセミナーを継続して実施した。</p>
<p>[91] 毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>環境マネジメント委員会において、環境マネジメントに関する教育を計画立案したほか、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止の取組の点検及び見直しを行った。令和3年7月には<u>化学物質管理規程及び水質管理規程の改正並びに委員会下部組織の見直し</u>について審議し了承された。当該規程改正及び下部組織の具体案については令和3年12月に確定した。</p> <p>また、環境管理センターでは環境マネジメント委員会において計画立案された計画に従い、<u>環境安全教育</u>をe-Learningにより実施した。</p> <p>令和2年度の開催実績 (e-Learning)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質管理基礎 (2,436名受講) 水質管理 (化学物質取扱者) (185名受講) 環境安全基礎 (346名受講) 化学物質管理 (実務入門) (175名受講) 水質管理 (実務入門) (40名受講) 廃棄物管理 (実務入門) (35名受講) 廃液処理技術指導員講習会 (27名受講) 廃液処理技術指導員再教育 (103名受講) <p>令和3年度の開催実績 (e-Learning)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質管理基礎 (2,585名受講) 水質管理 (化学物質取扱者) (176名受講) 環境安全基礎 (352名受講) 化学物質管理 (実務入門) (65名受講) 水質管理 (実務入門) (65名受講) 廃棄物管理 (実務入門) (23名受講) 廃液処理技術指導員講習会 (87名受講) 環境分野コンプライアンス (261名受講) 廃液処理技術指導員再教育 (68名受講)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	岡山大学としての社会的使命を果たしつつ、研究不正等を未然に防止するため、法令遵守ガバナンス体制を検証し、組織的点検・責任体制の改善・整備を推進し、倫理教育、法令遵守の徹底及び危機管理体制を強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【92】 法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備・改善を推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 文書管理簿の更新及び各部局が所有する法人文書の適切な管理状況について、点検依頼及び廃棄の手続きを行い、毎年度11月に法人文書の管理状況点検結果について統括文書管理者へ報告するとともに、12月には法人文書の管理状況に関する問題点等について学内文書管理者へ通知した。 また、個人情報漏えい防止のため、各年度の初めに、個人情報漏えい事案が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する「個人情報の漏えい等事案の報告等について」学内へ周知し、7月には各部局が作成している「個人情報の適切な管理に係るマニュアル」について新規作成・改正状況の確認を行うとともに、個人情報及び特定個人情報の管理状況に関する自主点検依頼を行った。点検報告を集計後、点検結果を学内へフィードバックし、適切な管理について依頼した。 <u>令和2年9月には、「研究活動における個人情報の取扱いについて」本学教職員と総務省及び文部科学省担当者とのディスカッション形式での会議を開催した。</u> 令和3年1月に「個人情報の取扱い（取得・保有・廃棄）」を注意喚起用に作成し、学内周知を行い、8月には個人情報の学外持ち出しに関する注意喚起を行った。</p> <p>保有個人情報の適正な管理と漏えいの防止等について、教職員の基本的な理解を深めるとともに、その重要性を認識させることを目的として、毎年度、新任事務系職員を対象として「個人情報保護及び文書管理」について、新任非常勤職員を対象としてWebによる「個人情報保護及び文書管理」についての研修を行ったほか、法人文書の適切な管理を行うため、e-Learningシステム「岡山大学Moodle」を利用して全職員を対象に研修を行った。</p> <p>令和2年度の開催実績 個人情報保護教育研修（3,005人受講） 文書管理研修（1,234人受講）</p> <p>令和3年度の開催実績 個人情報保護教育研修（3,471人受講） 文書管理研修（1,675人受講）</p> <p>また、令和2年度に学生を対象とした研修等として、各部局において研究倫理に関する講義を行ったほか、e-Learningによる受講を実施し、令和3年度には、<u>保護管理者及び保護担当者向けの教育研修として、総務省作成の保護管理者向けチェックシート</u>を利用した、事務部の保護管理者及び保護担当者へのチェックを実施し、184人受講した。</p> <p>令和3年7～9月にかけて情報セキュリティ教育として情報セキュリティ e-Learning を実施した。3月末の受講率は99.6%である。情報セキュリティに関して、セキュリティポリシーの見直し作業を進めている。</p>

		<p>令和3年4月1日から運用開始される電子決裁及び、法人文書の電子化に向けて、事前に文書管理規程・法人文書ファイル保存要領の見直しと適正な管理体制の整備を行い運用を開始した。また、改めて決裁文書（専決等含む）の見直しを図り業務改善を行った。また、ペーパーレス化及び決裁回付時のセキュリティとして効果があった。</p>
<p>【93】 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化やe-Learning等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、PDCAサイクルによる継続的な取組を実施するとともに、必要に応じて、教育・研修内容やe-Learning教材の見直しを行った。 また、令和3年2月1日改正の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制等の再点検を行い、より実効性のある取組を推進した。 具体的な取組としては、e-Learningによるコンプライアンス教育の実施及び理解度把握、新任者向け研修・検収センター員研修の実施、コンプライアンス推進責任者による研修の計画、本学構成員及び取引業者からの誓約書徴取、予算の早期配分及び会計ルール遵守の通知、物品・役務等契約監視委員会開催の計画、全部局を対象としたモニタリングを実施している。</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等

●インフラ長寿命化に関する取組【中期計画 87】

インフラの長寿命化を図るため、(津島)ライフライン再生(特高受変電設備)事業により特高受変電設備及び中央監視設備の更新を行い完了した。また、(津島)ライフライン再生(給排水設備)事業により薬学部やゲノム・プロテオーム解析部門、教育学部、工学部東側周辺の埋設給排水設備の更新工事を行った結果、木根等のつまりによる汚水の溢水を防止することができた。加えて(医病)ライフライン再生(空調設備等)事業により、病院のボイラー及び空調設備を更新し、安心・安全な診療環境に寄与した。さらに、平成31年3月に策定したインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を令和3年2月に改訂し、建物の用途による延命方法、維持管理計画、エレベーター更新計画、トイレ改修計画などを新たに策定した。また、令和3年度には中長期的な施設整備に対しトータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、建物の分類や整備パターンの見直しを行った。

●キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組【中期計画 86】

鹿田地区キャンパスマスタープラン短期優先整備計画に則り、歯学部棟・外来診療棟(医科・歯科)の改修工事に着手し、学部部分I期工事を完了した。

●多様な財源を活用した整備手法による整備に関する取組【中期計画 88】

医学部ルネッサンス基金を用いて鹿田会館・講堂の改修整備を行い、老朽化により使用に耐えなかった講堂を、歴史を感じさせつつ最先端の機能をもたせた講堂にリニューアルした。また、岡山大学病院の敷地内に定期借地権設定契約による民間資金により薬局及びコンビニエンスストアを併設した立体駐車場の整備を行い、患者、学生を含む病院関係者のアメニティを向上させた。さらに令和2年度「国立大学法人イノベーション創出環境強化事業」(内閣府)に採択され、この事業費により、企業との共同研究を促進するオープンイノベーションラボに加えて、大学病院の診療外事業での新たな価値構築と収益増を目的とした専用診療室やホスピタリティのある専用ラウンジを整備した。また、令和3年度よりキャンパスのイノベーション・コモンス化を推進するために、共同研究スペースを備え、環境に優しい木造(CLT)2階建ての「共育共創コモンス」を隈研吾特別招聘教授監修の下、寄付金・サステナブル建築物等先導事業補助金(国土交通省)・目的積立金等を財源として建設中である。

●エネルギーマネジメントの推進に関する取組【中期計画 87】

平成29年度に導入した環境賦課金制度による収入等を財源として空調機器の更新や照明器具のLED改修を行った結果、年間177(t-CO₂/年)の温室効果ガスの削減及び年間6,882,000円以上の光熱水費の削減を達成した。

●スペースの有効活用に関する取組【中期計画 88】

平成28年度に導入したスペースチャージ制度による収入を財源として、施設・設備の老朽化対策整備(16件)及びアメニティ環境改善整備(2件)を実施し、安全で快適な教育研究環境の充実を図った。また、空調方式の見直しにより生まれたスペースを新型コロナウイルスワクチン小規模接種会場にリノベーションし、スペースの有効活用を図った。

●施設整備における新型コロナウイルス感染症への対応

(平井)基幹・環境整備(衛生対策)事業により附属特別支援学校の日常生活訓練施設及び給食棟のトイレ・空調設備、また体育館のトイレを改修した。さらに(津島)体育管理施設トイレ改修事業において体育管理施設のトイレを改修した。便器の洋式化、非接触式自動水栓化、床の乾式化、換気・空調設備の更新等により、ウイルス感染のリスクを下げる事ができた。

(津島)基幹・環境整備(衛生対策等)事業により、一般教育本館B棟の空調設備改修を行い、換気設備を充実させることで、講義室における感染対策を行った。また、附属図書館鹿田分館自主学習スペースのカウンターにコンセント及び情報コンセントを設置し、学生が大学構内でオンライン授業を受講できる環境を整備した。

附属病院多用途型トリアージスペース整備事業により、平時には病院職員のセミナー室等として利用でき、非常時には患者の選別行為を行うことが可能な施設を迅速に建設し7月に供用開始した。

(2) 安全管理

●新型コロナウイルス感染症に対する大学拠点接種の実施【中期計画 18, 89】

感染防止対策を更に推進させるため、本学の学生・教職員、さらには近隣大学、専門学校、学生の学生・教職員等を対象に、令和3年7月から10月の間で、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種を実施、約24,000回の接種を行った。

この大学拠点接種により、構成員の集団免疫を獲得するとともに、近隣教育機関等への地域貢献が図られた。令和4年3月から大学拠点接種(3回目接種)を開始し、本学の機能維持並びに地域の感染拡大リスク低減を目指す。

●新型コロナウイルス感染症に対する危機管理・安全衛生対応【中期計画 18, 89】

新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大を受け、令和2年3月に学長を本部長として新型コロナウイルス対策本部を設置して、危機管理体制を構築するとともに、本学の活動制限を可視化することにより構成員の適切な意識と行動の変容を促すため、新たに活動制限指針を同年4月に策定した。

対策本部による会議は、原則、毎週月曜日に招集して感染対策等の検討・情報共有を行った。緊急事態宣言発出等の緊急時には直ちに会議を招集し、活動制限指針レベルの見直しを行うとともに、入構制限、メディア授業への切替、研究活動の停

止・限定的な研究継続等の各種対策を決定した。

また、令和2年度では、研究・教育をはじめとする大学の機能を維持するため、テレワーク・ウェブ会議等による教職員の安全確保、事業インパクト分析(BIA)や事業継続戦略(BCS)による研究継続・再開、メディア授業等による学修機会の確保、経済的支援や就職活動支援等を含む「学生生活支援 package」の策定など緊急時における危機管理施策を実施した。令和3年度においても危機管理施策を継続するとともに、施設貸出し方針の策定、対面授業や高大連携に関するガイドラインの改正等の施策を実施し、大学の安全と機能維持が図られた。

新型コロナウイルス感染症に関する安全教育としては、令和2年度に学生・教職員の感染防止対策の知識及び意識の向上を目指し、Moodleを用いて、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)講習会及びコロナ禍における学生・教職員のこころの健康保持を目的としたメンタルヘルスオンライン講習会を開催した。

例年、実施している講習会や訓練は、参加人数の制限や十分な換気の実施、接触を極力避ける等の感染防止対策を講じた上で対面形式にて、令和2年度は、救命救急講習会(4回)や総合防災訓練を実施した。さらに、感染拡大となった令和3年度では、感染拡大防止のため、オンラインやe-Learningによる講習形式も取り入れ、受講機会の拡大及び多様化を図った。

大規模な感染症の流行に対応する事業継続計画(BCP)については、これまでの対応と検証を踏まえ、新たにパンデミック行動計画を令和3年3月に策定し、さらに優先業務等を見直し、同年9月に「パンデミックBCP」に改め、感染症まん延時の危機管理及び業務継続に万全を期した。

●岡山大学研究BCPモデルの設計、発動、運用とその波及効果【中期計画89】

令和2年4月16日の新型コロナウイルス感染症の第1波に伴う緊急事態宣言により、大学の活動は全国的に停止した。本学では、感染防止対策と社会経済活動の両立の方針に移行した5月初めより研究BCP(Business Continuity Planning)を発動し、5月中旬から、大学院生の研究活動から研究再開した。本学の研究BCPは、RA(Risk Assessment)とBIA(Business Impact Analysis)を部局が行い、それを基に本部がBCS(Business Continuity Strategy)を決定するという方式で、令和2年度は24件、令和3年度は218件を決定した。本取組を文部科学省に報告したところ、科学技術・学術審議会学術分科会・情報委員会の提言「コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について」(令和2年9月30日)に、「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン(改訂)」(令和2年10月6日)に「大学・研究機関における研究継続のための取組事例」の一つにそれぞれ盛り込まれた。この取組は、研究大学コンソーシアム主催「RUC人材育成セミナー」等の場で全国の大学に情報発信を行い、岡山大学研究BCPモデルとして認知されている。さらに、学内においては、対面授業BCP、高大連携BCP、海外留学BCPなどとして、教育活動の再開にも活用が図られた。この取組を発展させ、現在、全国大学初のERM(Enterprise Risk Management)構築・運用を推進している。これは、大学経営基盤強化策として、次期中期計画に盛り込んでいる。

●情報システムのBCPについて【中期計画45】

令和2年8月に教職員用メールサーバを学外データセンターへ設置し、本学被災時にもメールサービスが継続可能な基盤を構築し、運用を開始した。また、令和4年度に実施する「教育・研究支援情報システム」の更新において、認証基盤を学外のデータセンターへ設置することにより、本学の認証基盤を利用する学外クラウドサービスが被災時にも継続利用可能となる環境を導入することとし、現在稼働に向けて構築を進めている。

●環境マネジメントに関する取組【中期計画91】

環境管理センターは、環境マネジメント委員会が策定した環境安全教育について、新型コロナウイルス感染症の拡大により対面での講習会開催が難しい中、e-Learningを用いて開講し、令和2年度は環境安全基礎346名、廃液処理技術指導員講習会27名、廃液処理技術指導員再教育103名、廃棄物管理(実務入門)35名が受講したほか、令和3年度には環境安全基礎352名、廃液処理技術指導員講習会87名、廃液処理技術指導員再教育68名、廃棄物管理(実務入門)23名、環境分野コンプライアンス261名が受講した。

また、構成員全員の化学物質管理に関する意識向上のために、e-Learningによる講習を開講し、受講者数は令和2年度はそれぞれ水質管理基礎2,436名、水質管理(化学物質取扱者)185名、水質管理(実務入門)40名、化学物質管理(実務入門)175名であったほか、令和3年度はそれぞれ水質管理基礎2,585名、水質管理(化学物質取扱者)176名、水質管理(実務入門)65名、化学物質管理(実務入門)52名であった。

令和3年度は前年度と比較し、水質管理基礎、環境安全基礎及び水質管理(実務入門)について受講者数を増加させたほか、令和3年度新たに開講した環境分野コンプライアンスにより、受講者数を増加させた。

(3) 法令遵守等

●研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のために取り組んだ事項【中期計画93】

研究活動の不正行為の防止のため、e-Learningによる教育及び理解度把握等を実施した。令和4年3月末時点において研究倫理教育の受講率は、教職員が90.2%、学生が65.4%であった。

また、研究費の不正使用の防止のため、不正防止計画推進室が決定した不正防止計画に基づく行動計画年次計画表及び行動計画に基づき、関係部署が連携し、スケジュールの策定、進捗管理、検証・評価を行い、行動計画を着実に実行した。具体的な取組としては、e-Learningによるコンプライアンス教育の実施(令和4年3月末時点の受講率71.2%)及び理解度把握、新任者向け教職員研修(受講者95名)・TA・SA研修(受講者549名)・検収センター員研修(受講者16名)の実施、部局におけるコンプライアンス研修会の開催、本学構成員及び取引業者からの誓約

書徴取、予算の早期配分及び会計ルール遵守の通知、物品・役務等契約監視委員会を開催し、全部局を対象としたモニタリングを実施した。

特に、令和2年度には、平成27年度に開始したe-Learningによるコンプライアンス教育の受講歴をリセットし、あらためて構成員全員に再受講を促し、令和3年度は、令和3年2月1日付で改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき取組の再点検を実施した。

●情報セキュリティの強化に取り組んだ事項

2.1.1. 大学等が共通して対応すること

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・インシデント発生時の対応体制を強化するため、非常時対策本部長をCISOから学長へ変更するとともに非常時対策本部の役割を整理した。また、インシデント発生時の部局等とCSIRTとの役割を再整理・明確化し、これらに関連する情報セキュリティポリシー実施規程・実施手順を改正した。（令和2年度）
- ・「情報セキュリティ対策の実施体制の整備」、「情報及び情報システム・サービスに対する保護・管理・運用」、「インシデントへの対処」、「啓発及び教育」の4つの観点からセキュリティ対策要件を整理し、ポリシーを規程、要項、手順、ガイドラインに体系化、規程化するなど、全面的に情報セキュリティポリシーを見直し、改正した。（令和3年度）
- ・インシデントへの対応力を高めるため、学長・CISO・関係理事及び関係部局長を含めたインシデント対応訓練を実施した。（令和2、3年度）

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・全教職員を対象とした情報セキュリティe-Learningを実施し、未受講者に対して学内ネットワーク使用停止の措置を講じた結果、最終的な受講率はほぼ100%となった。（令和2、3年度）
- ・情報セキュリティe-Learningのコンテンツを見直し、インシデント公表時のURLや具体的な画像等を用いた問題の出題や「教育」と「自己点検」の区別を明確にするなどの改善を行った。（令和3年度）
- ・本学の情報セキュリティに関する状況を各責任者が共有し、対策を実効あるものとするために、CISOが各部局を巡回し部局長と面談を行うとともに、（令和2年度）情報統括センター長を講師に、役員、部局長及び部課長を対象とした情報セキュリティセミナーを実施した。（令和2、3年度）

(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

- ・外部目線のコンサルティングを導入してセキュリティ対策の強化を進めた。（令和2年度）
- ・情報セキュリティe-Learningと同時に実施した自己点検について、点検結果をCISOが分析・評価し、評価結果を各部局等に通知した。（令和3年度）
- ・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001/ISMSの維持審査を受け、認証を維持した。（令和2、3年度）
- ・実効性のあるセキュリティ監査を実現するため、情報統括センター長を「情報セ

キュリティ監査責任者」として、法人監査室と協力して情報セキュリティ監査体制を構築した。（令和2年度）

- ・7月から8月に全部局等に対して、書面による情報セキュリティ監査を実施するとともに、10月には、書面監査の結果を基に選定した4部局に対して実地監査をした。監査結果については、12月開催の部局連絡会において全学的に周知した。（令和3年度）

(4) 他機関との連携・協力

- ・令和元年度に締結した島根大学総合情報処理センターとの相互協力事業に関する申し合わせに基づき、島根大学と本学とで相互にサイバーセキュリティに関する外部監査を実施した。（令和2、3年度）

(5) 必要な技術的対策の実施

- ・グローバルIPアドレス、パブリッククラウドについて脆弱性診断を行い、確認された脆弱性については、すべて対策を完了した。（令和2、3年度）
- ・学外のクラウドサービス上で稼働するサーバ240台のうち、OSのセキュリティサポートが終了する70台について、サポート終了までに最新OSへのバージョンアップを完了した。（令和2年度）
- ・学外からのメールの不正使用を防止するため、8月に海外からの直接メール利用を禁止するとともに、12月には国内においても学外からの直接メール利用の際の二段階認証を必須とする制限を実施した。学外からの学内ネットワーク接続については、多要素認証を経たより安全な接続（VPN）による方法に切り替え、同時接続数を1,200に増強した。（令和2年度）
- ・フィッシング対策及びマルウェア対策を強化するため、クライアント向けDNSブロッキングサービスを導入し2月に運用を開始した結果、不正サイトへのアクセスが大幅に減少した。（令和2年度）
- ・令和4年度に実施する「教育・研究支援情報システム」の更新において、学内外への不正なネットワーク通信を行う端末を検知して自動で遮断することで、セキュリティインシデントの発生を未然に抑止するシステムを新たに導入することとし、現在稼働に向けて構築を進めている。（令和3年度）

2.1.2. 国立大学法人等が対応すること

(2) セキュリティ・IT人材の育成

- ・文部科学省が開催した「各層別サイバーセキュリティ研修」等にCISOをはじめセキュリティ担当の教職員を参加させ、人材育成に努めた。（令和2、3年度）

(3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

- ・岡山大学病院の病院情報管理システムについて、ICT-BCPを策定した。（令和2年度）

2.1.4. 先端的な技術情報等を保有する大学等が対応すること

(1) 先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施

- ・先端技術情報を始めとする機微情報の保有調査を実施し、機微情報として報告のあった情報（令和2年度：44件、令和3年度：21件）の存在を確認し、各部局長及

び研究協力部と情報共有を図った。(令和2, 3年度)

(4) 組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保

- ・VPN 接続ライセンス増強及び DNS ブロックサービス導入のためのセキュリティ対策経費として 2,200 万円を優先的に確保した。(令和2年度)
- ・セキュリティ業務専任職員の増員について、大学全体の戦略的人員配置として承認され、令和3年7月に2名の特別契約職員を採用した。(令和2, 3年度)

●その他法令遵守に関する取組

令和2年4月に「国立大学法人岡山大学における法律相談実施要項」を定めた。これにより、大学運営に関与している複数の弁護士(特定専門業務職員(法務担当)、リーガルアドバイザー及び顧問弁護士)の役割分担を明確化し、利用手続きを簡素化することにより法的紛争発生を予防し、本学のコンプライアンスの強化を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化)

○法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が具体的にどのように機能しているか

●災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

平常時は、危機管理室において危機事態への対応体制を整備し、非常時には、危機対策本部を設置して危機に対応する体制としている。

危機管理室では、大規模な感染症の流行に対応する事業継続計画(BCP)については、これまでの対応と検証を踏まえ、新たに「パンデミック行動計画」を令和3年3月に策定し、さらに同計画の優先業務等を見直し、同年9月に「パンデミックBCP」に改め、感染症まん延時の危機管理及び業務継続に万全を期した。その他にも危機管理指針やBCPについて掲載内容の更新を行い、大学としての危機管理と緊急時対応の整備・運用を行った。

危機対策本部では、災害発生時に備え、危機対策本部設置訓練を継続して実施し、検証を行って改善を図っている。

●研究不正に対する規程等の整備について

研究活動における不正行為への対応のため、「岡山大学研究ポリシー」及び「国立大学法人岡山大学研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」を整備し、研究者の行動規範や、学内の責任体制を明確にしている。また、学内各部局に研究倫理教育責任者を設置し、本学に所属する全ての研究者、研究支援者、学生等を対象に、他機関での受講を含めて、定期的にe-Learning等による研究倫理教育を実施している。

○研究費の不正使用や研究活動における不正行為を防止するための体制が具体的にどのように機能しているか

●研究費不正使用の防止

研究費の不正使用の防止のため、不正防止計画推進室が決定した不正防止計画に基づき行動計画年次計画表及び行動計画に基づき、関係部署が連携し、スケジュールの策定、進捗管理、検証・評価を行い、行動計画を着実に実行した。

具体的な取組としては、e-Learningによるコンプライアンス教育の実施及び理解度把握、新任者向け研修・TA・SA研修・検収センター員研修の実施、部局におけるコンプライアンス研修の開催、本学構成員及び取引業者からの誓約書徴取、予算の早期配分及び会計ルール遵守の通知、物品・役務等契約監視委員会を開催し、全部局を対象としたモニタリングを実施した。

これらの取組に加え、令和3年度は、令和3年2月1日付けで改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、「不正防止対策強化年度」と位置付け取組の再点検を実施し、基本方針等の改正と不正防止対策を強化する啓発活動等の不正防止計画を見直した。

●研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

研究活動の不正行為の防止のため、平成27年度末から、e-Learning等による研究倫理教育及び理解度把握を実施している。開始当初は、教職員を対象としていたが、平成28年度からは、学生も対象に加えることとし、標準的なe-Learning教材のほか部局独自の教材を用いるなど、研究分野の特性に合わせた研究倫理教育を可能とした。平成29年度からは、客員研究員など本学と雇用関係のない研究者も研究倫理教育の対象に含まれることを明記した。令和4年3月末時点の受講率は、教職員が90.2%、学生が65.4%である。

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) その他の目標

① 附属病院に関する目標

中期目標	<p>(1) 患者の視点に立ち、法令に基づいた安全で先進的な医療を実践することで、質の高い医療を提供するとともに、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。</p> <p>(2) 医療スタッフへの教育・研修を充実し、地域社会や国際社会で活躍する優れた医療人を育成する。</p> <p>(3) 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、新たな医療の創成、先端的な医療の推進及び健康寿命の延伸を目指した次世代医療を推進する。</p> <p>(4) 大学病院の特色である高度な医療を提供するため、経営分析・評価体制の強化を継続し収支のバランスを図り、病院経営を効果的、安定的に行う。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【55】中期目標（1） 安全面において透明性を確保した医療体制の整備を推進するため、医療安全に関するガイドライン、マニュアルの不断の見直し及び医療に係る安全管理のための職員研修の受講率95%の維持を通して、医療安全のチェック機能を強化するとともに医療安全管理の意識を向上させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>医療安全に関するガイドライン、マニュアルの見直しをワーキング等で継続して行い、特に「鎮静鎮痛管理」「PTE（肺血栓塞栓症）/DVT（深部静脈血栓症）」「RRS（院内急変対応システム）」について新設及び改訂を行った。「鎮静鎮痛管理」に関する委員会を立ち上げ、院内管理の統一を図り、各診療科における鎮静鎮痛薬使用の認可制を導入した。また、「PTE/DVT」についてワーキングを行い、医療安全ポケットマニュアルの全面改訂を行った。「RRS」についても同様にワーキングを立ち上げ、対象病棟の拡大を進めていき、令和3年10月から全病棟へ拡大した。これらの取組により、チェック機能の強化、意識向上が図られ、ひいては安全面において透明性を確保した医療体制の整備が推進された。</p> <p>感染制御部マニュアルの新規作成、適宜改訂を行い、2年間で新規作成2、改訂24、内容確認3、感染対策機器の取扱説明書9を整備した。また、小児ウイルス感染症、インフルエンザ、ウイルス性胃腸炎・肝炎、結核については、適宜、感染予防対策委員会及びペイシェントセーフティマネジャー会議（旧リスクマネジャー会議）で報告し、注意喚起を促した。</p> <p>抗菌薬適正使用支援では、監視対象を届出抗菌薬使用例にも拡大し、用法・用量の変更や治療の提案を行うことで抗菌薬適正使用を推進した。また、後発品へ変更することにより、医薬品の購入金額について年間約2千万円を削減した。</p> <p>令和2年初頭から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する対応を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COVID-19に対する各種マニュアルを新規作成し状況に応じて随時改訂した。 ・ 院内での教育、実地指導、ゾーニング実施及び隔離室の整備を行った。また COVID-19 患者の受け入れ時の現場指導を実施した。 ・ 職員・委託業者・学生に対する新型コロナワクチン接種を行うとともに、職員からの COVID-19 に関する相談対応を 365 日 24 時間体制で実施した。また、COVID-19 患者及び接触者が発生した際には、関係医療系スタッフが夜間や休日においても随時対応した。 ・ 新型コロナウイルス対策チーム会議等における決定事項等を院内に発信し、情報の共有を図った。 <p>「安全管理に関する職員研修」及び「感染予防および感染制御を目的とした職員研修」を毎年度開催した。いずれの年度も1回目はそれぞれの研修を個別に開催し、2回目は合同での研修を開催した。令和2年度の受講率は、いずれの研修も95%を維持していた。令和3年度は受講方法を Moodle による e-Learning に移行し、最終的な受講率は95%に達した。</p>

<p>【56】中期目標（1） 先進的かつ高度な医療を推進するため、岡山大学がリードしている移植医療、遺伝子治療、再生医療及びロボット医療等、将来に期待され、国際的競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 臓器移植医療センターでは、センター職員による実務会議を毎月開催し、臓器移植に関わる COVID-19 などの情報共有に努め、コロナ禍での臓器移植数の増加に努めた。また、最先端医療を安全に行うため、移植の適応判定や移植前のリスク評価、移植後の検証や慢性期管理などについて、関連診療科を中心とした多職種連携チームで検討を行った。コロナ禍で全国的に脳死下臓器提供数の減少が続くなか、臓器移植を令和2年度29例、令和3年度62例施行し、患者の安全に努めた。 低侵襲治療センターでは、術者育成のための教育研修を Web で開催した。ホームページを刷新し、センターが行う診療、教育について情報発信を行った。内視鏡外科技術認定医の資格取得者を増やし、有資格者は5名となった。腹腔鏡、胸腔鏡による内視鏡外科手術は安全に推進できており、施行割合としても、令和2年度、令和3年度ともに高い割合を維持し、令和2年度は食道癌80.2%、大腸癌88.4%、胃癌97.0%など、令和3年度は食道癌86.8%、大腸癌93.7%、胃癌96.8%などとなっている。ロボット支援手術に関しても肺縦隔は令和2年度94例、令和3年度114例実施し、膵臓、直腸のロボット手術も、令和3年度にそれぞれ36例と25例と安全に施行した。また、令和3年4月から保険診療適用となったロボット支援の腹腔鏡下腎盂形成術、仙骨腫固定術はそれぞれ7例、12例施行し、新規の手術も順調に施行している。今後もロボット支援手術の一層の増加が見込まれる。 探索的医薬品開発室は、血液腫瘍内科による白血病に対する CAR-T 細胞療法による治療において、認定施設として設備を管理し、施設使用者へのトレーニングを行うなど国際的に展開される最先端の治療法に対し支援した。また、細胞調製・製剤調製のみでなく幅広い分野への展開を見据え、医療材調製などの国際競争力が見込まれるシーズの実用化についても、開発に対する助言や施設提供（施設に関する教育や相談等を含む）などの支援を行った。</p>
<p>【57】中期目標（1） 地域の医療機関との連携を強化するネットワーク体制を充実させ、地域医療連携システム「晴れやかネット」の開示件数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。また、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 地域医療連携システム「晴れやかネット」の利用促進、総合患者支援センターの年報・センターニュースによる広報活動及び病院訪問（Web 訪問を実施）による意見交換等により関係医療機関との連携強化を図り、継続的に地域医療連携を推進した。晴れやかネットのカルテ開示件数は、平成30年度まで増加傾向であったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による患者数減少のため減少に転じている。具体的には、平成28年度818件、29年度762件、30年度952件、令和元年度918件（第2期中期目標期間末（756件）比121%）、令和2年度710件（第2期中期目標期間末（756件）比94%）、令和3年度520件（第2期中期目標期間末（756件）比69%）となっている。晴れやかネットの利用を促進するため、毎年度、複数回実施している院内講習会をとおして医師への利用促進を図るとともに、患者に対しても、かかりつけ医を持つことについての患者教育をとおして晴れやかネットの利用を呼び掛けた。 岡山県肝炎診療連携拠点病院として、県内における診療水準の向上や均てん化を継続的に図り、肝炎医療コーディネーターの活動支援や教育を行うための教育ツール（アプリソフト）の運用を令和2年12月より開始した。他施設、多職種による岡山県肝炎医療コーディネーターが登録・活用しており、現在、登録者数は35名、活動状況登録は令和3年1月から現在まで179件となっている。令和3年度も利便性の向上を目指して選択肢等の機能の追加開発を行った。 医療従事者や患者等を対象とした研修会の開催（コロナ禍のため web 配信）、肝臓病教室の開催（コロナ禍のため、YouTube に「肝ニコチャンネル」を開設し web 配信）及び相談支援を継続して行っており、中核医療機関としての使命を果たしている。また、岡山県地域両立支援推進チームに参加し、肝炎患者の就労支援について検討するとともに、岡山県肝炎相談センターによる肝炎患者の入院病棟のラウンドを開始した。 さらに岡山県肝炎陽性者フォローアップ事業の制度改定に伴い、岡山県産婦人科医会と協力し、事業内容の周知のための説明会を開催するとともに、ホームページから簡易紹介状のダウンロードを可能とした。 また、岡山県肝炎相談センターに寄せられる B 型肝炎訴訟に関する多数の質問に適切に対応できるよう、弁護士を招いて医療従事者向けの研修会を開催した。 岡山県がん診療連携拠点病院として、県内のがん診療の質の向上と医療連携の構築を目指す取組では、岡山県がん診療連携協議会及び作業部会を継続的に開催し連携を図った。PDCA サイクル推進の取組として、がん相談支援部会でオンラインでの相互評</p>

		<p>価値を行い、参加施設からは、自施設の状況を客観的に把握でき、また他施設から有用な提案を得たと高い評価を受けた。さらに、がん研修教育部会では「県の南北のがん診療連携について」をテーマに研修会を開催し、意見交換により問題点・課題の洗い出しと解決策の検討を行い、がん診療連携拠点病院と地域医療機関のがん診療連携推進に資した。</p> <p>令和3年度、あらたに組織を整備したがん・生殖医療部会では、「岡山県小児・AYA (Adolescent & Young Adult 思春期・若年成人) 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」へ取り組み、県内におけるニーズと生殖医療の現状把握を目的に情報収集及び分析を進め、課題の共有及び対策の検討を行った。</p> <p>がんゲノム医療中核拠点病院として、令和3年8月に保険収載されたリキッドバイオプシーがん遺伝子パネル検査「FoudationOne LiquidCDx (採血検体対象, 解析対象遺伝子 324 個)」の運用を9月から開始し、すでに運用しているがん遺伝子パネル検査「FoudationOne CDx (病理標本 FFPE 組織検体対象, 解析対象遺伝子 324 個)」や「NCC オンコパネル (病理標本 FFPE 組織検体対象, 解析対象遺伝子 114 個)」と合わせて、3種類のがん遺伝子パネル検査に対応した。令和3年度は184件を出検し、新型コロナウイルス感染症予防対策により県内外の移動が制限されるなか、出検数は令和2年度以上の水準で推移している。また、<u>連携病院等からの依頼で行うがん遺伝子パネル検査のエキスパートパネルの実施件数は797件に達しており、令和2年度の年間実績(493件)を上回った。</u>令和2年12月から開始した新規がん遺伝子パネル検査「TS0500 (病理標本 FFPE 組織検体対象, 解析対象遺伝子 523 遺伝子)」の臨床応用を目指した先進医療B「マルチプレックス遺伝子パネル検査」は、<u>現在23施設が参加しており、176名の登録を行っている。</u></p> <p>がんゲノム医療の実現に必要な地域の人材育成を目指し、「がんゲノム医療と看護」をテーマとした人材育成セミナーを6月、7月、8月、11月にオンデマンド形式及びオンライン形式で開催した。<u>セミナーに関連して作成した動画資料の再生回数は7,600回を超え、人材育成資料として広く活用されている。</u></p>
<p>【58】中期目標(1) 政府の閣議決定(日本再興戦略2014)等を踏まえた、附属病院の別法人化(平成29年4月に関係制度が施行予定)について、関係機関等の協力を得つつ、円滑な実現に向けた検討を加速する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>政府の閣議決定(日本再興戦略2014)等を踏まえた附属病院の別法人化について、別法人化した際に参画する地域医療連携推進法人の実現に向けて、岡山地域における地域医療の連携を推進するための岡山医療連携推進協議会(CMA-Okayama)を設置し、関係病院並びに関係機関との連携の実質化を推進するとともに、別法人化に向けての問題点・課題の各担当部署での照査及び現状を踏まえた再整理を行い、別法人化の円滑な実現に向けた検討を加速した。</p> <p>その他、CMA-Okayamaとして、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CMA-Okayama の元に設置した関連病院長会議を年2回開催し、活動状況(医療人材育成連携専門部会及び治験・臨床研究連携専門部会を含む)の報告や今後の連携について検討した。 ・医療人材育成連携専門部会は、令和2年度は会議を4回開催し、学外の著名な講師の招へいを含めた共同教育研修会の開催や教育プログラムの共有等を実施した。令和3年度は会議を2回開催し、スキルアップ及び生活向上支援に関するオンラインセミナーを8回開催した。併せてセミナーの動画コンテンツを協議会ホームページ上からも限定的にオンデマンドで視聴可能とした。また、本院職員向けの教育プログラムの一部コンテンツを協議会構成病院にも共有した。 ・治験・臨床研究連携専門部会は、令和2年度は会議を4回、令和3年度は2回開催し、治験ネットワークでの施設調査や受託試験の進捗状況を共有するとともに、疾患マップやDr. マップの掲載等、ホームページの充実を図った。また、令和3年度は6施設間での患者紹介システムに関する包括基本契約を締結した。さらに北里大学主幹のイベルメクチンの治験にネットワークとして参画した。 ・岡山医療圏における新型コロナウイルス感染症対応についての情報共有を目的として、原則、週一回、岡山新型コロナウイルス対応者会議をWeb開催した。CMA-Okayama 以外の組織からも、川崎医科大学総合医療センター、川崎医科大学附属病院、倉敷中央病院、津山中央病院、岡山県精神科医療センターが参加し、岡山県、岡山市保健所とも連携し、各病院の患者の受入体制・入院患者の状況・リスクの低減及び分散、物品の整備状況、今後の医療連携体制等、岡山県・岡山市における施策の共有等を行った。

<p>【59】中期目標（2） 優れた医療人を育成するため、人材育成に関するプログラムを継続的に推進するとともに、海外医師の研修受入れ、海外の医療施設への支援等院内外の教育システムの体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 優れた医療人を育成するため、岡山県内の基幹施設・連携施設と連携し、情報共有及び情報収集を行い、各種人材育成プログラム、説明会及びオンラインコンテンツの充実を図り、優れた医療人の育成及び専攻医の獲得に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療教育センターと連携し、医学系の初期研修医や専攻医の募集及びプログラム情報の提供を目的として、医学科生や初期研修医を対象としたWebでのオープンホスピタルを開催した。また、専門医研修に関するオンラインコンテンツ及びその他医療系職員を対象としたオンライン教育コンテンツの作成を行なうとともに、デジタル技術を活用した映像プラットフォームによるオンデマンド配信の基盤を構築した。また、令和3年度においては、CMA-Okayama（岡山医療連携推進協議会）との連携により、医療者並びに病院職員向けのオンライン教育セミナーを開催し、全てについてオンデマンドでの配信も行なった。 岡山県臨床研修連絡協議会にて意見交換を行い、臨床研修病院間ネットワークの強化を図った。 歯学教育におけるシームレスなキャリア形成を支援するため、歯学部生及び初期研修医を対象にキャリアパス説明会を行った。また、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を対象にしたオンライン講義を行い、リカレント教育を充実させた。 CMA-Okayamaでの医療人材育成連携専門部会は、令和2年度は会議を4回、令和3年度は2回開催し、学外の著名な講師の招へいを含めた共同教育研修会の開催や、スキルアップ及び生活向上支援に関するオンラインセミナーを開催した。併せてセミナーの動画コンテンツをCMA-Okayamaホームページ上からも限定的にオンデマンドで視聴可能とした。 <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの医師等の新規受入れ実績はなく、以前から継続して受入れている臨床修練医師・歯科医師及び放射線技師に研修を行った。令和3年度も海外からの医師等の新規受入れはなく、新型コロナウイルス拡大以前に本学大学院生として渡日していた外国人留学生1名について、10月からの臨床修練外国医師として受入れを開始した。</p> <p>海外への支援活動としては、令和2年度にミャンマーの医療機関との共同で、現地医療機関の医師に対してオンラインによる講義を実施した。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により現地で支援はできず、また、令和3年2月からのミャンマーの政情不安が継続したことにより、令和3年度は現地医師へのオンラインによる講義も実施できなかった。</p>									
<p>【60】中期目標（2） 地域で活躍できる人材を養成するため、卒前臨床実習と卒後臨床研修の体制を強化し高度医療人を育成するとともに、研修医のマッチ率80%を維持し、新専門医制度に対応した専門医研修プログラムの作成等を行い、専門医の育成を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 卒後臨床研修医科・歯科研修部門では、研修医の受入体制が整備され、令和2及び3年度において、両部門で80%以上のマッチ率を維持している。</p> <table border="1" data-bbox="772 917 1473 1018"> <thead> <tr> <th></th> <th>医科マッチ率</th> <th>歯科マッチ率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>98%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>92.8%</td> <td>94.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度はコロナ禍のもと、医療教育センターの主催で、7月15日～9月30日に、専攻医を目指す初期研修医を対象にWEBによる「岡山大学病院 Cyber オープンホスピタル」（全60名参加）を開催し、当院専門医研修プログラムに関する診療科別の資料配布・動画コンテンツ配布・WEB面談等を行い、専攻医の獲得促進を図った。令和3年度には対象を初期研修医に加え医学科生（1～6年生）にも広げた「岡山大学病院専門医研修ナビ@WEB」（73名参加）を開催した。また、ホームページの更新などの広報活動に取り組み、新専門医制度や専攻医登録スケジュール等の情報を発信することで一層の専攻医獲得に努めた。</p> <p>卒後臨床研修センター医科研修部門では、初期研修医の指導体制充実のため、毎年度10月に臨床研修指導医養成講習会を開催しており、令和2及び3年度に学内指導医を計30名、協力型病院の指導医を計15名、合計45名の養成を行った。</p> <p>初期研修医募集の広報活動として、令和2年度は6月にオンライン病院説明会（45名参加）、9月に情報交換会（27名参加）を開催した。令和3年度はオンライン病院説明会を6月（60名参加）と1月（20名参加）に開催し、オンライン・オンサイト病院見学（50名参加）を実施した。</p> <p>また、令和3年度には初期研修医と基礎医学系の大学院生を両立するための卒後臨床研修プログラム「基礎研究医プログラム」を新設した。</p>		医科マッチ率	歯科マッチ率	令和2年度	98%	100%	令和3年度	92.8%	94.3%
	医科マッチ率	歯科マッチ率									
令和2年度	98%	100%									
令和3年度	92.8%	94.3%									

		<p>卒後臨床研修センター歯科研修部門では、令和2年度に社会情勢にあわせて歯科研修プログラムの定員の見直しを行い、65名から53名に変更した。これによりマッチ率は、令和2年度は100%、令和3年度は94.3%と高い値を達成した。</p> <p>令和4年度からの厚生労働省による歯科医師臨床研修制度の改正に伴って、令和3年度にプログラム実施上の問題点の抽出と検証を行い、既存プログラム内容の変更・新規追加を行った新プログラムを作成した。</p> <p>COVID-19感染拡大により病院見学を伴う歯科医師臨床研修説明会を実施することができなかつたため、卒後臨床研修センターホームページに新プログラムの説明動画を掲載することで研修希望者への周知・広報を行った。</p> <p>医科卒前教育実習では、医学科選択実習における岡山大学病院及び関係協力病院において、臨床指導医によるシームレスな教育を提供している。また、卒業判定に関わるPCC-OSCE (post-clinical clerkship Objective Structured Clinical Examination) では、臨床研修病院の指導医が本学卒業時のコンピテンシー評価の一部を担っており、一体的な教育システムを形成している。</p>
<p>【61】中期目標（3） 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、中国・四国地区の医療機関に対して必要な支援を行い中心的な役割を果たすとともに、健康寿命の延伸を目指した次世代医療の実現及び新たな産業を創出するため、中央西日本臨床研究コンソーシアムを活用し、大規模かつ迅速な臨床研究及び治験の迅速な実施体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>特定臨床研究の推進のため、研究者教育、ARO支援を更に充実させ、臨床研究法下の研究数を令和2年度3件から令和3年度は13件に増加させることができた。またコンシェルジュ制度の活用と審査のフローを見直し、事前審査を導入したことにより、CRB（認定臨床研究審査委員会）申請から承認までの期間を平均90日に短縮することができた。さらに、令和2年度には、コンシェルジュ制度に加え、CRB承認後の支援について担当者2名を新たに配置し、必要書類の内容の確認、jRCT（認定臨床研究審査委員会申請・情報公開システム）登録、変更申請に関する質問への対応等を行い、全体的な研究の質の均一化を図るとともに研究からの逸脱予防を図った。CRBへの申請手続きについても、年度を概ね3期に分けて申請時期を分散させるなど、申請者に対して申請から承認までの期間短縮が行えるよう配慮し、運営を行った。</p> <p>なおCRBは毎月開催し、中国・四国地方での臨床研究及び医師主導治験等の倫理性の担保及び研究の充実並びに促進に寄与した。</p> <p>臨床研究法に基づく特定臨床研究の研究責任者（PI）に対して、PI認定制度を設け、COVID-19流行下ではあったが、特定臨床研究に特化した教育・研修をWeb形式で行うなど研究者の教育機会を十分確保した。受講者数（令和2年度/令和3年度）は、150名/424名であった。更に、医師主導治験の受講者数は、117名/165名であった。</p> <p>特定臨床研究を含むARO（Academic Research Organization）活動実績：ARO支援依頼実績（令和2年度/令和3年度）は、計203件/266件であった。また、PMDA（医薬品医療機器総合機構）相談支援件数は3件/11件であり、臨床試験の品質リスク管理のために当AROが行ったモニタリング支援件数は計14試験/15試験で、監査は、計13試験/19試験を行った。</p> <p>橋渡し研究における研究拠点として、橋渡し拠点シーズ公募を行い、応募総数は令和2年度及び令和3年度ともに100件以上となった。さらに、令和3年度には、製薬企業5社合同研究公募説明会及び個別相談のオンライン開催等の企業とのマッチングを行い、ステージアップを図った。</p> <p>中国四国TR（Translational Research：橋渡し研究）連絡会等を通じて情報交換、連携を深め、拠点としての自立を目指すため、シーズ・マッチング（WG1）、知財（WG2）、臨床支援（WG3）の3つのWGを令和2年度に設置し、問題点の洗い出し、及び解決策の検討を開始した。</p> <p>橋渡し事業が令和3年度末で終了するため、研究シーズ掘り起こし・育成を継続していくための体制構築に向けて、令和2年度から次期橋渡し事業への申請準備を進めた。これまで病院・新医療研究開発センター内の橋渡し研究支援室が橋渡し研究支援機能を果たしてきたが、本支援を全学的に展開する目的で、本部研究推進機構の機能と融合した「岡山大学橋渡し研究支援拠点」を設置した上で次期橋渡し事業である橋渡し研究支援機関認定制度に申請を行い、令和3年12月に文部科学大臣より認定を受けた。</p> <p>拠点としての自立化に向け、CMA-Okayama（岡山医療連携推進協議会）の専門部会（治験・臨床研究連携）の積極的かつ安定的な運営を行っており、疾患マップ、Drマップ、疾患別WGなどを実装し、令和2年度は20件の治験依頼に対し5件を受託、令和3年度は23件の治験依頼に対し9件を受託し、着実に実績を増やした。</p>

		<p>また、橋渡し研究支援を恒久化するため、津島地区の研究推進機構、オープンイノベーション（OI）機構との機能を一体化し、プロジェクトマネジメント等の手法により、基礎から出口までの一気通貫型の産学共創が可能な体制・組織への改編を行った IMaC（Innovation Management Core）を令和3年度に設立した。</p>
<p>【62】中期目標（4） 経営の更なる改善を図るため、経営の健全度を評価するための経営分析ツールを活用し、外部有識者を執行部に参画させ、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 病院長会議データベースセンターの「病院資料」を活用して、病床稼働率、診療報酬請求額、診療単価等について他大学とのベンチマーク分析を行って、アフターコロナ・地域医療構想を見据えた病床削減（病床再編）及び看護師削減計画等に役立てた 令和2年度に一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準Ⅱの施設基準が変更（28%以上）となったが、毎月安定的に基準を満たし、年間で33.9%を達成した。 MBO（目標管理）を実施し、達成状況について、毎月、経営戦略会議・執行部会議において評価・検証し、各診療科へフィードバックすることにより、安定的経営を維持した。 監査法人等と随時経営方針等について意見交換をすることにより、外部有識者を含めて客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持した。 令和3年度は、学外から新規採用した病院長補佐を経営戦略会議等のメンバーに加えて新しい取組を行った。診療の効率化を目的としたDPCⅡ期以内退院率の向上の取組では、4～2月で昨年度63.9%から今年度66.5%へ上昇し、また、救急医療管理加算の向上の取組では、4～2月累計で1,822万円の増収を実現した。</p>
<p>【63】中期目標（4） 国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、効率的かつ経済的な運用を行い、コスト削減を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、コスト削減を推進した。医療材料・医薬品等については、物流管理システム等のデータを活用した分析結果に基づいて、適正価格となるように値引き交渉を行いコスト削減に努めるとともに、医療材料については全国国立大学病院長会議と連携して共同交渉を実施し、また、医薬品については7月にオンラインで実施した中四国国立大学6病院薬剤部長会議において、特定品目における各大学の値引き率等を比較検討し、値引き交渉に役立てた。 医療材料は、令和2年度は購入額（税抜き）で対前年度1,080万円の削減、令和3年度は対前年度2,520万円の削減効果を得た。 医薬品は、令和2年度年間で対薬価額（税抜き）9億3,084万円、値引率（税抜き）12.73%の削減効果を得た。令和3年度は年間で対薬価額（税抜き）10億7,158万円、値引率（税抜き）13.20%の削減効果を得た。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) その他の目標

② 附属学校に関する目標

中期目標	大学・教育学部及び地域の教育関係者との連携を深め、地域が抱える教育的課題の解決に寄与する教育・研究を推進し、その成果を地域に還元するとともに、学部との協働により、改革する教育実習系カリキュラムに基づいて教育実習を充実させ、地域の課題に対応できる実践的指導力を備えた教員を養成することにより、地域における附属学校の役割を果たす。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】 附属幼稚園・小学校・中学校においては、平成27年度まで、幼・小・中一貫教育カリキュラムの構築を目指して取り組んできた共同研究の成果を踏まえ、小中一貫教育を促進するため、組織の見直しを進める。また、岡山県・岡山市教育委員会等との連携を深めながら地域の教育課題の解決に寄与する教育研究に取り組み、研究の成果を毎年公表して地域に還元するとともに、岡山県教育委員会のプロジェクトにおいて、附属小学校が実践を行ってモデルを示すなど、地域の教育推進における中心的な役割を果たす。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 附属幼稚園・小学校・中学校は、SDGs達成に向けたESDを推進する大学全体の方針を踏まえ、誰も置き去りにしない「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」といった共通テーマを掲げ、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を行っている。特に、<u>附属学校園、学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」における協議を踏まえ、教育内容の連続性だけではなく、子どもの学びに対する理解や社会で生じている諸課題への対応など多面的な「幼・小・中一貫教育」の実現に向けた教育研究を協働的に進め、その成果について、研究実践プロセスとともに、オンラインを活用した研究発表会や教育実践発表会などにおいて公表・地域に還元している。</u> 教科指導・カリキュラム編成、学校組織づくり、校種間連携などのテーマ（課題）について、<u>大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会の三者による「合同連携協力会議」の下に設けられた「附属学校園地域連携専門部会」での協議を踏まえながら組織的・協働的に教育研究を進める体制を構築している。</u>特に、令和3年度には、<u>附属小学校に教科指導・カリキュラム編成を通じた学校運営を支援する大学教員を配置し、大学・学部と連携した業務遂行に共同研究機能を伴わせる取組を行っている。</u> 「附属学校園地域連携専門部会」において、<u>公立学校教員を対象とした附属小学校並びに附属中学校における体験型研修プログラムを合同で開発した。</u>また、<u>附属幼稚園において現職教員を対象とした経験年数研修の具体的なプログラムを岡山市と合同で開発した。</u>これらは、附属学校園が行ってきた教育実践・研究の総合的な成果を地域に還元する事業として令和3年度より実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和4年度から導入・実施することになっている。 新型コロナウイルス禍を契機として、発生した問題の事実関係を整理して客観的に示すとともに、学校として統一された見解・対応などをまとめるポジションペーパーの様式を作成・活用し、<u>附属幼稚園・小学校・中学校を通じた組織的な情報の整理を行っている。</u>このポジションペーパーで整理された情報は、スクールリーダーを中心に学校の適切な運営・評価並びにリスクマネジメントに向けた基礎資料として用いる取組が進められ、附属学校園全体の研究テーマの一つに位置づけられている。</p>

<p>【65】 附属特別支援学校においては、学部及び地域との連携により、地域の特別支援教育に関わる教育課題の解決に資する教育研究に取り組み、研究発表会を行って研究の成果を地域に還元するとともに、地域の特別支援教育に関わる教員研修や教育相談等への取り組みを充実させ、地域における特別支援教育の中心的な役割を果たす。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 附属特別支援学校は、「附属学校園地域運営委員会」等での協議を踏まえ、<u>附属幼稚園・小学校・中学校との共通テーマ「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の下、特別支援教育・生徒指導の視点を取り入れた「一貫教育」の推進に向けた教育研究を行っている。</u>特に、<u>附属学校園、学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」における協議を踏まえ、教育研究の成果について、研究実践プロセスとともに研究発表会や教育実践発表会などにおいて広く公表するとともに、他の附属校園や地域の通常学校に還元している。</u> これまで附属特別支援学校が行ってきた教育実践・研究の総合的な成果を地域に還元する事業として、<u>地域の特別支援学校や通常学校の教諭を対象とした体験型研修プログラムを開発し、岡山県教育委員会や岡山県特別支援学校長会と連携しながら、令和3年度より(独)教職員支援機構岡山大学センターの講座として開講した。</u>こうした研修プログラムは、<u>岡山大学教職大学院の単位として認定することを可能にする「ラーニングポイント制」の対象研修とされた。</u> 新型コロナウイルス禍を契機として、発生した問題の事実関係を整理して客観的に示すとともに、学校として統一された見解・対応などをまとめる<u>ポジションペーパーの様式を附属幼稚園・小学校・中学校と共同で作成・活用し、組織的な情報の整理を行っている。</u>このポジションペーパーで整理された情報は、<u>スクールリーダーを中心に学校の適切な運営・評価並びにリスクマネジメントに向けた基礎資料として用いる取組が進められ、附属学校園全体の研究テーマの一つに位置づけられている。</u></p>
<p>【66】 教育実習においては、地域の教育課題及び現代的教育課題に対応できる実践的指導力を有する教員を養成し輩出するため、附属学校での実習の成果と課題等を踏まえ、平成30年度より改革・実施する教育実習系カリキュラムに基づき、学部との協働によって教育実習を充実させ、地域の教員養成に関わる中心的な役割を果たす。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和5年度入学生から導入予定の学部カリキュラムについて、教育実習、インターンシップ及び教職実践演習の効果的かつ一体的に運用する<u>4年間を通した教育実習系カリキュラムを附属学校園と学部の教員が合同で協議するワーキンググループを設け、主に新しい学部カリキュラムとの系統性・相関性に留意した教育実習の基本方針・重点事項の検討を行った。</u>その際、岡山県・岡山市教育委員会と県内教員養成系大学の協議に基づいて策定された教員(新規採用時)の育成指標(平成29年12月)を踏まえるとともに、<u>附属学校園、学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」において報告・意見交換を行った。</u> 上記の協議を進めていく中で、地域の教員養成に中心的な役割を果たす附属学校園として、学部や岡山県・岡山市と連携・協働しながら教育実習を絶えず計画・実施・評価・改善していく体制を構築した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

●卒後臨床研修の充実【中期計画 60】

研修医獲得に向けたオンラインによる広報活動や、歯科研修プログラムの募集定員を65名から53名に見直した結果、マッチ率は、医科研修部門で令和2年度98%、令和3年度92.8%、歯科研修部門で令和2年度100%、令和3年度94.3%と高い率を達成した。

医科研修部門では、毎年度10月に臨床研修指導医養成講習会を開催して指導医の資質向上を図るとともに、令和2及び3年度に学内指導医を30名、協力型病院の指導医を15名の計45名養成し、指導体制を充実させた。

令和2年度に専門医希望者に対して「岡山大学病院 Cyber オープンホスピタル」(専門医研修 Web 説明会)を開催し、60名の参加があった。また、動画コンテンツの配布及びWEB面談により、診療科別の専門医研修プログラムについて広く情報共有を行った。令和3年度には対象を初期研修医および医学科生に広げた「岡山大学病院専門医研修ナビ@WEB」(73名参加)を開催した。

令和3年度に大学院医歯薬学総合研究科医療教育センターと連携し、初期研修医及び専門医、その他医療系職員にむけたオンライン教育コンテンツの作成を行うとともに、映像プラットフォームによるオンデマンド配信の基盤を構築した(現在のコンテンツ:19)。

●看護師特定行為研修の開講

令和2年度に開講した看護師特定行為研修術中麻酔管理領域パッケージ研修を修了した院内受講者1名が、令和3年度からは指導者として同研修に携わっている。また、令和4年3月に院内受講者の2名が同研修を修了した。さらに、令和2年10月に開講した外科術後病棟管理領域パッケージ研修は、令和3年9月に院内受講者2名が修了し、同じく指導者として、同研修に携わっている。

●特定臨床研究の推進【中期計画 60】

下記により中国・四国地方で最高水準の質を維持し特定臨床研究を推進した。

①研究者への教育

臨床研究法に基づく特定臨床研究の研究責任者(PI)に対して、PI認定制度を設け、特定臨床研究に特化した教育・研修をWeb形式で行うなど研究者の教育機会を十分確保した。受講者数(リアルタイム/オンデマンド)は導入研修221名/78名、継続研修120名/5名であった。更に、医師主導治験についても導入研修2回、継続研修6回の計8回の研修を実施し、導入研修62名/21名、継続研修56名

/26名の医師・歯科医師が受講した。

②特定臨床研究を含むARO(Academic Research Organization)活動実績
ARO支援依頼実績(いずれも令和2年度/令和3年度)は203件/266件で、うち、GCP(Good Clinical Practice)下で行われる研究は120件/115件、他施設主幹15件/50件、臨床研究法下で行われる研究は83件/95件であった。また、PMDA(医薬品医療機器総合機構)相談支援件数は3件/11件であった。さらに、臨床試験の品質リスク管理のためにAROが行ったモニタリング支援件数(令和2年度/令和3年度)は14件/15件であった。監査は、14件/19件であった。

③特定臨床研究を含む臨床研究を行う者に対する支援

CRB(認定臨床研究審査委員会)承認後の支援について担当者2名(医師1名、看護師1名)を令和2年度より新たに配置し、必要書類の内容の確認、jRCT(認定臨床研究審査委員会申請・情報公開システム Japan Registry of Clinical Trials)登録、変更申請に関する質問への対応等を行い、全体的な研究の質の均一化を図るとともに研究からの逸脱予防を図った。CRBへの申請手続きについても年度を概ね3期に分けて、申請時期を分散させるなど、申請者に対して申請から承認までの期間短縮が行えるよう配慮し、運営を行った。

④認定臨床研究審査委員会

毎月開催し、中国・四国地方での臨床研究及び医師主導治験等の倫理性の担保及び研究の充実並びに促進に寄与した。

●橋渡し研究における研究拠点の整備・充実【中期計画 61】

中国・四国地方を中心とした各アカデミアの研究シーズの掘り起こしと育成に関しWeb説明会と個別相談を行い公募した結果、令和2年度は全体で106件の応募があった。シーズAに関しては学内の応募は31件となり、前年度比1.5倍程度を確保し、学内外の84件の応募に対して、研究シーズ評価委員会及び開発・優先順位検討会を経て、有望なシーズ38件(学内17件、学外21件)に支援を決定し、予算を配分した。令和3年度は全体で100件の応募があり、シーズAに関しては学内32件、学外35件、計67件の応募があり、研究シーズ評価委員会及び開発・優先順位検討会を経て、学内12件、学外15件の計27件を採択した。令和3年度は採択件数を前年度よりも減らし、1件当たりの予算配分額を増やすことで有望シーズの研究を加速できるよう支援した。

臨床研究、薬事申請へのスムーズな移行のため、プロジェクト管理室と共同でプロジェクトマネージャーによる研究者のシーズ実用化に向けたWEBを利用した企業マッチング等の支援を行った。

中国・四国橋渡し連絡会等を通じて情報交換、連携を深め、拠点としての自立を目指すために、シーズ・マッチング、知財、臨床支援の3つのWGを設置し、ネットワークを頑健なものとした。また、医療系と理農工系との異分野融合による全学での一貫したシーズ発掘・育成を目指し、産学共創が可能な体制・組織への改編を目

指し IMaC (Innovation Management Core) を設立した。

橋渡し研究戦略的推進プログラム終了後の研究シーズ掘り起こし・育成の継続に向けて、次期橋渡し事業に「岡山大学橋渡し研究支援拠点」として申請し、令和3年12月に文部科学大臣より認定を受けた。

●AIを用いた新型コロナウイルス肺炎の画像診断システムの有用性を検討する研究開始

令和2年度にAIを用いて胸部X線画像から新型コロナウイルス肺炎を検出するシステムを開発した。新型コロナウイルスが疑われる患者にはPCR検査後に主にCTによりトリージが行われているが、施行できる医療機関が限られていることが問題となっている。本システムで通常のX線撮影画像の読影を補助することで、専門医・非専門医問わず新型コロナウイルス肺炎検出を容易にし、COVID-19検査(トリージ)体制の拡充に貢献することが期待される。令和3年度は各協力医療機関から画像データの提供を受け、システムの診断精度の向上を図った。その結果、新型コロナウイルス肺炎の診断における感度は80%程度となっている。今後は実用化に向けてさらなる精度向上を図る予定である。

●岡山大学で開発した医療用針穿刺ロボット (Zerobot®) の医師主導治験開始

令和2年度に医工連携でがんの診断および治療に用いる医療用針穿刺ロボット (Zerobot®) を開発した。ロボットを用いて初めての臨床試験 (First-in-human 試験) を実施し、その有効性や安全性を確認した。実施した10例全てにおいて、ロボットによる針穿刺は成功し、不具合や重篤な有害事象もみられなかった。これまでCTガイド下IVRにおいて、術者への放射線被曝が問題となっていたが、遠隔操作で針を穿刺できるロボットの開発により、術者への放射線被曝を防ぐことが可能となった。今後も継続して臨床試験を重ね、令和6年度の実用化を目指している。

●「国内完結型マルチプレックスがん遺伝子パネル検査」の実施【中期計画57】

新たながん遺伝子パネル (TS0500) を用いた検査である「国内完結型マルチプレックスがん遺伝子パネル検査」が厚生労働省の先進医療Bとして承認され、令和2年12月1日より、当院が全国で初めて実施した。本検査により、内科的・外科的治療の標準治療がない、または標準治療が終了している患者にとって、治療薬や治療法が見つかる可能性が高くなることが期待される。現在、156症例の登録を行っている。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

●地域肝炎対策サポーター連携のための専用アプリソフトの開発【中期計画57】

岡山県肝炎診療連携拠点病院として、地域肝炎対策サポーター (肝炎医療コーディネーター) の連携強化や活動状況の可視化、モチベーション向上による活動の活性化を目指すため、専用アプリソフトの開発を行い、令和2年12月から運用を開始した。利便性の向上を目指して、令和3年度においても引き続き追加開発を行った。

●「渡航ワクチン外来」を開設

総合内科・総合診療科において、渡航ワクチン外来を令和2年9月に開設し、海外渡航中の安全と健康を確保するために、破傷風等の予防接種、マラリア予防対策、旅程中に予測されるトラブル(時差ボケ、エコノミークラス症候群)などの対策について指導することとした。

なお、現在は新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、渡航者数は激減しているものの、政令指定都市である岡山市が、今後より一層の国際化を目指すためには、さらなる国際交流が不可欠であり、健康・医療の側面から国際化を支えるためにも、渡航ワクチン外来は重要な役割を果たすと考えている。

(令和2年度診療件数：5件、令和3年度診療件数：28件)

●「コロナ・アフターケア外来」を開設

総合内科・総合診療科において、コロナ・アフターケア外来を令和3年2月に開設し、新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む患者に対して、大学病院ならではの専門的な検査や他の診療科と連携を図り、診療体制の整った環境で体系的に診断・治療を行うこととした。これにより、診療方針の決定とマネジメントを総合的に行い、地域の医療機関とも連携して患者の診療を円滑に行うことができるようになった。(令和2年度診療件数：21件、令和3年度診療件数：240件)

●「食道疾患センター」を開設

総合的な診療体制を必要とする食道疾患診療に対応するため、令和2年8月に食道疾患センターを開設し、消化器内科、消化管外科、放射線科を中心として、関連する診療科・部門とのチーム医療体制を構築し、診療体制の充実を図った。これにより、中国・四国地方の食道疾患の治療成績向上への貢献が期待される。

(令和2年度治療数：86件、令和3年度治療数：133件)

●先進的かつ高度な医療の推進【中期計画56】

低侵襲治療センターでは、術者育成のための教育研修をWebで開催した。ホームページを刷新し、センターが行う診療、教育について情報発信を行った。内視鏡外科技術認定医の資格取得者を増やし、有資格者は5名となった。

腹腔鏡、胸腔鏡による内視鏡外科手術は安全に推進できており、施行割合としても、令和2年度、令和3年度ともに高い割合を維持し、令和2年度は食道癌80.2%、大腸癌88.4%、胃癌97.0%、潰瘍性大腸炎90.9%、クローン病81.3%、令和3年度は食道癌86.8%、大腸癌93.7%、胃癌96.8%、潰瘍性大腸炎81.8%、クローン病60%となっている。ロボット支援手術に関しても肺縦隔は令和2年度94例、令和3年度88例実施し、膵臓、直腸のロボット手術も、令和3年度にそれぞれ36例と25例と安全に施行した。また、令和3年4月から保険診療適用となったロボット支援の腹腔鏡下腎盂形成術、仙骨腫固定術はそれぞれ7例、12例施行し、新規の手術も順調に施行している。今後もロボット支援手術の一層の増加が見込まれる。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

●目標管理と経営分析による経営改善【中期計画 62】

病床稼働率、外来患者数、診療報酬請求額、診療経費、手術件数等について分析・評価を行い、経営戦略会議・執行部会議等において経営の判断材料とした。

また、一般病棟の「重症度、医療・看護必要度」の基準Ⅱについては、令和2年度に施設基準が28%以上に変更となったが、令和2及び3年度を通じて30%台前半を維持し、施設基準を安定的に満たした。

病院長会議データベースセンターの「病院資料」を活用して、病床稼働率、診療報酬請求額、診療単価等について他大学とのベンチマーク分析を行って、アフターコロナ・地域医療構想を見据えた病床削減（病床再編）及び看護師削減計画等に役立てた。

さらに、令和2年度は6月、11月及び3月、令和3年度は5月、11月及び3月に監査法人と病院経営の現状等について意見交換を行い、客観的な経営分析と評価ができる体制を継続した。

●医療材料・医薬品等の使用状況データ分析によるコスト削減【中期計画 63】

医療材料・医薬品等については、物流管理システム等のデータを活用した分析結果に基づいて、適正価格となるように値引き交渉を行い、コスト削減に努めた。

その結果、令和2年度は、医療材料については、対前年度購入額（税抜き）1,080万円、医薬品については、年間で対薬価額（税抜き）9億3,084万円、値引率（税抜き）12.73%の削減効果を得た。

令和3年度は、医療材料については、対前年度購入額（税抜き）2,520万円の削減、医薬品については、年間で対薬価額（税抜き）10億7,158万円、値引率（税抜き）13.20%の削減効果を得た。

さらに、医療材料については、全国国立大学病院長会議と連携して循環器・心臓血管外科・整形外科・眼科・人工内耳等の分野の共同交渉を実施し297万円の削減効果を得た。また、医薬品については、7月にオンラインで実施した中四国国立大学6病院薬剤部長会議において、特定品目における各大学の値引き率等を比較検討し、値引き交渉に役立てた。

●学外から病院経営に精通した人材を新規採用し病院経営に参画【中期計画 62】

令和3年度に学外から病院長補佐を新規採用し経営戦略会議等のメンバーに加えるなど新しい取組を行っている。診療の効率化を目的としたDPCⅡ期以内退院率の向上の取組では、4～2月で昨年度63.9%から今年度66.5%へ上昇し、また、救急医療管理加算の向上の取組では、4～2月累計で1,822万円の増収を実現した。

●アメニティモールの整備

岡山大学病院の敷地内に、立体駐車場等のアメニティモール「鹿田パーキングモール」を整備し、令和2年5月1日にオープンした。モール内の駐車場には、302台分の駐車スペースを確保しており、慢性的な駐車場不足が緩和された。

アメニティモールには、コンビニエンスストアと調剤薬局（2店舗）が入居するほか、地域の方や医療従事者向けの勉強会や会議などに対応可能なコミュニティルームや、多機能トイレ、授乳室、キッズコーナーも備えており、利用者の利便性と

安全性に配慮したものとなっている。

また、モール全体がトリアージ機能を持つ設計になっており、大規模災害時にも非常用建物として使用できる構造となっている。

なお、当事業の手法は、本学から事業者へ事業用地を有償（令和2年度98,205,400円、令和3年度107,000,000円）で貸与し、事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設し、契約期間（30年間）にわたり維持管理・運営を行い、期間終了後、その施設を本学に無償移転するPFI（BOT）方式としている。

2. その他

その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

●病院職員の働き方改革

客観的な方法による勤務時間管理を行うため、位置情報を基に、スマートフォンを利用した新たなシステムを令和2年度から導入予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により導入が延期となったことを受け、令和元年度に実施したトライアルの結果をもとにシステムの変更を行い、位置情報の検知率を高め、より実用性の高いシステムを構築した。令和2年12月に再度のトライアルを実施し、令和3年度から助教以上の医師・歯科医師に導入した。これにより、客観的な労働時間の把握が可能となるだけでなく、超過勤務の申請作業が簡便になると共に「勤務時間管理兼超過勤務命令簿」作成が自動化され、教員の事務作業の効率化につながった。さらに、令和3年12月からは、兼業先の労働時間もシステムに入力することとし、兼業先も含めた医師の勤務時間管理を開始した。今後、システムで得られた情報に基づき、医師の働き方改革において令和6年度から適用される医師の時間外労働規制に向けて、医師、診療科に対して適切な指導を行う予定である。

●岡山新型コロナウイルス対応者会議の開催

岡山医療圏における新型コロナウイルス感染症対応についての情報共有を目的として、令和2年4月に「岡山市内急性期7病院新型コロナウイルス対策協議会」（令和2年9月から「岡山新型コロナウイルス対応者会議」に名称変更し、圏域を県内に拡大）を立ち上げ、原則、週1回、Web開催した。

現在は、岡山医療センター、岡山済生会総合病院、岡山市立市民病院、岡山赤十字病院、岡山大学病院、岡山労災病院、川崎医科大学総合医療センター、川崎医科大学附属病院、倉敷中央病院、津山中央病院、岡山県精神科医療センターが参加し、岡山県、岡山市保健所とも連携し、各病院の患者の受入体制・入院患者の状況・リスクの低減及び分散、物品の整備状況、今後の医療連携体制等、岡山県・岡山市における施策の共有等を行った。

また、「新型コロナウイルス感染症患者が宿泊施設で療養を行う場合の健康管理業務委託契約」を岡山県と締結し、ホテル療養している患者の健康管理をオンラインで行っている。

○附属学校について

1. 特記事項

附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校（以下、附属学校園）は、SDGs 達成に向けた ESD を推進する大学全体の方針を踏まえ、誰も置き去りにしない「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」といった共通テーマを掲げ、地域が抱える教育課題の解決に寄与する教育研究を相互補完的に連携・協働しながら進める体制を構築している。その際、附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」において、関係者による直接的かつ総合的な協議・意見交換を通じて、附属学校園の教育研究が、地域の課題解決に寄与するモデルとして示される仕組みとなっている。

また、附属学校園は、附属学校園の授業・指導等を参観し、その内容・方法等の意味や課題について検討する体験型研修プログラムを開発した。特に、附属特別支援学校が令和3年度に実施した研修プログラムは、（独）教職員支援機構岡山大学センターの講座として位置づけられるなど、その内容や水準が、岡山県教育委員会から高く評価されている。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応について

●附属学校園の連携・協働によるカリキュラム・マネジメントを推進する体制づくり【中期計画 64, 65】

附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校（以下、附属学校園）は、SDGs 達成に向けた ESD を推進する大学全体の方針を踏まえ、誰も置き去りにしない「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」といった共通テーマを掲げ、地域が抱える教育課題の解決に寄与する教育研究を相互補完的に連携・協働しながら進める体制を構築している。こうした共通テーマとその実現に向けた教育内容・方法等は、保護者や地域に説明され、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る「社会に開かれた教育課程」の実現を可能とする教育研究・学校経営を実現する取組を進めている。

●現代的な課題や地域の課題に対応した幼・小・中一貫教育の在り方の探求【中期計画 64, 65】

教育内容の連続性だけでなく、育成する児童・生徒像や教員像に照らして、子どもの学びに対する理解、施設・設備や教材等の教育環境の整備、社会で生じている諸課題への対応、教員の人材育成などといった観点からの広い意味での幼・小・中一貫教育の実現を図っている。これにより、附属学校園が、多面的な「一貫教育」の観点から相互補完的なまとまりをもち、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との協議を踏まえつつ、地域の公立学校園が共通に抱える生徒指導・特別支援教育の視点を取り入れた学校教育の実現に向けた研究を進めている。

●持続可能な社会の創り手を育成する SDGs 達成に向けた ESD の推進【中期計画 64】

SDGs 達成に向けた ESD を推進する大学全体の方針を踏まえ、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる児童生徒の育成に取り組み、そうした教育研究の成果を公表し、地域に還元している。特に、附属中学校においては、総合的な学習の時間を中心に SDGs とのつながりやマルチステークホルダーとの連携・協働を生かした学習プログラムを提案・実施している。学習プログラム開発にあたっては、校内共通研究主題や教科指導の蓄積、社会課題への関心を高める講座制授業（平和・福祉・国際・環境など）、行政・NPO・専門機関等との連携などに留意しており、3年間を見通したカリキュラム・マネジメントのサイクルを含めて公表することで、地域だけでなく全国に発信している。

●「令和の日本型学校教育」を基礎づけるセーフティプロモーション/ヘルスプロモーションの取組【中期計画 64, 65】

「令和の日本型学校教育」を実現する学校の普遍的な役割を再確認し、学習指導要領等にも示されている現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に留意しながら、家庭や地域とともに子供の安全・健康を保障するセーフティプロモーション/ヘルスプロモーションの拠点とする取組を推進した。たとえば、児童生徒の健康状況に関する組織的な情報を整理するツールとして附属学校園で共通様式のポジションペーパーを作成・活用し、教育的・研究的な視座から、附属学校園としての組織的な対応を危機管理マニュアル化していく体制が形づくられた。その成果は、新型コロナウイルス感染にかかる初動対応マニュアルに、いじめ防止対策推進体制が明確に位置づけられるなど、地域のモデルとなる取組として表れている。さらに、ポジションペーパーで整理された情報は、スクールリーダーを中心に学校の適切な運営・評価に向けた基礎資料として用いられ、各附属学校園が設定した教育目標を踏まえた教育課程を実現するための人材、予算、時間、情報、施設設備など必要な資源を再配分する取組が進められ、附属学校園全体の研究テーマの一つに位置づけられている。

●GIGA スクールの実現に向けた授業動画の作成・配信体制の構築【中期計画 64】

附属学校園全体で新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた基本的な対応を大学・学部と連携しながら徹底した。特に、附属小学校では、児童の学習に遅れを生じさせない教育活動を継続するため、100 本以上の授業動画を作成し、ホームページ上に設けられたオンライン専用ページに蓄積・活用する体制を整えている。これは、地域の学校で喫緊の課題となっている GIGA スクールの実現に向けた取組を基礎に進められたものであり、新型コロナウイルス感染症への対応が、地域が抱える教育課題の改善・解決に向けた取組を日常的に計画－実施－分析－評価－改善する自律的なサイクルの中で進められたことを表している。

（2）大学・学部との連携

①大学・学部における研究への協力について

●学部との共同研究等を促進する学校運営支援教員の配置【中期計画 64, 65】

附属学校園が大学・学部のリソースを生かしながら教育研究活動を行うため、教科指導・カリキュラム編成、学校組織づくり、校種間連携などのテーマ（課題）について、附属学校園の正副校長と社会連携担当の副学部長が協議する定例会

議が月1回の頻度で開催されている。そこでの協議を踏まえ、質の高い附属学校園のカリキュラム開発等を推進するため、附属学校園の要望に応じて、必要なサポートを行う大学教員を派遣する体制が構築されている。令和3年度には、附属小学校に教科指導・カリキュラム編成を通じた学校運営を支援する大学教員1名を配置し、大学・学部と連携した業務遂行に共同研究機能を伴わせる取組を行っている。

●全学学習管理システム Moodle を活用した OJT 型研修の導入【中期計画 64, 65】

附属学校園の全教員が岡山大学の全学サービスとして運用している学習管理システム Moodle にアクセスできるようにした。たとえば、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、大学教員とともに、COVID-19 に関する情報と知識の共有を目的としたコース（15 分間のビデオ教材、pdf による資料、振り返り小課題）への参画を可能としている。これは、ICT を活用した OJT 型研修の在り方を探る教育研究の一環として導入したものであり、GIGA スクールのモデルとなる事業と位置づけられる。今後、学部教員とともに新しいコースを立ち上げて、教員研修や学生指導などに活用するとともに、大学・学部とともに地域に成果を還元する体制の構築に結びつける。

②教育実習について

●学部カリキュラムの持続的な開発を実現する教育実習系カリキュラムの検討【中期計画 66】

教員の確かな養成主体としての附属学校園の性格を強める取組として、2023（令和5）年度以降入学者を対象とした学部カリキュラムの開発に附属学校園が組織的に参画している。これは、コンピテンシー・ベースの教員養成教育への転換を先導するため、学部カリキュラムとの系統性・相関性・一貫性に留意した教育実習の内容・方法を持続的に開発できる体制づくりを進める中で実現している。その際、附属学校園部長と教育研究担当の副学部長の下に設けられたカリキュラム改革委員会が連携し、附属学校園に対する学部のガバナンス機能（合意形成）の強化が図られている。

(3) 地域との連携

●「附属学校園地域運営委員会」等の協議によるビジョンの形成【中期計画 64, 65, 66】

附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」において、関係者による直接的かつ総合的な意見交換を通じて、附属学校園の教育研究が、地域の課題解決に寄与するモデルとして示されることを協働的に推進する体制を構築した。これにより、岡山県・岡山市教育委員会による課題認識や附属学校園への要望等を踏まえ、附属学校園の教育研究の在り方やビジョン等を継続的に分析・評価－改善－計画するサイクルを確立している。こうした附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会が連携・協働する仕組みの中で、公立学校園が抱える課題の解決を継続的に行っていく地域センターの役割を担うビジョンに則した取組を進めている。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

●公立学校教員を対象とした研修拠点の確立【中期計画 64, 65】

大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会の三者による「合同連携協力会議」の下に設置した「附属学校園地域連携専門部会」での検討を踏まえ、公立学校教員が附属学校園の授業・指導等を参観し、その内容・方法等の意味や課題について検討する体験型研修プログラムを開発した。また、公立学校の要請に応じて、地域の研究会や校内研究等に研修講師を派遣するなどの取組を継続している。この取組は、附属学校園の教育研究の成果を生かし、児童生徒の具体的な姿に基づいた実践的な研修機会を地域に提供するものであり、岡山県・岡山市における現職教員研修の地域センターとしての機能を明確にしている。特に、附属特別支援学校が令和3年度に実施した研修プログラムは、(独)教職員支援機構岡山大学センターの講座として位置づけられるとともに、岡山大学教職大学院ラーニングポイント制の対象研修に指定され、その内容や水準が、岡山県教育委員会から高く評価されている。

●教育課題の戦略的な解決に向けた総合的リーダーの育成【中期計画 64, 65】

附属学校園教員が岡山県・岡山市との人事交流による任用である点を重視し、公立学校園に戻った際、学校や地域の中核的な教員として活躍できることを目指した OJT 等の研修を立案・実施した。その際、教員自身や学校・地域の課題解決に向け、自律的、主体的に同僚と学び合い高め合う「関わり合い」の中で行われる体制づくりに関する研究を管理職中心に推進し、附属学校園全体の研究テーマの一つとしている。岡山県・岡山市の「教員等育成指標」等を踏まえ、大学教員とともに、教科指導・カリキュラム編成、学校組織づくり、校種間連携などのテーマ（課題）に関する附属学校園改革チームを設け、学部・研究科と連携した業務遂行に OJT 研修機能・共同研究機能を伴わせる取組を進めている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,532,882 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当事項なし</p>

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 793 番 1 16.51 m²）を譲渡する。 ・三朝医療センター（旧三朝地区（二））の土地（鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑 939 番 1～3,940 番 227.87 m²）を譲渡する。 ・教育学部東山校舎土地の一部（岡山県岡山市中区門田文化町 2 丁目 798 番 206 m²）を譲渡する。 ・吉備文化研究施設土地及び建物の全部（岡山県岡山市北区吉備津，土地：2,104.32 m²，建物：344.22 m²）を譲渡する。 ・農学部附属本島農場（一）土地の全部，農学部附属本島農場（二）土地の全部（香川県丸亀市本島町泊 494 外 23,036.63 m²）を譲渡する。 ・土生宿舎（二）土地の全部（岡山県岡山市北区津島東四丁目 18 4,125.92 m²）を譲渡する。 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部附属本島農場（一）土地の全部，農学部附属本島農場（二）土地の全部（香川県丸亀市本島町泊 494 外 23,036.63 m²）を譲渡する。 <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部附属本島農場（一）土地の全部，農学部附属本島農場（二）土地の全部（香川県丸亀市本島町泊 494 外 23,036.63 m²）を譲渡するため，入札参加者が無かったことを踏まえ，市場調査を進めた。 <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の外来診療棟改修（医科・歯科）等に要する資金の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供した。

<p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>		
--	--	--

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。</p>	<p>令和2年度決算剰余金に係る目的積立金 1,915,370,373 円については、複合施設（共育共創 commons）整備の一部など教育研究の質の向上に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
	総額			総額			総額	
(津島) 講義棟改修,	4,215	施設整備費補助金 (613)	(津島) ライフライン再生 (給排水設備),	4,775	施設整備費補助金 (2,891)	(津島) ライフライン再生 (給排水設備),	4,328	施設整備費補助金 (2,791)
(医病) 中央診療棟 II 期,		船舶建造費補助金 (0)	(鹿田) 総合研究棟改修 (歯学系),		船舶建造費補助金 (0)	(鹿田) 総合研究棟改修 (歯学系),		船舶建造費補助金 (0)
(医病) 基幹・環境整備 (空調衛生配管引込み等),		長期借入金 (3,128)	(医・歯病) 外来診療棟改修 (医科・歯科),		長期借入金 (1,832)	(医・歯病) 外来診療棟改修 (医科・歯科),		長期借入金 (1,485)
(医病) 基幹・環境整備		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	(津島) ライフライン再生 II (特高受変電設備),		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52)	(津島) ライフライン再生 II (特高受変電設備),		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52)
(ナースコール更新等),		(474)	(鹿田) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業,(津島) 実験研究棟改修 (R I 実験施設),			(鹿田) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業,		
デジタル X 線画像撮影診断システム,			(津島) 総合研究棟改修 (理学系),			(津島) 実験研究棟改修 (R I 実験施設),		
検体検査システム,			(津島) 基幹・環境整備 (衛生対策等),			(津島) 総合研究棟改修 (理学系),		
内視鏡総合検査システム			(津島) ライフライン再生 (特高受変電設備),			(津島) 基幹・環境整備 (衛生対策等),		
他, 小規模改修			(医病) ライフライン再生 (空調設備等),			(津島) ライフライン再生 (特高受変電設備),		
			X 線デジタル画像総合診断治療システム,			(津島) 長寿命化促進事業,		
			他, 小規模改修			(医病) ライフライン再生 (空調設備等),		
						X 線デジタル画像総合診断治療システム,		
						他, 小規模改修		
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお, 各事業年度の施設整備費補助金, 船舶建造費補助金, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ (津島) ライフライン再生 (給排水設備) については, 令和2年度当初予算として採択され, 令和3年度に繰越を行い, 工事を完了した。
- ・ (鹿田) 総合研究棟改修 (歯学系) については, 令和2年度からの継続事業 (2年国債事業) として引き続き採択され, 工事を完了した。また, 計画変更に伴い 3,300 千円を減額した。
- ・ (医・歯病) 外来診療棟改修 (医科・歯科) については, 令和2年度からの継続事業 (3年国債事業) として引き続き採択され, 事業を実施している。工事費 275,177 千円を不用額として減額した。
- ・ (津島) ライフライン再生Ⅱ (特高受変電設備) については, 令和2年度からの継続事業として引き続き採択され, 工事を完了した。工事費 5,237 千円, 附帯事務費 230 千円を不用額として減額した。
- ・ (鹿田) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業については, 令和2年度補正予算として採択され, 令和3年度に繰越を行い, 工事を完了した。附帯事務費 2,400 千円を不用額として減額した。
- ・ (津島) 実験研究棟改修 (RI 実験施設) については, 令和2年度補正予算として採択され, 令和3年度に繰越を行い, 工事を完了した。附帯事務費 9,367 千円を不用額として減額した。
- ・ (津島) 総合研究棟改修 (理学系) については, 令和2年度補正事業として採択され, 令和3年度に繰越を行い工事に着手した。工事費 60,142 千円を令和4年度に繰越した。
- ・ (津島) 基幹・環境整備 (衛生対策等) については, 令和2年度補正事業として採択され, 令和3年度に繰越を行い, 工事を完了した。工事費 7,937 千円, 附帯事務費 425 千円を不用額として減額した。
- ・ (津島) ライフライン再生 (特高受変電設備) については, 令和3年度当初予算として採択され, 工事に着手した。工事費 660 千円, 附帯事務費 3,470 千円を不用額として減額した。
- ・ (津島) 長寿命化促進事業は, 令和3年度当初予算として採択され工事を完了した。工事費は 32,073 千円であった。
- ・ (医病) ライフライン再生 (空調設備等) については, 令和3年度当初予算として採択され, 工事を完了した。工事費 88,967 千円, 附帯事務費 2,040 千円を不用額として減額した。
- ・ X線デジタル画像総合診断治療システムについては, 令和3年度当初予算として採択され設置を完了した。20,132 千円を不用額として減額した。
- ・ 小規模改修については, 計画通り実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において、質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努めるとともに、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進める。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画</p> <p>① 教員については、広く公募することを原則とし、女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築、業績・能力に応じた給与体系への転換などにより、優秀な人材の確保及び養成に努める。</p> <p>② 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とするとともに、多様な人材確保のための新たな独自採用試験等により優秀な人材を確保する。海外語学研修や他機関との人事交流の推進等により、大学改革に対応した職員の養成に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 185,815 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスアポイントメント制度、厳格な教職員評価等の人事給与マネジメント改革に取り組むとともに、ダイバーシティ&インクルージョンを積極的に推進し、国籍や性別にとらわれることなく、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努め、それぞれの能力を最大限発揮させることにより、組織力の向上を図る。</p> <p>教職員の配置数を一元的に管理し、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるとともに、人材育成と資質向上を図る。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画</p> <p>① 優秀な人材の確保及び養成のため、テニユア・トラック制の充実による女性研究者や若手研究者等の研究支援の推進、年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。</p> <p>② 事務職員の人材確保は、学歴に捉わられることなく多様な人材を確保するため、独自採用試験を積極的に実施するとともに、従来からの国立大学法人等採用試験や非常勤職員等からの登用試験を行う。</p> <p>③ 教員の教育力向上のためのFDと職員の教職協働を通じた大学全体の経営力強化を担える人材育成のためのSDを組織的かつ体系的に実施するとともに、教職員の能力向上と組織の活性化を図るため、外部機関との人事交流を積極的・戦略的に行う。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 2,236人 また、任期付職員数の見込みを232人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 33,643 百万円</p>	<p>人事戦略・評価委員会において、学長のリーダーシップのもとに、全学的な教職員の配置・採用の一括管理を行い、大学としての重点支援分野に戦略的に教員を配置する施策をとることで、教員配置の最適化を推進した。さらに、人事給与マネジメント改革の一環として、大学として目指すべき理想の年代構成及び職位構成の目標値を設定した。</p> <p>新たに導入した新年俸制において、令和2年度には、業績給には毎年度の評価を、基本給には複数年度にわたる総合的な評価を反映させるように制度を改正し、また、給与評価区分が「優れている」となった者については、同じ給与評価区分となった場合の月給制の昇給幅よりも大きく基本給が改定されるような制度とし、令和3年度には、複数年度にわたる総合的な評価をより適切に基本給に反映させるように検討を進め、教育研究等の業績や能力をより適切に給与に反映させる制度を整備し、優秀な人材の確保を諮った。</p> <p>また、年俸制導入を推進することで、令和3年度には導入率が51.9%に達し、年俸制導入計画に基づく目標を達成した。</p> <p>令和3年度には、8機関とのクロスアポイントメント制度に関する協定を継続するとともに、アバディーン大学、バヴィア大学、(株)東レリサーチセンター、(国研)産業技術総合研究所、マックスプランク心肺研究所、アリゾナ州立大学、福島国際特許事務所と協定を新たに締結し、学術研究院環境生命科学学域、惑星物質研究所、研究推進機構及び文明動態学研究所にそれぞれ教授(特任)を1名、中性子医療研究センター及び研究推進機構にそれぞれ准教授(特任)を1名、自然生命科学研究支援センターに助教(特任)を1名、研究推進機構に知的財産プロデューサー(特任)1名を雇用し、令和3年度末目標値の10名を上回る14名の実績を得ている。</p> <p>令和3年3月から、マルチステークホルダー・エンゲージメントを加速するために必要なブランド化に関するマインドセットを行うことを目的とした「岡山大学ブランド力向上のための広報発信研修」(全10回)を実施するとともに、令和3年12月から、「学内外のステークホルダーに向けたコミュニケーション力向上研修」(全4回)も実施した。いずれの研修も、最終課題として本学のブランド力強化策の提案を課し、最終回に研修生が選定したいくつかの施策を実際に発表す</p>

		<p>る場を設けることで、研修効果の向上を図った。この他にも、実践型グローバル・ビジョン研修を実施することで、よりグローバル化に対応できる積極的改革的改革マインドを持った職員の育成に資することができた。また、英語でのライティングスキルを養成するための英語スキルアップ研修を実施することで、職員の国際化対応力の向上に資することができた。</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
文学部 人文学科	700	772	110.3
教育学部 学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野)	1,000 120 (1,120)	1,057 120 (1,177)	105.7 100.0 (105.1)
法学部 法学科			
昼間コース	820	896	109.3
夜間主コース	80	95	118.8
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	909	110.9
夜間主コース	160	186	116.3
理学部 数学科	93	100	107.5
物理学科	152	176	115.8
化学科	129	151	117.1
生物学科	129	144	111.6
地球科学科	107	112	104.7
医学部 医学科	703	719	102.3
保健学科	660	655	99.2
(うち医師養成に係る分野)	703	(719)	(102.3)
歯学部 歯学科	313	314	100.3
(うち歯科医師養成に係る分野)	(313)	(314)	(100.3)
薬学部 薬学科	240	246	102.5
創薬科学科	160	177	110.6
工学部 機械システム系学科	495	554	111.9
電気通信系学科	315	355	112.7
情報系学科	195	204	104.6
化学生命系学科	435	466	107.1
工学科	610	633	103.8

環境理工学部 環境数理学科	60	72	120.0
環境デザイン工学科	150	166	110.7
環境管理工学科	120	141	117.5
環境物質工学科	120	137	114.2
農学部 総合農業科学科	480	527	109.8
学士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	9,366	10,084	107.7
教育学研究科 (修士課程)			
教育科学専攻	74	93	125.7
教科教育学専攻		1	
社会文化科学研究科 (博士前期課程)			
国際社会専攻	28	27	96.4
日本・アジア文化専攻	24	30	125.0
人間社会文化専攻	60	56	93.3
法政理論専攻	30	8	26.7
組織経営専攻	22	34	154.5
社会文化基礎学専攻		3	
比較社会文化学専攻		3	
経済理論・政策専攻	12	23	191.7
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数理物理学専攻	76	66	86.8
分子科学専攻	48	36	75.0
生物科学専攻	44	49	111.4
地球科学専攻	32	23	71.9
機械システム工学専攻	196	246	125.5
電子情報システム工学専攻	180	212	117.8
応用化学専攻	100	104	104.0
保健学研究科 (博士前期課程)			
保健学専攻	52	59	113.5
環境生命科学研究科 (博士前期課程)			
社会基盤環境学専攻	60	73	121.7
生命環境学専攻	46	36	78.3
資源循環学専攻	86	79	91.9
生物資源科学専攻	50	62	124.0

生物生産科学専攻	76	66	86.8
医歯薬学総合研究科 (修士課程)			
医歯科学専攻	40	40	100.0
(博士前期課程)			
薬科学専攻	74	60	81.1
ヘルスシステム統合科学研究科 (博士前期課程)			
ヘルスシステム統合科学専攻	160	172	107.5
修士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	1,570	1,654 (1,661)	105.4
学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
社会文化科学研究科 (博士後期課程)			
社会文化学専攻	36	61	169.4
自然科学研究科 (博士課程5年一貫)			
地球惑星物質科学専攻	20	14	70.0
(博士後期課程)			
数理物理科学専攻	18	12	66.7
地球生命物質科学専攻	33	19	57.6
学際基礎科学専攻	30	30	100.0
産業創成工学専攻	54	58	107.4
応用化学専攻	15	17	113.3
化学生命工学専攻		1	
生命医用工学専攻		4	
保健学研究科(博士後期課程)			
保健学専攻	30	62	206.7
環境生命科学研究科 (博士後期課程)			
環境科学専攻	66	56	84.8
農生命科学専攻	60	58	96.7
医歯薬学総合研究科 (博士課程)			
生体制御科学専攻	100	162	162.0

病態制御科学専攻	248	375	151.2	
機能再生・再建科学専攻	112	138	123.2	
社会環境生命科学専攻	52	67	128.8	
(博士後期課程)				
薬科学専攻	27	16	59.3	
ヘルスシステム統合科学研究科 (博士課程後期)				
ヘルスシステム統合科学専攻	48	40	83.3	
博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	949	1,185 (1,190)	124.9	
教育学研究科(専門職学位課程)				
教職実践専攻	90	72	80.0	
法務研究科(専門職学位課程)				
法務専攻	72	47	65.3	
専門職学位課程 計	162	119	73.5	
特別支援教育特別専攻科	15	9	75.0	
別科 養護教諭特別別科	40	20	50.0	
附属小学校 学級数	18	630	619	98.3
附属中学校 学級数	15	540	535	99.1
附属特別支援学校 学級数	9	60	60	100.0
附属幼稚園 学級数	6	144	144	100.0
附属学校 計	1,374	1,358	98.8	

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は107.7%である。

定員充足率が90%を下回っている学部はない。

2 研究科の状況

- ① 修士課程では、全体での収容定員充足率は105.4%である。
専攻単位では、7専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【社会文化科学研究科（博士前期課程）】

- 研究科全体では、平成29年度～令和3年度までの5年間の入学定員に対する入学数の比率の平均は「0.85」であり、令和2年度及び令和3年度の2年間では、両年ともに、現行の定員数88人を上回っている。定員充足率との関係で問題となるのは、研究科を構成する6専攻のうち、今回問題となっている法政理論専攻のみである。同専攻においては、定員数が「15名」となった平成30年度以降の4年間の累計の入学人数は「23名」であり、平均の定員充足率は「38%」と恒常的に低い数値を推移している。

潜在的な大学院進学者である多くの優秀な学生を法曹志望者の受け入れ先である法務研究科と二分せざるを得ないという法学系独自の問題があり、また、昨今、大学院進学者に占める割合が年々高まっている中国をはじめとする外国人留學生の受入についても、日本の専門的な法学研究に従事する専攻所属の実定法教員がこうした留學生の指導教員になることが客観的に難しい状況がある。特に、令和3年度における同専攻の定員充足率が大きく落ち込んだことの主たる理由の一つとして挙げられるのが、従来、公務員を志望し、かつ、大学院の早期修了制度を利用する学部学生に対する広報活動がコロナウイルス感染問題などの理由で滞ってしまったことがある。

こうした状況を鑑み、令和3年度において、一定の大学院への進学が見込まれる公務員志望の本学法学部の学生を法政理論専攻により多く受け入れることができるように、研究科の入試制度の改定を同専攻のみを対象として行うなどの特別な措置を講じており、法学系教員を主たる対象とした積極的な意識改革の下、効果ある具体的な対応策を組織的に実施している。現在、法学生による本研究科法政理論専攻講義の履修者数の増大といった傾向が顕著なものとなっており、令和4年度入試における早期修了制度を利用する形での同専攻の定員数の向上が大きく見込まれる状況である。来年度についても、こうした同専攻の定員充足を目的とする実効性のある取組をさらに継続して進めていく予定である。

【自然科学研究科（博士前期課程）】

- 志願者の確保に鋭意努力しているが、定員充足が90%未満となった専攻の基礎学部各学科の卒業生の減少や、就職希望者の増加もあり、入学試験の結果として入学者が定員を満たさず、加えて、一部、過去の入学試験でも入学者が定員を満たしていないこと及び学生の退学やコロナ禍で海外からの留学希望者が減少したこともあり、定員充足率が90%を下回る事となった。しかし、コロナ禍においても推薦入試の実施等により、志願者の確保と感染防止に努めながらの研究継続等に鋭意努力している。

【環境生命科学研究科（博士前期課程）】

- 環境生命科学研究科（博士前期課程）生命環境学専攻では、志願者の確保に鋭意努力したものの、基礎学部における従来から多い公務員志望など就職希望者数の増加や合格者の入学辞退に加えてコロナ禍で国際社会人を含めた留學生が受験を控えたこともあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る事となった。

【医歯薬学総合研究科（博士前期課程）】

- 医歯薬学総合研究科（博士前期課程）薬科学専攻では、年3回の学生募集に加え、中四国、九州の関係機関への募集PRの実施、令和2年度より博士後期課程で開始した国立医薬品食品衛生研究所との連携講座を、後の博士後期課程進学を見据え、博士前期課程に拡大した。さらに在學生、卒業生、外部ステークホルダーである就職先へのアンケートを実施、分析結果から全学奨学金の積極的活用による修学支援、積極的な説明会の開催の検討、持続的イノベーションの源泉としての学術研究・基礎研究の必要性や、予防・個別化・進歩（P4+1）医療に貢献する研究開発型企業を支える人材育成を目指し、博士前期課程、博士後期課程と連動した新たな大学院学位プログラムを開始予定である。令和4年度入学予定者は定員を満たしており、次年度以降も引き続き志願者の確保に努力する。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、先の見通しが不透明であった状況もあり、基礎学部である創薬科学科の令和2年度学部卒業生のうち、約2割の学生が就職希望であったことから、結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る結果となった。

- ② 博士課程では、全体での収容定員充足率は124.9%である。
専攻単位では、6専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【自然科学研究科（博士課程5年一貫）】

- 自然科学研究科（博士課程5年一貫）は、基礎学部を持たない課程であることもあり、5年の期間をかけて博士の学位を希望する日本人が少なく、コロナ

禍で海外からの留学希望者が減少したことも重なり、入学試験において入学定員を下回ったこと、また、過去の入学試験で入学者が定員を満足していないこと等により、定員充足率が90%を下回ることとなった。しかし、コロナ禍においても、10月入学の実施等、志願者の確保と感染防止に努めながらの研究継続等に鋭意努力している。

【自然科学研究科（博士後期課程）】

- ・ 関連分野の博士前期課程修了者の就職希望者数の増加等により、入学試験において、入学定員を下回っていたこと、また、コロナ禍で海外からの留学希望者が減少したことや、退学者があったこともあり、定員充足率が90%を下回ることとなった。しかし、海外からの直接入学が可能な特別入試の実施や、10月入学の実施等、コロナ禍においても志願者の確保と感染防止に努めながらの研究継続等に鋭意努力している。

【環境生命科学研究科（博士後期課程）】

- ・ 環境生命科学研究科（博士後期課程）環境科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力したものの、関連分野の博士前期課程修了者における従来から多い公務員志望など就職希望者数の増加に加えて、コロナ禍で国際社会人を含めた留学生が受験を控えたこともあり、入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回ることとなった。

【医歯薬学総合研究科（博士後期課程）】

- ・ 医歯薬学総合研究科（博士後期課程）薬科学専攻では、年3回の学生募集に加え、中四国、九州の関係機関への募集PRの実施、令和2年度より博士後期課程で開始した国立医薬品食品衛生研究所との連携講座を、後の博士後期課程進学を見据え、博士前期課程に拡大した。さらに在学生、卒業生、外部ステークホルダーである就職先へのアンケートを実施、分析結果から全学奨学金の積極的活用による修学支援、積極的な説明会の開催の検討、持続的イノベーションの源泉としての学術研究・基礎研究の必要性や、予防・個別化・進歩（P4+1）医療に貢献する研究開発型企業を支える人材育成を目指し、令和5年度から、博士前期課程、博士後期課程と連動した新たな大学院学位プログラムを開始予定である。上記より、引き続き志願者の確保に努力している。

一方で、博士前期課程修了学生に対する社会からの高いニーズもあり、研究系・開発系への就職指向が続く傾向にある。結果として入学者が定員を満たさず、定員充足率が90%を下回る結果となった。

【ヘルスシステム統合科学研究科（博士課程後期）】

- ・ 日本在住者の入学者数に大きな増減はみられないが、世界的な新型コロナウイルス流行の影響により海外からの受験生数の減少がみられ、また合格したにも関わらず新型コロナを理由に入学を辞退した受験者が数名いたことなども定員に

満たなかった理由として挙げられる（国費留学生を除き、令和2年度は新規渡日の留学生がいなかった）。

- ③ 専門職学位課程の収容定員充足率は、教育学研究科教職実践専攻 80.0%、法務研究科法務専攻 65.3%であった。専門職学位課程計の充足率は73.5%であり、90%を下回った。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

【教育学研究科】

- ・ 教職実践専攻（教職大学院）では、堅調な教員需要を反映した新卒での教員就職希望者の増加している状況から、定員充足率が90%を下回ることとなった。特に、新型コロナウイルス感染症拡大が影響し、出身大学・学部の別に関わりなく、教員採用試験に合格した者の入学者が大きく減少している。教員採用試験の合格者が教職大学院へ進学する場合、名簿掲載期間を延長する等の優遇措置がとられていることを承知していない学生が多いとの調査結果を得ており、この点に留意した志願者確保が必要である。

【法務研究科】

- ・ 法務研究科では、平成29年度入試より定員を24名に削減し、精力的な広報活動を行っているが、平成29年度から令和3年度まで、それぞれ、13名、17名、18名、19名、14名と、平均16名の水準で推移している。収容定員充足率が、90%を下回る65.3%である主な理由は、法科大学院全体の入学状況が低迷し続けていること及び直近の令和3年度入試における入学者が減少したことにあると思われる。具体的には、志願者数及び入学者数が全国的に減少傾向にあり、なかでも、入学定員充足率（全国平均）は、平成29年度から令和3年度まで、それぞれ、66%、70%、83%、77%、77%と90%を下回る水準で推移している。この数年にわたる入学定員充足率の低迷が、収容定員充足率の低迷につながっていると考えられる。また、令和3年度入試による入学者が低迷した原因は、コロナ禍のため、全ての授業がオンラインとなり、主要な人材供給源である本学法学部生と本研究科教員との対面での授業実施の機会がなくなったため、本研究科の魅力やPRする機会が減少したことにあると考えている。

令和3年度は、24名の定員充足に向けて、岡山大学法学部生と教員、OB・OG法曹との懇談会、本学法学部における対面方式による入試説明会を行なった。別途、他大学生向けに、オンラインによる入試説明会を行った。さらに、予約制によるオンライン個別相談会を行い、香川大学、愛媛大学、島根大学、広島修道大学、熊本大学、新潟大学、同志社大学などの学生が参加した。なお、香川大学では、新入生オリエンテーションの時期に、オンラインによる法科大学院説明会を複数回実施したほか、香川大学法学部の教員と本研究科の教員とが連携して行う授業をオンラインによって行った。

上述のように、この数年、入学者数について、厳しい状況が続いているが、令和4年度入試については、増加の傾向がみられる。令和4年2月25日時点で入学

手続を完了している 22 名が入学するならば、定員充足率 90%を達成することになる。令和 3 年度の司法試験合格率が高かったことが、主な原因であると思われるが、合格発表後に行われた C 日程入試の志願者数が前年度を 11 名上回る 25 名であったため、総志願者数が、前年度よりも上回ったこと、及び入学辞退者が、例年と比較すると大きく減少しているため、定員充足率 90%達成の可能性はあると考えている。

引き続き、教育の質の向上に努めるとともに、オンラインによる個別入試相談会の実施等の広報活動強化、就職支援活動、司法試験合格率向上等により、受験者数、入学者数の向上を図っていきたいと考えている。

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	808	11				16	43	35			757	108.1%
教育学部	1,120	1,213					10	29	24			1179	105.3%
法学部	900	977	9				20	46	42	7	0	915	101.7%
経済学部	980	1,068	8				22	48	36	7	0	1010	103.1%
理学部	600	676	10	3	1		14	33	27			631	105.2%
医学部	1,395	1,426	1				10	25	19			1397	100.1%
歯学部	308	307					2	10	9			296	96.1%
薬学部	400	416					2	8	7			407	101.8%
工学部	1,900	2,086	22	2	17		30	98	79			1958	103.1%
環境理工学 部	600	652	4		1		11	20	17			623	103.8%
農学部	480	514					2	14	13			499	104.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究 科(修士課 程)	140	127	12	1		1	2	4	4			119	85.0%
社会文化科 学研究科 (博士前期 課程)	200	176	59	4		8	22	32	26	24	8	108	54.0%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
自然科学研 究科（博士 前期課程）	790	871	39	3			9	13	13			846	107.1%
保健学研 究科（博士前 期課程）	52	67					4	12	10	10	2	51	98.1%
環境生命科 学研究科 （博士前期 課程）	318	291	29	7		9	4	10	10			261	82.1%
医歯薬学総 合研究科 （修士課 程）	40	57	4	1			1	1	1			54	135.0%
医歯薬学総 合研究科 （博士前期 課程）	80	69					3	4	4			62	77.5%
社会文化科 学研究科 （博士後 期課程）	36	54	16	10		1	10	21	10	5	0	23	63.9%
自然科学研 究科（博士 課程・5年 一貫）	20	13	13	3			0	0	0			10	50.0%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
自然科学研 究科（博士 後期課程）	195	151	60	20			12	31	20			99	50.8%
保健学研究 科（博士後 期課程）	30	66	2	2			14	34	16	21	6	28	93.3%
環境生命科 学研究科 （博士後期 課程）	126	115	56	32		1	6	16	16			60	47.6%
環境学研究 科（博士後 期課程）	0	1					0	1	0			1	-
医歯薬学総 合研究科 （博士課 程）	512	769	41	17			92	220	128	26	9	523	102.1%
医歯薬学総 合研究科 （博士後期 課程）	30	23	3	1			0	3	2			20	66.7%
教育学研究 科（専門職 学位課程）	40	44					0	0	0			44	110.0%
法務研究科 （専門職学 位課程）	105	57					9	9	8	1	0	40	38.1%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 定員超過率が 110%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程（博士前期課程）では、1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【医歯薬学総合研究科（修士課程）】

平成 26 年度から新たに「公衆衛生学コース（MPH コース）」が新設され、平成 28 年度の志願者は 32 人（志願倍率 1.6 倍）、合格者 29 人、入学者 27 人であった。また、入学者のうち、20 人が本学出身者以外の入学者であった。入試広報の拡充及び精選された教育カリキュラム等により優秀な学生を確保した結果といえる。

② 博士課程（博士後期課程）では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

③ 専門職学位課程では、1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【教育学研究科（専門職学位課程）】

岡山県・岡山市などの教員採用試験に合格した者が、教職大学院等へ進学する場合、「採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延期」などの特例的な措置を利用することができる。平成 27 年度においては、前年度に学年当たり定員未充足 1 人が生じていたことを念頭においた入試合格者を出したが、上記の特例的な措置を利用する者が予想よりも多く、学年当たり定員 20 人に対して実入学者 24 人となった。平成 28 年度においては、学年当たり入学定員を満たす 21 人が入学したことから、在籍者 44 名（定員超過率 110%）となった（経済的な事由による退学者 1 人）。ただし、平成 25～29 年度の学年当たり実入学者数の平均が 21 人と適正であり、平成 28 年度の定員超過は一時的なものであったととらえる。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	789	12				20	26	22			747	106.7%
教育学部	1,120	1,213					16	27	25			1172	104.6%
法学部	900	994	9				21	60	48	6	0	925	102.8%
経済学部	980	1,091	5				35	51	38	9	0	1018	103.9%
理学部	600	692	8	2	1		13	37	33			643	107.2%
医学部	1,395	1,416	1				5	30	26			1385	99.3%
歯学部	308	302					3	7	6			293	95.1%
薬学部	400	422					7	12	10			405	101.3%
工学部	1,900	2,074	25	8	17		30	92	69			1950	102.6%
環境理工学 部	600	653	6		4		10	22	18			621	103.5%
農学部	480	520					6	17	15			499	104.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究 科(修士課 程)	140	125	11			2	5	9	8			110	78.6%
社会文化科学 研究科 (博士前期 課程)	200	191	79	3		11	19	44	37	22	5	116	58.0%
自然科学研 究科(博士 前期課程)	790	878	40	2			12	16	16			848	107.3%
保健学研究 科(博士前 期課程)	52	60					4	4	1	4	1	54	103.8%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
環境生命科学研究所 (博士前期課程)	318	291	25	5		8	8	12	11			259	81.4%
医歯薬学総合研究所 (修士課程)	40	53	3				3	1	1			49	122.5%
医歯薬学総合研究所 (博士前期課程)	80	72	1				4	6	5			63	78.8%
社会文化科学研究科 (博士後期課程)	36	57	22	9		1	11	23	14	7	1	21	58.3%
自然科学研究所 (博士課程・5年一貫)	20	15	15				1	1	1			13	65.0%
自然科学研究所 (博士後期課程)	195	143	73	24			6	35	28			85	43.6%
保健学研究科 (博士後期課程)	30	69	2	2			17	34	16	25	7	27	90.0%
環境生命科学研究所 (博士後期課程)	126	130	69	38		1	13	44	42			36	28.6%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)			長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
医歯薬学総 合研究科 (博士課 程)	512	780	47	20			108	222	139	20	5	508	99.2%
医歯薬学総 合研究科 (博士後期 課程)	30	16	2	1			0	3	3			12	40.0%
教育学研究 科(専門職 学位課程)	40	39					0	0	0			39	97.5%
法務研究科 (専門職学 位課程)	84	50					3	6	6			41	48.8%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

- ① 定員超過率が 110%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

- ① 修士課程（博士前期課程）では、1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【医歯薬学総合研究科（修士課程）】

平成 26 年度から新たに「公衆衛生学コース（MPH コース）」が新設され、平成 29 年度の志願者は 34 人（志願倍率 1.7 倍）、合格者 32 人、入学者 25 人であった。また、入学者のうち、18 人が本学出身者以外の入学者であった。入試広報の拡充及び精選された教育カリキュラム等により優秀な学生を確保した結果といえる。

- ② 博士課程（博士後期課程）では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。
- ③ 専門職学位課程では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

(平成30年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	784	14				15	35	29			740	105.7%
教育学部	1,120	1,200	4	1			19	29	28			1152	102.9%
法学部	900	1011	9				19	64	46	5	0	946	105.1%
経済学部	980	1,093	7				19	49	38	9	0	1036	105.7%
理学部	600	690	10	4	2		19	29	23			642	107.0%
医学部	1,392	1,410	3				11	33	28			1371	98.5%
歯学部	308	306					6	8	4			296	96.1%
薬学部	400	425					2	16	13			410	102.5%
工学部	1,900	2,059	25	6	14		31	80	69			1939	102.1%
環境理工学 部	600	654	9		6		11	19	17			620	103.3%
農学部	480	524	2				3	15	10			511	106.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究 科(修士課 程)	107	112	18	1		4	6	8	8	2	0	93	86.9%
社会文化科学 研究科 (博士前期 課程)	188	180	71	4		8	11	27	25	17	3	129	68.6%
自然科学研 究科(博士 前期課程)	733	810	37	1			10	19	19			780	106.4%
保健学研究 科(博士前 期課程)	52	55	1				1	3	2	2	0	52	100.0%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)								
環境生命科学 研究科 (博士前期 課程)	318	299	35	3		8	5	7	7			276	86.8%	
医歯薬学総 合研究科 (修士課 程)	40	54	2				3	5	4			47	117.5%	
医歯薬学総 合研究科 (博士前期 課程)	77	69	1				0	1	0			69	89.6%	
ヘルスシス テム統合科 学研究科 (博士前期 課程)	80	85	8				0	0	0			85	106.3%	
社会文化科 学研究科 (博士後期 課程)	36	57	23	7		1	10	28	18	7	1	20	55.6%	
自然科学研 究科(博士 課程・5年 一貫)	20	13	13				0	0	0			13	65.0%	
自然科学研 究科(博士 後期課程)	180	156	79	23			6	25	20			107	59.4%	

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
保健学研究 科（博士後 期課程）	30	63	3	2			7	31	13	21	6	35	116.7%
環境生命科 学研究科 （博士後 期課程）	126	122	66	30		1	9	20	16			66	52.4%
医歯薬学総 合研究科 （博士課 程）	512	791	59	19			116	230	133	19	5	518	101.2%
医歯薬学総 合研究科 （博士後 期課程）	29	16	5	1		3	0	4	4			8	27.6%
ヘルスシス テム統合科 学研究科 （博士後 期課程）	16	1					0	0	0			1	6.3%
教育学研究 科（専門職 学位課程）	65	59					1	0	0			58	89.2%
法務研究科 （専門職学 位課程）	78	46					3	5	5			38	48.7%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 定員超過率が 110%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程（博士前期課程）では、1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【医歯薬学総合研究科（修士課程）】

平成 26 年度から新たに「公衆衛生学コース（MPH コース）」が新設され、平成 30 年度の志願者は 28 人（志願倍率 1.4 倍）、合格者 26 人、入学者 24 人であった。また、入学者のうち、20 人が本学出身者以外の入学者であった。入試広報の拡充及び精選された教育カリキュラム等により優秀な学生を確保した結果といえる。

② 博士課程（博士後期課程）では、1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【保健学研究科（博士後期課程）】

保健学研究科では社会の要請に応じて多くの社会人を受け入れているが、社会人は勤務を続けながら研究を続けているため、必然的にその支援策として大学が設けている長期履修制度を活用し、結果として収容学生数が多くなっている。

③ 専門職学位課程では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	776	15				22	38	30			724	103.4%
教育学部	1,120	1,198	7	1			14	35	31			1152	102.9%
法学部	900	994	14				11	53	39	6	0	944	104.9%
経済学部	980	1,091	13				17	54	41	7	0	1033	105.4%
理学部	600	685	14	4	2		13	47	40			626	104.3%
医学部	1,389	1,392	6				9	24	20			1363	98.1%
歯学部	308	312					5	13	11			296	96.1%
薬学部	400	415	3				5	5	3			407	101.8%
工学部	1,900	2,067	25	9	12		35	72	64			1947	102.5%
環境理工学部	600	664	12		7		10	22	20			627	104.5%
農学部	480	519	4				4	12	9			506	105.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科(修士課程)	74	102	31	1		4	12	11	10	4	1	74	100.0%
社会文化科学研究科(博士前期課程)	176	143	52	3		2	19	28	24	23	5	90	51.1%
自然科学研究科(博士前期課程)	676	739	41	2			12	10	9			716	105.9%
保健学研究科(博士前期課程)	52	54	2				0	2	2	1	0	52	100.0%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)－ (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
環境生命科 学研究科 (博士前期 課程)	318	274	43	4		7	10	6	5			248	78.0%
医歯薬学総 合研究科 (修士課 程)	40	49	2				2	3	3			44	110.0%
医歯薬学総 合研究科 (博士前期 課程)	74	71					3	3	3			65	87.8%
ヘルスシス テム統合科 学研究科 (博士前期 課程)	160	159	13				1	0	0	1	0	158	98.8%
社会文化科 学研究科 (博士後期 課程)	36	51	22	2			5	20	13	3	0	31	86.1%
自然科学研 究科(博士 課程・5年 一貫)	20	10	10				0	0	0			10	50.0%
自然科学研 究科(博士 後期課程)	165	152	80	23			10	26	18			101	61.2%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
保健学研究 科(博士後 期課程)	30	64	2				17	34	17	19	5	25	83.3%
環境生命科 学研究科 (博士後 期課程)	126	125	61	37		1	13	18	10			64	50.8%
医歯薬学総 合研究科 (博士課 程)	512	756	59	16			95	223	134	20	5	506	98.8%
医歯薬学総 合研究科 (博士後 期課程)	28	15	4	1		3	0	3	3			8	28.6%
ヘルスシ ステム統 合科学研 究科 (博士後 期課程)	32	18	11	5			0	0	0			13	40.6%
教育学研 究科(専門 職学位課 程)	90	72					2	1	1			69	76.7%
法務研 究科(専門 職学位課 程)	72	45					4	5	5			36	50.0%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 定員超過率が 110%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程（博士前期課程）では，1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【医歯薬学総合研究科（修士課程）】

平成 26 年度から新たに「公衆衛生学コース（MPH コース）」が新設され，令和元年度の志願者は 36 人（志願倍率 1.8 倍），合格者 28 人，入学者 24 人であった。また，入学者のうち，20 人が本学出身者以外の入学者であった。入試広報の拡充及び精選された教育カリキュラム等により優秀な学生を確保した結果といえる。

② 博士課程（博士後期課程）では，定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

③ 専門職学位課程では，定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	774	19	2			15	35	25			732	104.6%
教育学部	1120	1196	9				11	32	29			1156	103.2%
法学部	900	991	15				19	45	31	3	3	938	104.2%
経済学部	980	1098	14				27	50	39	3	3	1029	105.0%
理学部	600	681	15	4			18	41	35			624	104.0%
医学部	1386	1374	6				13	22	17			1344	97.0%
歯学部	313	321					6	11	10			305	97.4%
薬学部	400	425	6				2	8	7			416	104.0%
工学部	1900	2052	33	16	9		25	73	56			1946	102.4%
環境理工学部	600	669	17	1	7		9	27	21			631	105.2%
農学部	480	524	5				7	11	9			508	105.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科(修士課程)	74	97	35	1	0	1	5	9	8	5	5	77	104.1%
社会文化科学研究科(博士前期課程)	176	176	71	4		7	12	30	21	23	16	116	65.9%
自然科学研究科(博士前期課程)	676	722	51	4			9	12	12			697	103.1%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)			長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
保健学研究 科（博士前 期課程）	52	57	1				3	4	3			51	98.1%
環境生命科 学研究科 （博士前期 課程）	318	273	44	4	9		13	10	9			238	74.8%
医歯薬学総 合研究科 （修士課 程）	40	48	7				2	1				46	115.0%
医歯薬学総 合研究科 （博士前期 課程）	74	71	1				4	2	2			65	87.8%
ヘルスシス テム統合科 学研究科 （博士前期 課程）	160	163	13				1	2	2	2	2	158	98.8%
社会文化科 学研究科 （博士後期 課程）	36	49	24	2		5	7	19	8	5	4	23	63.9%
自然科学研 究科（博士 課程・5年 一貫）	20	11	11									11	55.0%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
自然科学研 究科（博士 後期課程）	150	143	64	15	1		16	42	34			77	51.3%
保健学研究 科（博士後 期課程）	30	63	1			1	16	34	16	25	17	13	43.3%
環境生命科 学研究科 （博士後期 課程）	126	119	59	35	3		9	18	12	1	1	59	46.8%
医歯薬学総 合研究科 （博士課 程）	512	752	77	16	1	19	112	216	121	14	7	476	93.0%
医歯薬学総 合研究科 （博士後期 課程）	27	17	4	1		1	2	2	1			12	44.4%
ヘルスシス テム統合科 学研究科 （博士後期 課程）	48	33	19	9						2	1	23	47.9%
教育学研究 科（専門職 学位課程）	90	75					3	1	1			71	78.9%
法務研究科 （専門職学 位課程）	72	53					8	6	5			40	55.6%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 定員超過率が 110%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程（博士前期課程）では，1 研究科で定員超過率 110%を上回っている。

<定員超過率が 110%以上の主な理由>

【医歯薬学総合研究科（修士課程）】

平成 26 年度から「公衆衛生学コース（MPH コース）」を新設し広く人材を求めており，令和 2 年度の志願者は 25 人（志願倍率 1.25 倍），合格者 23 人，入学者 23 人であった。また，入学者のうち，20 人が本学出身者以外の入学者であった。入試広報の拡充及び精選された教育カリキュラム等により優秀な学生を確保した結果といえる。

② 博士課程（博士後期課程）では，定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

③ 専門職学位課程では，定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	772	14	1			14	33	26			731	104.4%
教育学部	1120	1177	11	1			15	27	23			1138	101.6%
法学部	900	991	15				16	39	34	3	3	938	104.2%
経済学部	980	1095	18	1			30	48	36	2	2	1026	104.7%
理学部	610	683	15	3			13	35	28			639	104.8%
医学部	1363	1374	8	1			10	27	21			1342	98.5%
歯学部	313	314					4	7	4			306	97.8%
薬学部	400	423	5				4	8	8			411	102.8%
工学部	2050	2212	28	10	8		30	65	53			2111	103.0%
環境理工学部	450	516	15	1	4		6	32	25			480	106.7%
農学部	480	527	8				8	12	8			511	106.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科(修士課程)	74	94	34	2				8	7	6	4	81	109.5%
社会文化科学研究科(博士前期課程)	176	184	81	3		7	3	26	17	17	12	142	80.7%
自然科学研究科(博士前期課程)	676	736	51	2			10	12	12			712	105.3%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
保健学研究 科（博士前 期課程）	52	59	2	1			3	3	3			52	100.0%
環境生命科 学研究科 （博士前期 課程）	318	316	48	4		16	2	15	14			280	88.1%
医歯薬学総 合研究科 （修士課 程）	40	40	10					2	2			38	95.0%
医歯薬学総 合研究科 （博士前期 課程）	74	60	1				2	1	1			57	77.0%
ヘルスシス テム統合科 学研究科 （博士前期 課程）	160	172	15				4	3	3	2	1	164	102.5%
社会文化科 学研究科 （博士後期 課程）	36	61	27	5		5	8	22	11	8	6	26	72.2%
自然科学研 究科（博士 課程・5年 一貫）	20	14	14									14	70.0%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)- (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生 数(J)	長期 履修 学生 に係 る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)							
自然科学研 究科（博士 後期課程）	150	141	63	15	1		1	35	23			101	67.3%
保健学研究 科（博士後 期課程）	30	62	4			4	9	30	15	25	17	17	56.7%
環境生命科 学研究科 （博士後期 課程）	126	114	58	34	1		9	21	15	2	1	54	42.9%
医歯薬学総 合研究科 （博士課 程）	512	742	95	19	1	26	21	216	114	14	8	553	108.0%
医歯薬学総 合研究科 （博士後期 課程）	27	16	1	1			1	2	1			13	48.1%
ヘルスシス テム統合科 学研究科 （博士後期 課程）	48	40	23	11			1			5	3	25	52.1%
教育学研究 科（専門職 学位課程）	90	72					2					70	77.8%
法務研究科 （専門職学 位課程）	72	47					3	7	4			40	55.6%

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

① 定員超過率が 110%を上回っている学部はない。

2 研究科の状況

① 修士課程（博士前期課程）では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

② 博士課程（博士後期課程）では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。

③ 専門職学位課程では、定員超過率が 110%を上回っている研究科はない。